資 料 編

1 施設データ

（1） 対象施設

施設名 （複合施設は建物名）	住所	代表 建築 年度	敷地 面積 （㎡）	延床 面積 （㎡）
鎌倉市役所（NPOｾﾝﾀｰ鎌倉）	御成町18-10	昭和44	14,396	13,982
腰越行政ｾﾝﾀｰ（支所、図書館、学習ｾﾝﾀｰ）	腰越864	平成10	3,610	3,233
深沢行政ｾﾝﾀｰ（支所、図書館、学習ｾﾝﾀｰ）	常盤111-3	昭和54	3,706	3,093
大船行政ｾﾝﾀｰ（支所、図書館、学習ｾﾝﾀｰ）	大船2-1-26	昭和40	1,988	1,723
玉縄行政ｾﾝﾀｰ（支所、図書館、学習ｾﾝﾀｰ）	岡本2-16-3	昭和62	3,632	2,358
市民ｻｰﾋﾞｽｺｰﾅｰ	大船1-4-1 ﾙﾐﾈｳｨﾝｸﾞ6階	平成4	－	民間建物20
鎌倉消防署	由比ガ浜4-1-10	昭和49	1,874	2,570
大船消防署	大船3-5-10	昭和55	2,141	2,180
腰越出張所	腰越4-9-12	平成28	467	633
深沢出張所	手広1-16-12	昭和57	1,503	986
浄明寺出張所	浄明寺6-2-7	昭和53	1,731	273
七里ガ浜出張所	七里ガ浜東1-2-5	平成23	515	492
玉縄出張所	玉縄2-5-2	昭和48	739	434
今泉出張所	今泉2-4-25	平成19	341	403
第一小学校	由比ガ浜2-9-55	昭和40	15,616	8,524
第二小学校	二階堂878	昭和42	14,380	5,343
御成小学校（旧講堂：登録有形文化財）	御成町19-1	平成10	33,197	8,365
稲村ケ崎小学校	極楽寺3-2-3（借地）	昭和55	12,316	4,163
七里ガ浜小学校（ﾌﾟｰﾙ有）	七里ガ浜東5-3-2	昭和50	16,464	4,923
腰越小学校	腰越5-7-1	昭和39	14,266	6,471
西鎌倉小学校	津1069	昭和48	19,238	7,513
深沢小学校	梶原1-11-1	昭和44	16,400	8,466
富士塚小学校	上町屋810	昭和51	17,733	7,649
山崎小学校	山崎2500	昭和44	11,948	5,740
小坂小学校	小袋谷587	昭和60	12,120	6,749
玉縄小学校	玉縄1-860	昭和40	14,484	7,158
植木小学校（放課後子どもひろば　うえき）	植木1	昭和59	20,102	5,582
関谷小学校（ﾌﾟｰﾙ有）	関谷468-1	昭和53	15,255	5,986
大船小学校（ﾌﾟｰﾙ有）	大船2-8-1	昭和52	12,718	6,458
今泉小学校（ﾌﾟｰﾙ有）	今泉2-13-1	昭和46	25,038	8,003
第一中学校	材木座6-19-19	昭和59	13,036	5,574
第二中学校	西御門1-7-1	平成22	35,711	5,231
御成中学校	笹目町2-1	昭和41	26,295	8,350
由比ガ浜中学校	由比ガ浜3-9-24	令和7	1,435	981
腰越中学校（ﾌﾟｰﾙ有）	腰越4-11-20	昭和52	18,228	6,755
深沢中学校（ﾌﾟｰﾙ有）	梶原1-14-1	昭和40	39,399	7,322
手広中学校	手広5-7-1	昭和57	31,829	6,911
大船中学校（ﾌﾟｰﾙ有）	大船4-1-25	平成28	31,433	9,983
玉縄中学校	岡本1100	昭和48	21,332	7,650
岩瀬中学校	岩瀬840	昭和55	35,886	7,881
第二小学校ﾌﾟｰﾙ	二階堂912-1	平成2	1,872	203
腰越小・西鎌倉小共用ﾌﾟｰﾙ	腰越5-2-3	平成20	3,187	238
富士塚小・深沢小校共用ﾌﾟｰﾙ	寺分411-7	昭和58	1,011	87
小坂小学校ﾌﾟｰﾙ	大船2136-6	平成14	476	173
玉縄小・植木小共用ﾌﾟｰﾙ	岡本2-16-11	平成3	1,735	219
手広中学校（手広中・西鎌倉小学校共用ﾌﾟｰﾙ）	手広5-7-24	昭和59	－	89
鎌倉青少年会館（放課後子どもひろば　にかいどう・にかいどう子どもの家、二階堂在宅福祉ｻｰﾋﾞｽｾﾝﾀｰ）	二階堂912-1	平成12	6,959	1,684
玉縄青少年会館	玉縄1-2-1	昭和45	934	1,426

耐震化状況（新耐震は–）	津波	地震	土砂	洪水	高潮	避難	用途地域
改修済	内	揺/液	特別/山腹/危	–	–	–	二住
–	内	–	–	計画/水/冠	–	風/蓄	一住
改修不要	–	揺/液	–	最大	–	風	近商・一住
改修済	–	揺/液	–	最大/水	–	風	近商・二住
–	–	揺/液	–	計画/冠	–	風	一住
–	–	揺/液	–	計画/水/冠	–	–	商業・近商
改修済	内	揺/液	–	流	–	ビ/蓄	二住
改修済	–	揺/液	–	最大	–	蓄	二住
–	内	揺	–	計画/水/冠	–	ビ	一住
改修未(一部)	–	揺/液	–	最大/冠	–	蓄	一住
改修不要	–	–	特別	–	–	蓄	一低
–	–	–	–	–	–	–	二住
改修済	–	揺	–	–	–	–	一低
–	–	揺/液	–	–	–	–	一中
改修済	内	揺/液	–	–	–	ミ/ビ/風/ヘ	一住・二住
改修済	–	揺/液	特別	–	–	ミ/風	一低・一中
–	内	揺/液	–	–	–	ミ/空/風	一中
改修不要	–	–	特別	–	–	ミ/風	一低
改修済	–	–	特別	–	–	ミ	二住
改修済	–	–	内	–	–	ミ/空/風	一低
改修済	–	揺	–	–	–	ミ/風	一住
改修済	–	揺/液	内	冠	–	ミ/風	一住
改修済	–	揺/液	–	–	–	広/ミ/風/ヘ	一住
改修済	–	揺	特別	–	–	ミ/風/ヘ	一中
–	–	揺/液	–	–	–	ミ/風	一低
改修済	–	揺/液	–	計画	–	ミ/風	一中
–	–	揺	内	–	–	ミ	一住・一中
改修済	–	揺/液	内	冠	–	ミ/ヘ	準住・一住
改修済	–	揺/液	–	最大/水	–	ミ/風	二住
改修済	–	–	特別	–	–	ミ/風/ヘ	一中
–	–	揺	内	–	–	ミ/空/風	一低
–	–	–	特別	–	–	ミ/風	一低
改修済	–	–	特別	–	–	広/ミ/空/風/ヘ	一低
–	内	揺/液	–	–	–	–	一中
改修不要	内	揺	内	計画/流/水/冠	–	ミ/風/ヘ	一住
改修済	–	揺	内	–	–	広/ミ/風/ヘ	一住
–	–	–	内	–	–	ミ/ヘ	一中
–	–	揺/液	–	最大	–	ミ/風/ヘ	一中
改修済	–	揺/液	–	計画	–	広/ミ/風/ヘ	一住
改修済	–	揺/液	特別	–	–	ミ	一低
–	–	揺/液	–	–	–	–	一中
–	–	–	内/急/危	–	–	–	一低
–	–	揺	内	–	–	–	一住
–	–	揺/液	危	–	–	–	一中・二住
–	–	揺/液	–	計画/冠	–	–	一住
–	–	–	内/危	–	–	–	一中
–	–	揺/液	–	–	–	–	一中
改修済	–	揺/液	–	最大	–	–	一住

施設名 （複合施設は建物名）	住所	代表 建築 年度	敷地 面積 （㎡）	延床 面積 （㎡）
放課後子どもひろばだいいち・だいいち子どもの家	由比ガ浜2-9-13	平成24	420	363
放課後子どもひろばおなり・おなり子どもの家（旧図書＋増築）	御成町18-35	令和5	1,239	499
放課後子どもひろばいなむらがさき・いなむらがさき子どもの家（新棟）	極楽寺3-2-3	令和6	310	230
放課後子どもひろばしちりがはま・しちりがはま子どもの家	七里ガ浜東5-3-3	平成19	585	276
放課後子どもひろばこしごえ・こしごえ子どもの家	腰越5-2-10	平成27	1,174	346
放課後子どもひろばにしかまくら・にしかまくら子どもの家	津1069	平成29	476	300
放課後子どもひろばふかさわ・ふかさわ子どもの家	梶原1-11-1	平成30	452	471
放課後子どもひろばふじづか・ふじづか子どもの家	寺分418-10	昭和57	1,219	260
放課後子どもひろばやまさき・やまさき子どもの家	山崎2456-1	昭和62	1,197	342
放課後子どもひろばおおふな・おおふな子どもの家	大船2-10-3	平成2	876	367
放課後子どもひろばおさか・おさか子どもの家	大船2135	平成1	1,398	598
放課後子どもひろばいまいずみ・いまいずみ子どもの家	今泉2-13-1	平成29	481	313
放課後子どもひろばたまなわ・たまなわ子どもの家	玉縄1-860	令和2	483	549
放課後子どもひろばうえき分室・うえき子どもの家（旧植木子ども会館）	植木66-6	平成16	257	277
放課後子どもひろばせきや・せきや子どもの家	関谷468-1	平成30	473	358
深沢こどもｾﾝﾀｰ（深沢保育園、深沢子育て支援ｾﾝﾀｰ、障害児活動支援ｾﾝﾀｰ）	梶原2-33-2	平成19	1,432	1,696
大船保育園	大船2-10-24	平成8	998	692
由比ガ浜こどもｾﾝﾀｰ（由比ガ浜保育園、鎌倉子育て支援ｾﾝﾀｰ、障害児通所支援施設）	由比ガ浜3-11-48	平成29	3,661	2,809
玉縄こどもｾﾝﾀｰ（岡本保育園、玉縄子育て支援ｾﾝﾀｰ）（ﾘｰｽ）	岡本2-21-19	平成27	1,754	1,251
福祉ｾﾝﾀｰ（未病ｾﾝﾀｰかまくら・障害者二千人雇用ｾﾝﾀｰ・ﾌｧﾐﾘｰｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ、社会福祉協議会）	御成町20-21	平成3	3,429	3,100
名越やすらぎｾﾝﾀｰ	材木座2-15-3	昭和47	1,855	1,028
腰越なごやかｾﾝﾀｰ	津西1-7-7	平成28	1,860	599
教養ｾﾝﾀｰ	笛田2-17-1	昭和56	2,849	1,608
今泉さわやかｾﾝﾀｰ	今泉3-21-23	昭和62	3,761	1,204
玉縄すこやかｾﾝﾀｰ	玉縄5-9-1	昭和58	2,520	494
台在宅福祉ｻｰﾋﾞｽｾﾝﾀｰ（鎌倉市口腔保健ｾﾝﾀｰ（休日急患歯科診療）・富士見町町内会館　他）	台2-8-1	平成9	1,059	1,752
あおぞら園	笛田2-38-20	昭和52	2,272	1,043
鎌倉生涯学習ｾﾝﾀｰ	小町1-10-5（借地）	昭和57	1,661	5,075
たまなわ交流ｾﾝﾀｰ（玉縄学習ｾﾝﾀｰ分室、分団器具置場、NPOｾﾝﾀｰ大船、台調整池 他）	台1-2-25	平成10	882	1,845
吉屋信子記念館（母屋、門及び塀登録有形文化財）	長谷1-3-6	昭和37	1,877	208
中央図書館	御成町20-35	昭和49	1,354	2,576
鎌倉体育館	由比ガ浜2-9-9	昭和45	2,977	2,864
大船体育館	台3-2-5	昭和58	2,630	1,573
見田記念体育館	由比ガ浜2-13-21	平成16	2,909	808
鎌倉武道館（山崎浄化ｾﾝﾀｰと一体敷地・敷地面積は内数）	山崎616-6	平成5	22,693	28,320
鎌倉海浜公園水泳ﾌﾟｰﾙ	坂ノ下34-5	昭和30	16,084	1,457
こもれび山崎温水ﾌﾟｰﾙ	山崎1330-39	平成17	2,442	3,346
鎌倉国宝館（登録有形文化財）	雪ノ下2-1-1（借地）	昭和3	3,551	2,271
鎌倉歴史文化交流館	扇ガ谷1-5-1	平成16	4,588	1,388
鎌倉文学館（登録有形文化財）	長谷1-5-3	昭和11	30,346	1,445
鏑木清方記念美術館	雪ノ下1-5-25	平成9	1,008	470
川喜多映画記念館	雪ノ下2-2-12	平成21	1,736	390
鎌倉芸術館	大船6-1-2（借地）	平成5	11,536	21,510
市営笛田住宅（集約化事業）	笛田三丁目23、24	令和6年	15,367	2,353
市営深沢住宅（19棟）	寺分448	昭和35	12,945	7,169
市営梶原住宅（3棟）	梶原4-2-2・3・4	昭和42	2,772	2,359
市営梶原東住宅（6棟）	梶原4-2-8・9	昭和44	5,219	5,538
市営岡本住宅（5棟）	岡本1324	昭和45	4,741	5,023
市営諏訪ケ谷ハイツ（4棟）	津西2-19	平成8	5,077	3,258

耐震化状況（新耐震は–）	津波	地震	土砂	洪水	高潮	避難	用途地域
–	内	揺/液	–	–	–	–	二住
–	内	揺/液	–	–	–	–	二住
–	–	–	–	–	–	–	一低
–	–	–	–	–	–	–	二住
–	–	–	–	–	–	–	一低
–	–	揺	–	–	–	–	一住
–	–	揺/液	内	最大/冠	–	–	一住
–	–	揺	–	–	–	–	一住
–	–	揺	特別	–	–	–	一低
–	–	揺/液	–	最大/水	–	–	二住
–	–	–	特別	–	–	–	一低
–	–	–	–	–	–	–	一中
–	–	揺/液	–	最大/計画	–	–	一中
–	–	揺	特別	–	–	–	一中
–	–	揺/液	–	–	–	–	準住・一住
–	–	揺	内	–	–	–	一中
–	–	揺/液	–	最大	–	–	二住・近商
–	内	揺/液	–	–	–	ピ	一中
–	–	揺/液	–	計画	–	–	一住
–	内	揺/液	内	–	–	–	一中
改修済	–	–	内	–	–	福	一低
–	–	揺/液	内	–	–	福	一低
改修不要	–	–	内	–	–	福	一低
–	–	–	内	–	–	福	一中
–	–	揺	内	–	–	福	一低
–	–	揺/液	–	計画/水/冠	–	–	一低
改修不要	–	–	–	–	–	–	一低
改修済	内	揺/高	–	最大	–	時	商業
–	–	揺/液	–	計画/流	–	蓄	一低
診断未	内	揺/液	特別/山腹/急/危	–	–	–	一中
改修済	内	揺/液	内	–	–	–	一中
改修済	内	揺/液	–	–	–	–	二住
–	–	揺/液	–	最大/水/冠	–	–	準工・近商
–	内	揺/液	–	流	–	–	一住
–	–	揺/液	–	計画	–	時	工業
診断・改修未（一部）	内	揺/液	特別/山腹/急/危	–	潮	–	二住
–	–	揺	特別	–	–	–	準工
改修済	–	揺/液	内/山腹/危	–	–	–	調整
–	–	揺	特別/山腹/危	–	–	–	一低
改修済	–	–	特別/山腹/危	–	–	空	調整
–	–	揺/液	–	–	–	–	一中
–	–	揺/液	特別/山腹/危	–	–	–	一低
–	–	揺/液	–	最大	–	時	準工
–	–	揺/液	特別	水	–	–	一中
診断未	–	揺/液	特別/危	最大	–	–	一住
診断未（一部）	–	揺/液	内/危	冠	–	–	一中
診断未（一部）	–	揺	内/危	冠	–	–	一中
診断未	–	揺/液	–	計画/水	–	–	一中
–	–	–	内	–	–	–	工業

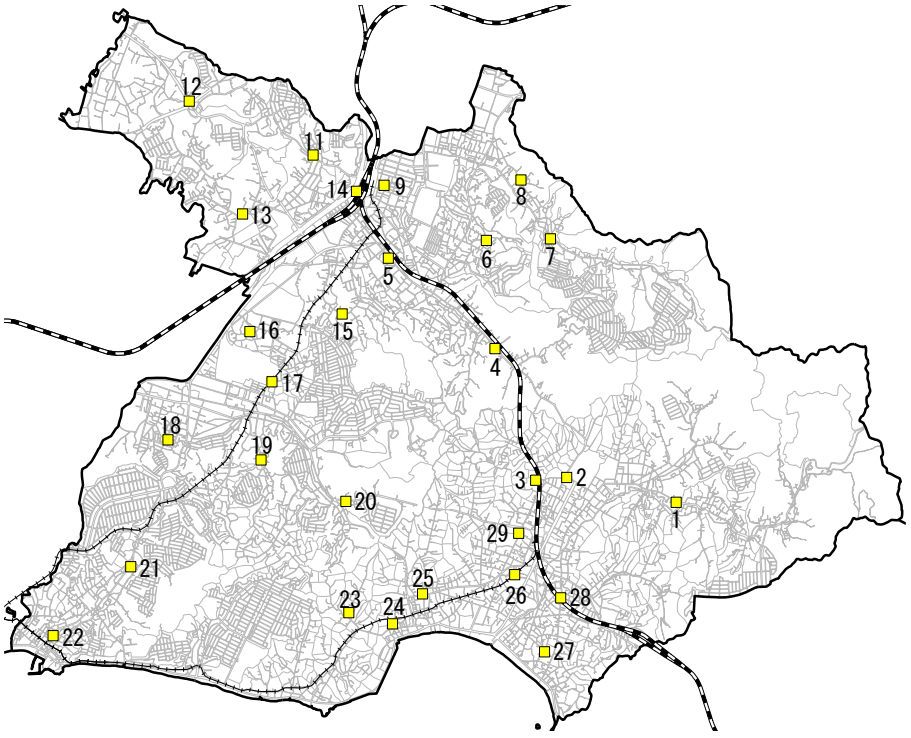
※1 代表建築年度　：複数棟で構成される施設については、主要建物の当初の建築年度
※2 敷地面積　：敷地面積は建築基準法に基づく計画通知や公簿による
※3 耐震化状況欄の凡例　：旧耐震基準の建物における耐震化状況
　改修不要　：耐震診断の結果、基準を満たしており、改修が不要なもの
　改修済　：耐震改修工事を実施し、基準を満たしているもの
　改修未　：耐震診断は実施済で、改修を行っていないもの（予定ありは「改修予定」）
　解体未　：解体の方針が出ているが、解体を行っていないもの（予定ありは「解体予定」）
　診断未　：耐震診断を実施していないもの
　－　：新耐震基準（昭和 56 年以降）の建築物
　解体済　：建築物の解体を行ったもの
※4 津波欄の凡例　：鎌倉市津波ハザードマップ（令和２年４月改定）に基づき判定
　内　：敷地の一部分でも津波浸水想定区域に含まれるもの
　－　：区域外や指定外など（以下、主なハザード・避難所等欄共通）
※5 地震欄の凡例　：鎌倉市地震ハザードマップ（令和２年４月改定）に基づき判定
　揺　：敷地の一部分でも揺れやすさが「高い」又は「やや高い」とされている
　液　：敷地の一部分でも液状化危険度が「高い」又は「やや高い」とされている
※6 土砂欄の凡例　：鎌倉市土砂災害ハザードマップ（令和４年１月改定）に基づき判定（一部、神奈川県の調査結果（指定前）で判定）
　特別　：敷地の一部分でも土砂災害特別警戒区域（急傾斜地の崩壊）（指定前含む）に含まれるもの
　内　：敷地の一部分でも土砂災害警戒区域（急傾斜地の崩壊）に含まれるもの
　以下は、山地災害危険地区マップ（e-かなマップ（平成 31 年３月時点の情報））に基づき判定
　山腹　：敷地が山腹崩壊危険地区に近接するもの（一部分でも含まれるものを含む）
　以下は、神奈川県土砂災害情報ポータル（土砂災害のおそれのある区域）（令和８年８月 25 日更新の情報）に基づき判定
　急　：急傾斜地崩壊危険区域に近接するもの（一部分でも含まれるものを含む）
　砂　：砂防指定地（滑川）に近接するもの（一部分でも含まれるものを含む）
　危　：土砂災害危険個所（急傾斜地崩壊危険個所、地すべり危険個所、土石流危険区域）に近接するもの（一部分でも含まれるものを含む）
※7 洪水欄の凡例　：鎌倉市洪水ハザードマップ（令和５年３月改定）及び鎌倉市内水ハザードマップ（令和７年３月改定）に基づき判定（計画規模は神奈川県が告示した洪水浸水想定区域図（計画規模）に基づき判定）（内水氾濫や小規模河川（滑川・神戸川上流含む）による浸水を含まず）
　最大　：敷地の一部分でも洪水浸水想定区域（想定最大規模）に含まれるもの（想定最大規模の浸水による浸水継続時間が 24 時間を超える対象施設はなし）
　計画　：敷地の一部分でも洪水浸水想定区域（計画規模）に含まれるもの
　流　：敷地の一部でも家屋流失のおそれがある区域（想定最大規模）に含まれるもの
　水　：敷地の一部分でも内水氾濫浸水想定区域に含まれるもの
　冠　：敷地が接する道路の一部分でも市民からの意見による道路冠水箇所となっているもの
　風　：風水害等避難場所（大規模災害が発生又は発生が予想される場合に、状況に応じて指定避難所（ミニ防災拠点）や補助避難所（予備避難所）に加えて開設する避難所）
※8 高潮欄の凡例　：神奈川県作成の高潮浸水想定区域図（浸水区域及び浸水深）（令和３年８月更新の情報）に基づき判定
　潮　：敷地の一部分でも浸水区域に含まれるもの（浸水継続時間が 24 時間を超える対象施設はなし）
　流　：敷地の一部でも家屋の倒壊・流失をもたらすような氾濫流が発生することが想定される区域に含まれるもの
　越　：敷地の一部でも家屋の倒壊・流失をもたらすような越波が発生することが想定される区域に含まれるもの
※9 避難欄の凡例　：（１）対象施設のみ
　広　：広域避難場所（地震時などで大火災が発生し、その熱や煙で生命に危険が及ぶときに避難する場所）
　ミ　：指定避難所（ミニ防災拠点）（災害が発生するおそれがある場合に開設する施設で食料や防災資機材の備蓄がある避難所）
　時　：一時滞在施設（帰宅困難者用）（災害等により外出先から帰宅が困難になった人が一時滞在できる施設で状況に応じて開設する施設）
　福　：福祉避難所（避難所での共同生活が困難な要配慮者が避難する施設で状況に応

じて開設する避難所）
ビ　：津波来襲時緊急避難建築物（津波避難ビル）（津波の発生が予想された場合、一時的に避難する屋内避難施設）
空　：津波来襲時緊急避難空地（津波の発生が予想された場合、一時的に避難する屋外避難場所）
へ　：災害時におけるヘリコプターの臨時着陸場（ヘリポート）（敷地内のグラウンド等を指定している施設）
蓄　：備蓄倉庫・コンテナ（敷地内に設置している施設）
※10 用途地域の凡例　：凡例は次のとおり（敷地の一部分である場合を含む）
調整　：市街化調整区域
一低　：第一種低層住居専用地域
一中　：第一種中高層住居専用地域
二中　：第二種中高層住居専用地域
一住　：第一種住居地域
二住　：第二種住居地域
準住　：準住居地域
近商　：近隣商業地域
商業　：商業地域
準工　：準工業地域
工業　：工業地域
工専　：工業専用地域
※11 データの作成時点　：令和８年（2026 年）３月 31 日時点（見込み含む）
※12 共用ﾌﾟｰﾙについて　：計画対象施設数には含めていませんが、施設データを掲載しています。

（2） 対象外施設

①消防団器具置場

施設名	住所	代表建築年度	敷地面積（㎡）	延床面積（㎡）	津波	地震	土砂	洪水	備考
第1分団器具置場	二階堂920-1	昭和56	194	36	－	揺・液	－	－	鎌倉青少年会館隣接
第2分団器具置場	雪ノ下1-8-21	昭和58	119	42	－	揺・液	－	－	土地：個人
第3分団器具置場	扇ガ谷1-13-45	昭和7	229	23	－	揺・液	－	－	土地・建物：八坂神社
第4分団器具置場	山ノ内408	平成6	132	52	－	揺・液	－	－	土地：円覚寺
第5分団器具置場	台3-6-21	昭和57	320	内数28	－	揺・液	－	最大・冠	旧台出張所併設（延床面積欄の面積は、同建物延床面積171㎡の内数）
第6分団器具置場	大船2028-1	昭和55	85	37	－	－	－	－	
第7分団器具置場	今泉1-3-17	昭和58	176	37	－	揺・液	内	－	
第8分団器具置場	岩瀬1519-4	昭和60	131	42	－	－	内	－	土地：個人
第9分団器具置場	大船1-20-9	平成14	47	71	－	揺・液	－	計画・水・冠	
第11分団器具置場	玉縄2-5-1	平成14	216	63	－	揺	－	最大	玉縄出張所隣接
第12分団器具置場	関谷722 高架下	昭和51	401	49	－	－	－	－	土地：県
第13分団器具置場	植木270	平成15	138	55	－	揺/液	－	最大	
第14分団器具置場	台1-2-25	平成10	－	内数58	－	揺/液	－	計画/流	たまなわ交流センター併設（延床面積欄の面積は、同建物延床面積1,849㎡の内数）
第15分団器具置場	山崎1526	昭和50	116	33	－	揺	内	－	土地：個人
第16分団器具置場	上町屋659	昭和48	91	33	－	揺/液	－	計画	土地：泉光寺
第17分団器具置場	梶原1-4-9	昭和50	99	33	－	揺	－	最大	土地：等覚寺
第18分団器具置場	手広4-23-22	昭和49	92	41	－	揺/液	－	最大/水	
第19分団器具置場	笛田2-612	平成1	76	38	－	揺	－	－	
第20分団器具置場	常盤627-3	昭和61	90	37	－	揺	内	冠	
第21分団器具置場	津691-2	昭和59	110	48	－	揺/液	－	冠	
第22分団器具置場	腰越4-9-12	平成28	－	内数73	内/ピ	揺	－	計画/水/冠	腰越出張所併設（延床面積欄の面積は、同建物延床面積633㎡の内数）
第23分団器具置場	極楽寺3-2-3	昭和62	－	36	－	－	内	－	稲村ケ崎小学校隣接
第24分団器具置場	坂ノ下18-14	昭和53	50	31	内	揺/液	－	－	土地：御霊神社
第25分団器具置場	長谷1-14-10	平成6	181	301	内	揺/液	－	－	旧長谷出張所併設
第26分団器具置場	由比ガ浜2-3-20	平成17	235	55	内	揺/液	－	－	
第27分団器具置場	材木座5-13-4	昭和49	80	45	内	揺/液	－	最大/水	土地：九品寺
第28分団器具置場	大町2-4-21	昭和45	－	46	－	揺/液	－	－	土地：八雲神社
第29分団器具置場	御成町18-10	平成17	87	39	内	揺/液	－	－	鎌倉市役所隣接



②公的不動産

施設名	住所	代表建築年度	敷地面積（㎡）	延床面積（㎡）	備考
梶原四丁目用地	梶原4-7-1	昭和41	175,388.05	15,403.00	旧野村総合研究所、敷地面積は山林を含む
深沢地域整備事業用地	寺分	－	26,000.00	－	地番：寺分字陣出８　外
扇湖山荘	鎌倉山1-21-1	昭和9	13,279.00	1,742.00	土地全体 約46,800㎡
旧華頂宮邸（主屋：登録有形文化財）	浄明寺2-6-37	昭和41	4,463.00	720.00	土地：報国寺
旧前田邸	長谷1-5-2	昭和46	4,475.00	325.00	
旧和辻邸（景観重要建造物）	雪ノ下2-2-12	昭和36	7,748.00	146.00	川喜多映画記念館に隣接、敷地面積は山林を含む
扇ガ谷用地	扇ガ谷1-3-8	－	5,477.44	－	
旧市営植木住宅（2棟）	植木231	昭和31	999.22	481.00	
旧材木座保育園	材木座3-5-8	昭和47	1,200.23	495.12	休日夜間急患診療所として暫定利用
二階堂用地	二階堂	－	1,506.84	－	地番：二階堂字獅子舞584－2　外
旧市営弁ヶ谷住宅用地	材木座	－	8,668.66	－	地番：材木座四丁目540 外

③公衆トイレ

設置場所又は施設名	住所	代表建築年度	延床面積（㎡）	多目的トイレ			供用開始
				車いす	ｵｽﾄﾒｲﾄ	ﾍﾞﾋﾞｰﾍﾞｯﾄﾞ	
光触寺	十二所790	昭和56	7	－	－	－	昭和56
報国寺	浄明寺2-7-4	平成18	33	○	○	○	昭和54
報国寺	浄明寺2-7-4	令和07		－	－	－	令和7
浄妙寺	浄明寺3-8-31	昭和57	6	－	－	－	昭和56
荏柄天神社	二階堂74	昭和59	10	－	－	－	昭和58
鎌倉宮	二階堂154	平成19	62	○	○	○	昭和52
覚園寺	二階堂421 寺施設複合	平成07	15	－	－	－	平成7
天園	二階堂556	昭和48	17	－	－	－	昭和47
瑞泉寺	二階堂708-1	昭和45	18	－	－	－	昭和44
八幡宮(美術館脇)	雪ノ下2-1-31	平成17	66	○	○	○	昭和38
八幡宮(社務所内)	雪ノ下2-1-31	昭和55	51	－	－	－	昭和54
八幡宮裏(休憩所脇)	雪ノ下2-1-31	昭和63	26	○	○	○	昭和62
寿福寺	扇ガ谷1-17-7	平成22	18	○	○	○	昭和49
浄光明寺	扇ガ谷2-12-1	平成26	17	－	－	○	昭和60
海蔵寺	扇ガ谷4-18-8	昭和53	11	－	－	－	昭和53
鎌倉駅東口	小町1-1 駅構内	昭和59	53	○	○	○	昭和58
本覚寺	小町1-12-12	平成30	13	－	－	－	昭和62
妙本寺	大町1-15-1	昭和55	21	○	○	○	昭和55
妙法寺	大町4-7-3	昭和58	9	－	－	－	昭和57
材木座海岸第一	材木座海岸（網干場）	平成20	25	○	○	○	昭和42
材木座海岸第二	材木座海岸（豆腐川）	平成20	30	○	○	○	昭和46
光明寺	材木座6-17-19	平成25	23	○	○	○	昭和52
由比ガ浜海岸滑川	由比ガ浜海岸（滑川）	平成19	40	○	○	○	昭和42
由比ガ浜海岸中央	由比ガ浜海岸（振分下）	昭和61	33	○	○	○	昭和60
稲瀬川	長谷2-8-12	平成03	66	○	－	－	平成3
極楽寺	極楽寺3-6-7	平成03	9	－	－	－	平成4
山ノ内(駐車場門前側)	山ノ内408-1	平成08	26	○	－	－	平成9
大船駅東口	大船1	平成04	29	○	－	－	平成4
由比ガ浜大通り	由比ガ浜2-4-39	平成19	17	○	○	○	平成23
大船駅西口公共広場	岡本2-1	平成23	32	○	○	○	平成17
大船駅西口(階段下)	台1-1-26	平成17	20	○	○	○	平成19
長谷寺駐車場	長谷3-11-2	平成08		○	○	○	平成27
大仏前駐車場	長谷4-548-4	平成27		－	－	－	平成27
極楽寺駅	極楽寺3-7-6	昭和49	21	○	－	○	平成31
浄智寺	山ノ内1402	平成29	0	○	○	○	平成29

④その他（事務所、倉庫、集会所等）

施設名	住所	代表建築年度	敷地面積（㎡）	延床面積（㎡）	備考
文化財課分室事務所	台5-9-59	平成22	1,584.17	229.37	
同　倉庫		平成7		93.77	
鎌倉彫振興事業所	由比ガ浜3-4-7	昭和49	281.45	236.52	
旧岩瀬子ども会館・子どもの家（付属建物含）	岩瀬549	昭和61	1,465.81	404.46	シルバー人材センターによる活用
再開発事業代替住宅	大船2-11-5	昭和63	666	252	
再開発事業建物	大船1-5-3	昭和42	45	50	
星月会館	坂ノ下4-12	昭和41	649	179	付属建物含む
七里ガ浜町内会館	七里ガ浜1-1-18	昭和59	505	369	
七里ガ浜自治会館	七里ガ浜東4-1-4	昭和62	369	446	
山崎西町内会館	山崎549-11	平成6	156	152	
富士見町町内会館	台2-8-1	平成9	－	内数143	台在宅福祉サービスセンター内（延床面積欄の面積は、同建物延床面積1,757㎡の内数）
深沢倉庫	常盤129	昭和55	－	259	深沢行政センター敷地内
観光商工課高野倉庫	大船1189-2 高架下	平成4	314	70	
上町屋資材置場	上町屋22-3	平成4	782	50	
寺分資材置場	寺分3-13-1	平成14	－	－	
旧村上邸（付属建物含）	西御門2-8-22	明治35	1,678.00	456.00	建物貸付で民間事業者による活用
旧台出張所	台3-6-21	昭和57	320.00	171.40	第5分団器具置場28㎡含む
旧長谷出張所	長谷1-14-10	平成6	181.00	301.00	第25分団器具置場他
旧西鎌倉子ども会館・子どもの家	津西1-16-36	平成3	388.14	238.00	建物貸付で地域による活用
旧梶原子ども会館	梶原4-4-2	昭和58	277.52	239.76	冒険遊び場協働事業による活用
旧長谷子ども会館（旧諸戸邸）（洋館、蔵：登録有形文化財）	長谷1-11-1	明治41	759.98	227.00	建物貸付で民間事業者による活用を予定
旧大船駅周辺整備事務所	大船2-7-8	昭和63	773.00	364.00	教育支援教室「 ひだまり」他
旧御成町在宅福祉サービスセンター	御成町2-5	平成04	301.25	663.60	民間保育園、民間福祉施設に貸付

2 公的不動産

鎌倉市公的不動産利活用推進方針（平成 30 年（2018 年）３月）における５つの公的不動産の利活用の基本方針等を掲載します。

(1)5つの公的不動産の利活用の基本方針

ここでは、公的不動産の利活用が、将来都市像やまちづくりに効果・インパクトが期待できるものとして、まずは主要な５つの公的不動産（以下「５つの公的不動産」という。）を中心に利活用の基本方針を示します。

整理番号	土地･建物名等	所在地	用地面積	主な地域地区等（容積率/建ぺい率）
1	鎌倉市役所（現在地）（将来的な跡地活用）	御成町（鎌倉地域）	14,361.54 ㎡	第二種住居地域（200%/60%）第3種風致地区※
2	梶原四丁目用地（野村総合研究所跡地）	梶原（深沢地域）	175,388.05 ㎡	主に市街化調整区域（80%/40%）第2種風致地区
3	深沢地域整備事業用地（行政施設用地）	寺分（深沢地域）	約 26,000 ㎡	未定で現状は、工業地域等（200%/60%）
4	扇湖山荘	鎌倉山（深沢地域）	約 46,800 ㎡	市街化調整区域（80%/40%）第2種風致地区
5	資生堂鎌倉工場跡地（寄附予定部分）	岩瀬（大船地域）	約 5,200 ㎡	準工業地域（200%/60%）

※　風致地区は建ぺい率 40%

出典:鎌倉市公的不動産利活用推進方針(平成 30 年(2018 年)3月)

（2）鎌倉市役所（現在地）の利活用の基本方針

【利活用の基本方針】

●市民サービスの提供※・公共施設再編と民間機能の導入による賑わいや憩いの創出

鎌倉駅直近において様々な魅力を発信することで鎌倉のブランド力向上・新たなライフスタイルの提案・「住みたいまち鎌倉」の実現を目指す。



図　利活用の効果のイメージ

（あくまでイメージ図であり、実際の整備計画を表したものではありません。）

出典：鎌倉市公的不動産利活用推進方針（平成 30 年（2018 年）3月）

（3）梶原四丁目用地（野村総合研究所跡地）の利活用の基本方針

【利活用の基本方針】

●自然環境を生かした利活用（市民への開放を含む）と企業誘致

郊外の環境の良い、ゆったりとした場所（豊かな緑に囲まれた広大な敷地）という立地を生かした高度な研究・開発系等の企業誘致（求心力の高い企業を選定）により、「働くまち鎌倉」の実現を目指す。



図　利活用の効果のイメージ

（あくまでイメージ図であり、実際の整備計画を表したものではありません。）

出典：鎌倉市公的不動産利活用推進方針（平成 30 年（2018 年）3月）

（4）深沢地域整備事業用地（行政施設用地）の利活用の基本方針

【利活用の基本方針】

●本庁舎の移転先とし、消防本部や総合体育館と一体となったシビックエリア※の形成

本庁舎・消防本部・総合体育館を一体的に整備することでシビックエリアを形成し、新しい拠点の機能強化・賑わいの創出とともに、市民に「医療」「健康」などの新たな価値を提供

○本庁舎の移転先とし、消防本部や総合体育館と一体となったシビックエリア※の形成

・賑わいや交流の創出や防災機能の拠点化
→本庁舎・消防本部を近接して整備することで発災時の災害対策本部としての機能強化
→災害対策本部と総合体育館・公園・グラウンドなどが近接することで受援力を向上させ、更なる防災力の強化
※ シビックエリアとは…ここでは、市役所や消防本部、総合体育館などの公共施設が集積する区域のこと

本庁舎・消防本部・総合体育館を一体的に整備することでシビックエリアを形成し、新しい拠点の機能強化・賑わいの創出とともに、市民に「医療」「健康」などの新たな価値を提供



・新しい拠点の形成、新しいまちの姿の構築
→本庁舎・総合体育館・グラウンドなどを近接して整備することで、深沢地域整備事業が導入を目指す医療・福祉・介護・子育て・健康増進機能といった民間との連携により、更に相乗効果を生みだし、市民に「防災」「健康」などの価値を提供
→都市機能の集積が期待できる「拠点」に本庁舎を配置することで、市民に身近な場所（市民が集まる場所）で行政サービスを提供することが可能となり、まちの暮らしやすさの向上、行政サービスのコスト削減を図る。

図　利活用の効果のイメージ
（あくまでイメージ図であり、実際の整備計画を表したものではありません。）

出典：鎌倉市公的不動産利活用推進方針（平成 30 年（2018 年）3月）

（5）扇湖山荘の利活用の基本方針

【利活用の基本方針】

●自然環境を生かした歴史・文化を継承する利活用（市民への開放を含む）と旧邸宅群の一つのシンボルとして先導的な活用（企業誘致や宿泊施設など）

旧邸宅群のシンボル（先導的・中核的な存在）として活用することで鎌倉の歴史・文化・まち並みの保存と新たな価値創造、地域に存在する地域資源の活用によるまちづくりを誘発



図　利活用の効果のイメージ

（あくまでイメージ図であり、実際の整備計画を表したものではありません。）

出典：鎌倉市公的不動産利活用推進方針（平成 30 年（2018 年）3月）

（6）資生堂鎌倉工場跡地（寄付予定部分）の利活用の基本方針

【利活用の基本方針】

●利便性を生かした企業誘致

鎌倉のまちに相応しく、都市拠点のまちづくりに積極的に参画する企業を誘致することにより、企業市民としての企業のあり方の提案とともに、産業構造の維持、地域経済の発展を目指す。

○利便性を生かした企業誘致

・「鎌倉芸術館周辺地区のまちづくり」において研究・開発・生産ゾーンに位置付けられ、「研究開発・業務施設機能強化と適切な更新誘導等」をまちづくりの方向性として掲げていることから、業務系機能の更新誘導によるまちづくりの推進を目指す。
→市内の産業構造維持・地域経済の発展
→雇用の創出・若年世代（生産年齢）の社会増
→深沢拠点（深沢地域整備事業）との連携により、更なる企業誘致・創業を誘発

鎌倉のまちに相応しく、都市拠点のまちづくりに積極的に参画する企業を誘致することにより、企業市民としての企業のあり方の提案とともに、産業構造の維持、地域経済の発展を目指す。

・単なる企業誘致に留まらず、利便性を生かし、大船地域の企業活動・創業などの拠点としての機能など新たな価値創造
→鎌倉の玄関口としての活力維持
→企業市民としてまちづくりへ参画するなど大船拠点のまちづくりを牽引
→大船地域の活性化、「住みたいまち・住み続けたいまち」鎌倉を創造

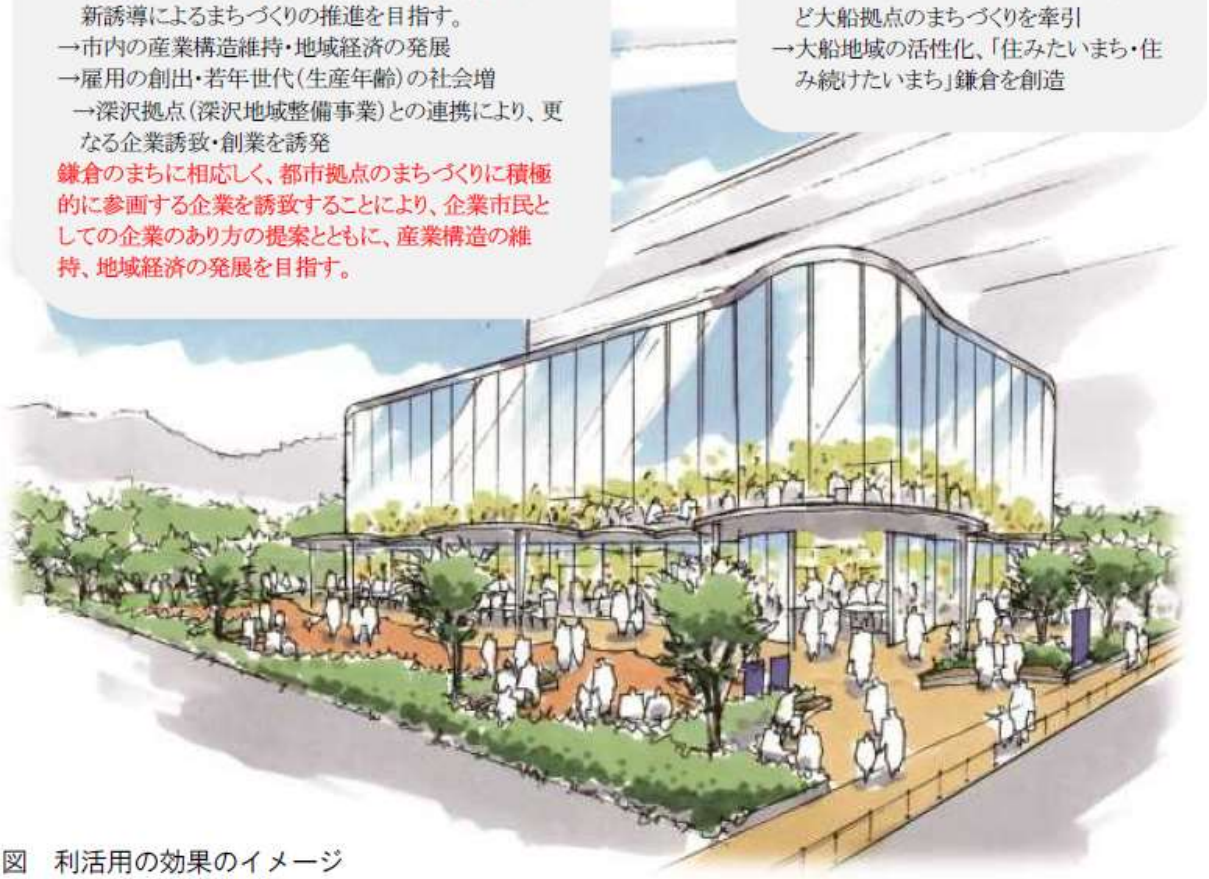


図　利活用の効果のイメージ

（あくまでイメージ図であり、実際の整備計画を表したものではありません。）

出典：鎌倉市公的不動産利活用推進方針（平成 30 年（2018 年）3月）

（7）5つの公的不動産利活用による全市的イメージ（都市創造ビジョン）

ここまで、公的不動産利活用推進方針を踏まえた、５つの公的不動産の利活用による基本方針について整理してきました。これらについて、本市における鎌倉・深沢・大船や旧邸宅などとの関係と全市的なイメージを次ページのように描きました。それぞれの公的不動産をばらばらに利活用するのではなく、このイメージ図が伝えるように、拠点間の連携など、本市のまちづくりを捉えて利活用することで新たな価値を創造することが重要だと考えています。

公的不動産の利活用で価値創造

主要な公的不動産の利活用の基本方針

ここでは、公的不動産の利活用が、将来都市像やまちづくりに効果・インパクトが期待できるものとして、主要な5つの公的不動産（鎌倉市役所（現在地）、梶原四丁目用地（野村総合研究所跡地）、深沢地域整備事業用地（行政施設用地）、扇湖山荘、資生堂鎌倉工場跡地（寄附予定部分））を中心に、利活用の基本方針を示します。
（図中の●印が、各々の利活用の基本方針です。）

大船駅周辺拠点
大船駅周辺のまちづくり

大船駅

資生

深沢地域国鉄跡地周辺拠点
深沢地域の新しいまちづくり

湘南深沢駅

深沢地域整備事業用地
（行政施設用地）

●本庁舎の移転先とし、消防本部や総合体育館と一体となったシビックエリア※の形成

本庁舎・消防本部・総合体育館を一体的に整備することでシビックエリアを形成し、新しい拠点の機能強化・賑わいの創出とともに、市民に「医療」「健康」などの新たな価値を提供

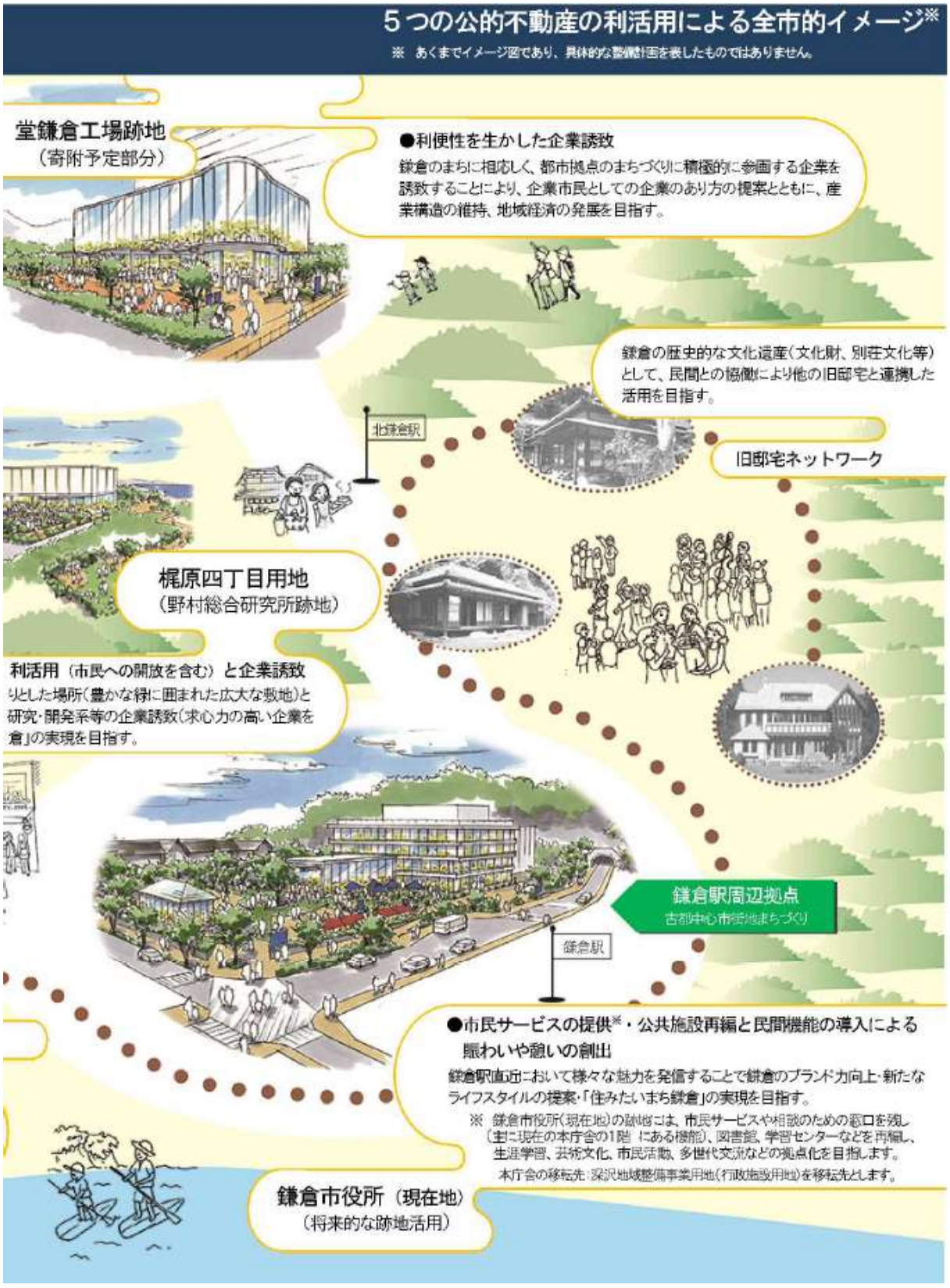
※ シビックエリアとは…ここでは、市役所や消防本部、総合体育館などの公共施設が集積する区域のこと

●自然環境を生かした
郊外の環境の良い、ゆった
いう立地を生かした高度な
を選定）により、「働くまち鎌

扇湖山荘

●自然環境を生かした歴史・文化を継承する利活用（市民への開放を含む）と旧邸宅群の一つのシンボルとして先導的な活用（企業誘致や宿泊施設など）

旧邸宅群のシンボル（先導的・中核的な存在）として活用することで鎌倉の歴史・文化・まち並みの保存と新たな価値創造、地域に存在する地域資源の活用によるまちづくりを誘発



出典：鎌倉市公的不動産利活用推進方針（平成 30 年（2018 年）3月）

3 施設分類別特徴(利用状況、コスト)

(1) 本庁舎・支所

1)利用状況

【本庁舎】

・ 本庁舎には、市長部局、教育委員会及び市議会等の執務室及び窓口があり、本市業務全般を取り扱っています。

・ 本庁舎市民課では、戸籍届、住民異動届、印鑑の登録・廃止、証明書の交付等を行っています。

・ 市民課の「戸籍、住民票等証明書交付」の取扱い件数は、年間 11 万件を超えており、この内訳は、本庁舎が 49%、市民サービスコーナーが 12%、コンビニエンスストアが 39%,となっています。

図表 77 本庁舎(市民課)等の証明書等の件数(令和7年度(2025 年度)) (件/年)

	本庁舎(市民課)	市民サービスコーナー	コンビニエンスストア	合計
A. 戸籍、住民票等証明書交付	56,309	13,723	44,686	114,718
合計	56,309	13,723	44,686	114,718

【支所】

・ 支所では、戸籍届、住民異動届、印鑑の登録・廃止、証明書の交付、国民年金、国民健康保険の各種届出、諸証明手数料等の収納事務、地域団体との連絡・協調に係る事務と、行政センターの施設管理を行っています。

・ 証明書等の取扱い件数は、4 支所合計で年間約 17 万件になっています(令和７年度実績)。

・ マイナンバーカードの普及に伴い、住民票の写し、印鑑証明、戸籍謄・抄本の交付件数は減少傾向にありますが、転入等の住民異動届に関するマイナンバー処理が増えたことから、１件にかかる処理時間は増加しています。また、令和６年３月から戸籍の広域交付が始まり、生涯戸籍の交付が可能となったため、受付から交付までに要する処理時間が増加しています。

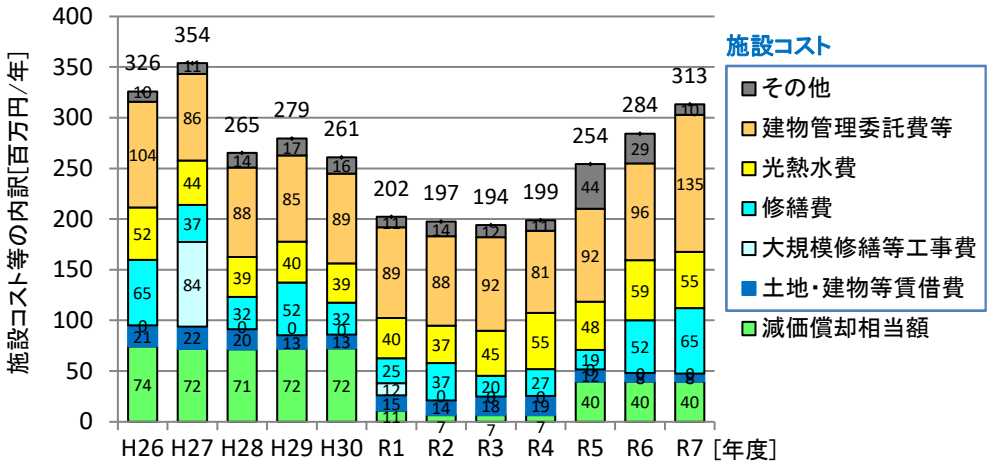
図表 78 支所の証明書等の件数(令和7年度(2025 年度)) (件/年)

	腰越支所	深沢支所	大船支所	玉縄支所	合計
A. 戸籍、住民票等証明書交付	11,490	10,928	18,607	8,988	50,013
B. 戸籍、住民異動等届出	996	1,198	3,321	1,922	7,437
C. 市税・その他に関する証明書交付	1,585	1,746	4,596	1,518	9,445
D. 諸証明手数料等収納	12,792	12,757	22,869	10,506	58,924
E. その他受付	8,457	8,539	11,441	11,245	39,682
合計	35,320	35,168	60,834	34,179	165,501

2)コスト

【本庁舎】

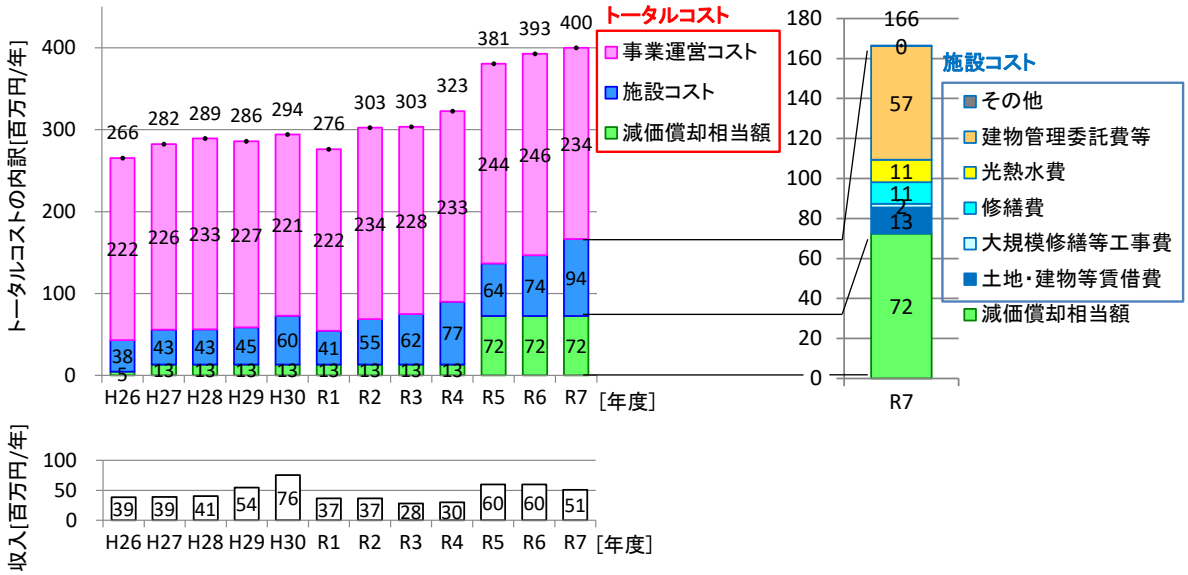
・ 本庁舎の施設コストは、令和元年度（2019 年度）以降、年間 200 百万円前後で推移していましたが、令和５年度（2023 年度）以降は、減価償却相当額と修繕費が増加したことに伴い、増加傾向にあります。



図表 79 本庁舎の施設コスト等の推移

【支所】

・ ４支所及び市民サービスコーナーの令和７年度（2025 年度）のトータルコストは約 400 百万円、利用１件あたりのトータルコストは 2,232 円です。



利用１件あたりのトータルコスト： 2,232 円/件（令和７年度（2025 年度））

図表 80 4支所及び市民サービスコーナーのコストの経年変化と施設コストの内訳

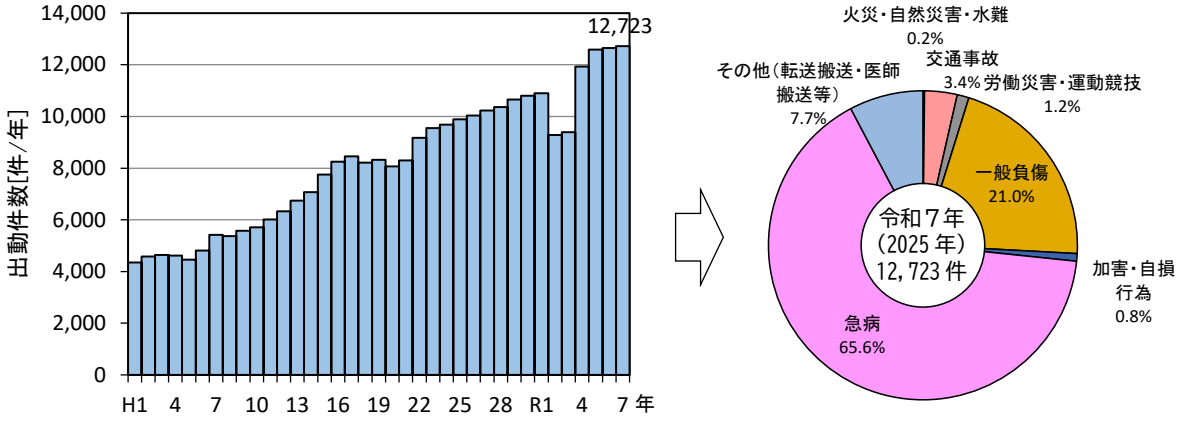
（2） 消防施設

1)活動状況

・ 救急の出動件数は年々増加しており、令和７年（2025 年）の出動件数は 12,723 件で、そのうち急病が約 66%となっています。

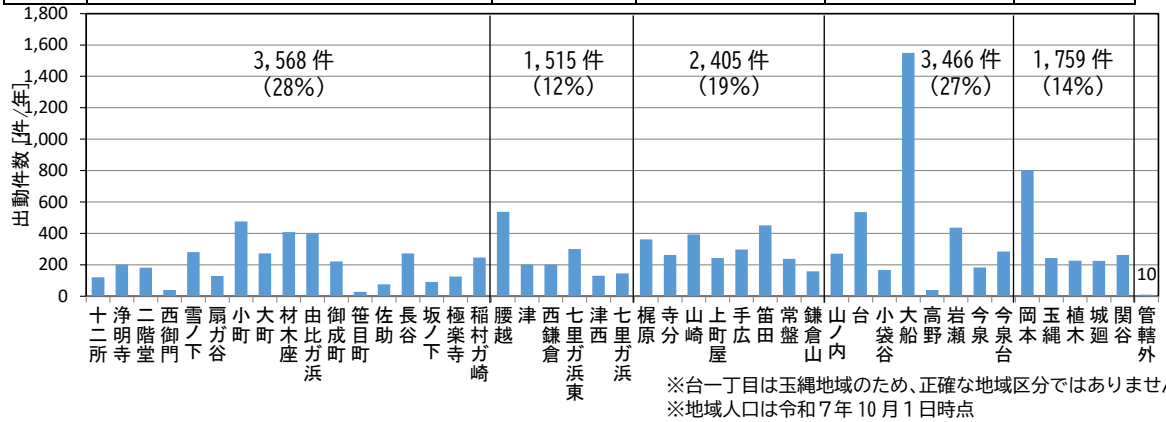
・ 人口の多い鎌倉地域と大船地域における救急出動件数が多くなっています。

・ 火災件数は年により異なりますが、毎年 30 件程度の火災が発生しています。



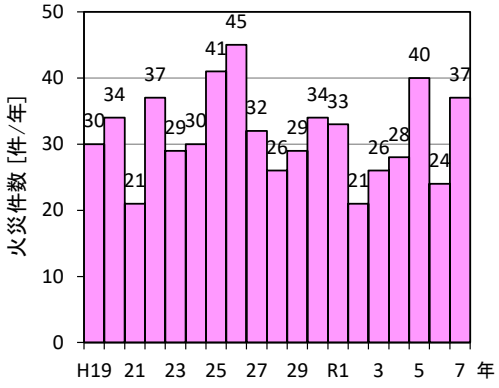
図表 81 救急出動状況の推移と救急事故種別

地域	鎌倉地域	腰越地域	深沢地域	大船地域	玉縄地域
人口（割合）	44,094 人（26%）	22,882 人（14%）	33,637 人（20%）	44,590 人（26%）	24,327 人（14%）



※台一丁目は玉縄地域のため、正確な地域区分ではありません。
※地域人口は令和７年 10 月１日時点

図表 82 令和7年(2025 年)の救急出動状況(地域別)

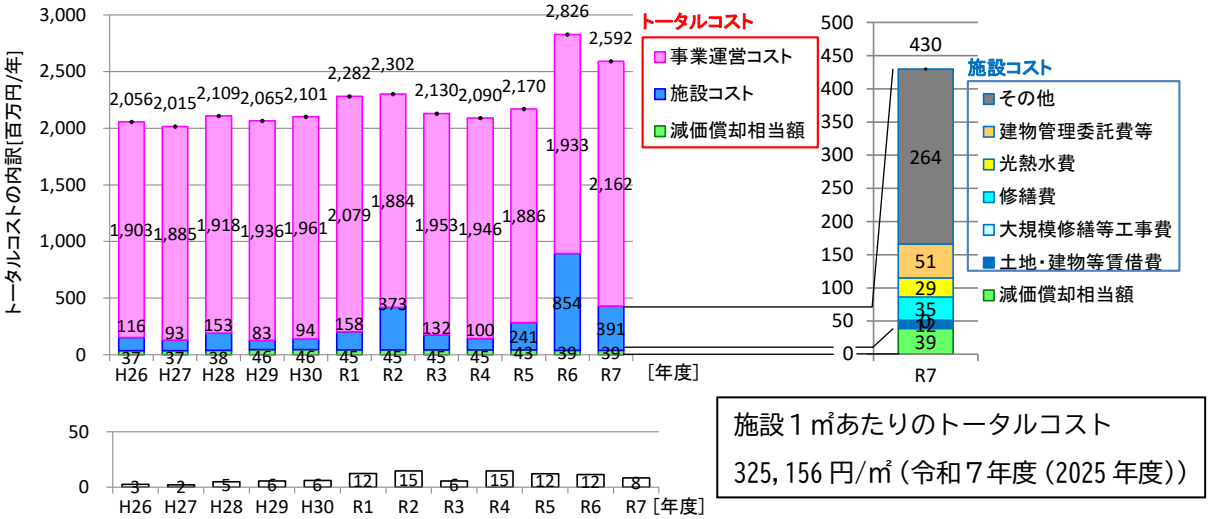


図表 83 火災件数の推移

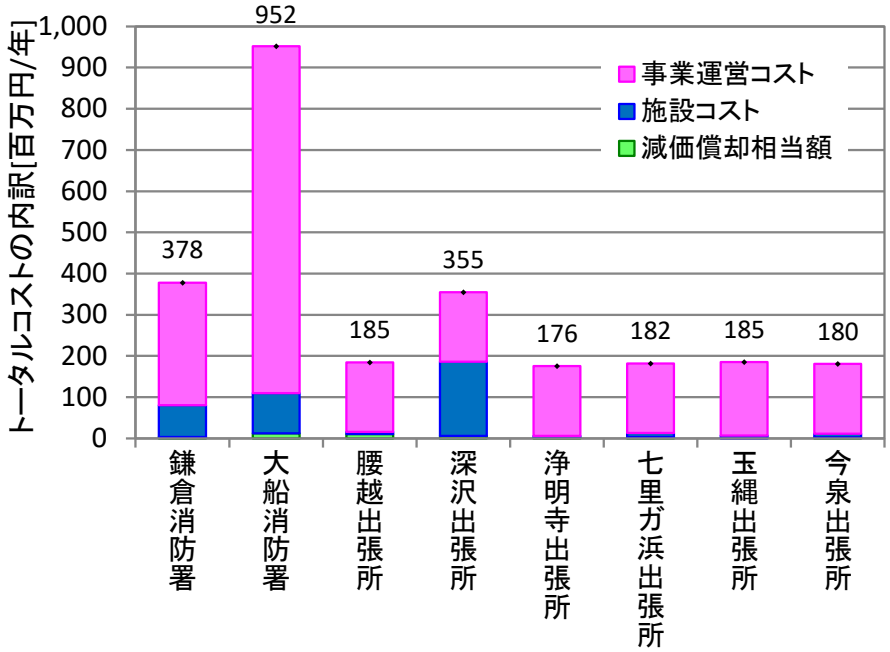
2)コスト

・ 消防施設（８施設）の令和７年度（2025 年度）のトータルコストは 2,592 百万円、施設１㎡あたりのトータルコストは 325,156 円です。

・ 消防施設の施設別のトータルコストは、大船消防署が最も高くなっています。



図表 84 消防施設のコストの経年変化と施設コストの内訳（令和７年度（2025 年度））



図表 85 消防施設の施設別のトータルコスト（令和７年度（2025 年度））

（3） 学校施設

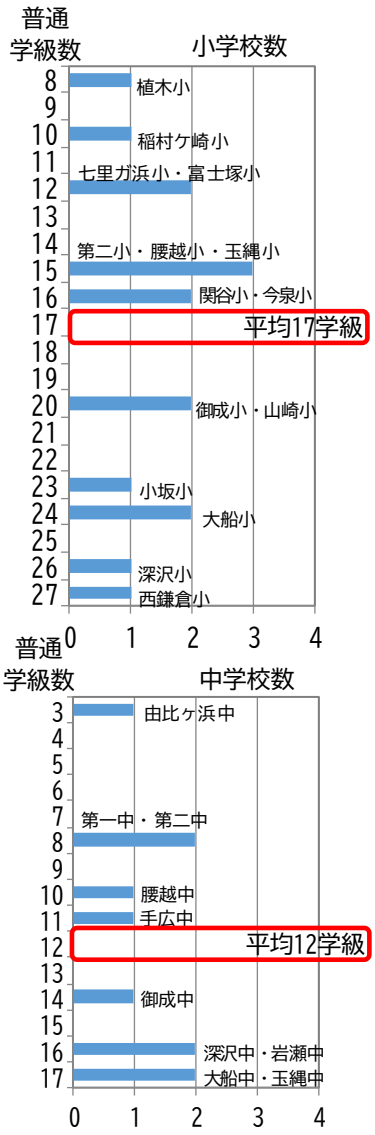
1)利用状況

【小中学校】

- 小学校の 1 校あたりの普通学級数は、8 学級（植木小学校）から 27 学級（西鎌倉小学校）となっており平均 17 学級です。
- 中学校の 1 校あたりの普通学級数は、3 学級（由比ガ浜中学校）から 17 学級（大船中学校・玉縄中学校）となっており平均 12 学級です。
- 普通学級 1 学級あたりの児童・生徒数の平均は、小学校で 25.1 人、中学校で 28.2 人です。

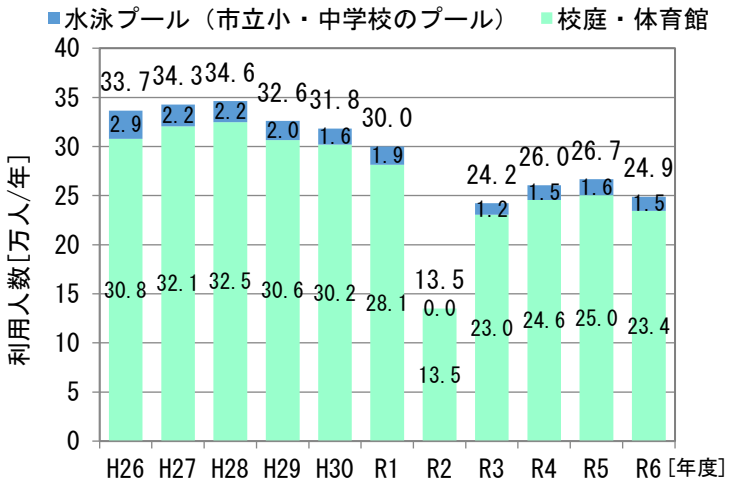
図表 86 市立小中学校の児童生徒数と学級数（令和7年（2025 年）5月1日時点）

	学校名	普通学級		特別支援学級		合　計	
		児童生徒数	学級	児童生徒数	学級	児童生徒数	学級
1	第一小学校	644	24	14	3	658	27
2	第二小学校	389	15	10	2	399	17
3	御成小学校	464	20	20	4	484	24
4	稲村ケ崎小学校	211	10	4	2	215	12
5	七里ガ浜小学校	220	12	5	2	225	14
6	腰越小学校	351	15	11	2	362	17
7	西鎌倉小学校	712	27	19	4	731	31
8	深沢小学校	676	26	24	4	700	30
9	富士塚小学校	242	12	11	2	253	14
10	山崎小学校	581	20	8	2	589	22
11	小坂小学校	625	23	11	3	636	26
12	玉縄小学校	412	15	5	2	417	17
13	植木小学校	189	8	3	2	192	10
14	関谷小学校	426	16	10	2	436	18
15	大船小学校	560	24	17	5	577	29
16	今泉小学校	426	16	10	2	436	18
	小学校16校計	7,128	283	182	43	7,310	326
1	第一中学校	184	8	3	2	187	10
2	第二中学校	190	8	2	2	192	10
3	御成中学校	404	14	14	3	418	17
4	由比ヶ浜中学校	31	3	0	0	31	3
5	腰越中学校	292	10	9	2	301	12
6	深沢中学校	484	16	26	4	510	20
7	手広中学校	277	11	7	2	284	13
8	大船中学校	533	17	15	2	548	19
9	玉縄中学校	500	17	18	3	518	20
10	岩瀬中学校	495	16	7	2	502	18
	中学校10校計	3,390	120	101	22	3,491	142



【学校施設の地域開放】

・ 学校が使用しないときに地域に開放している校庭、体育館及びプール（夏期）の令和６年度（2024 年度）の利用者は、約 24.9 万人（延べ人数）となっています。



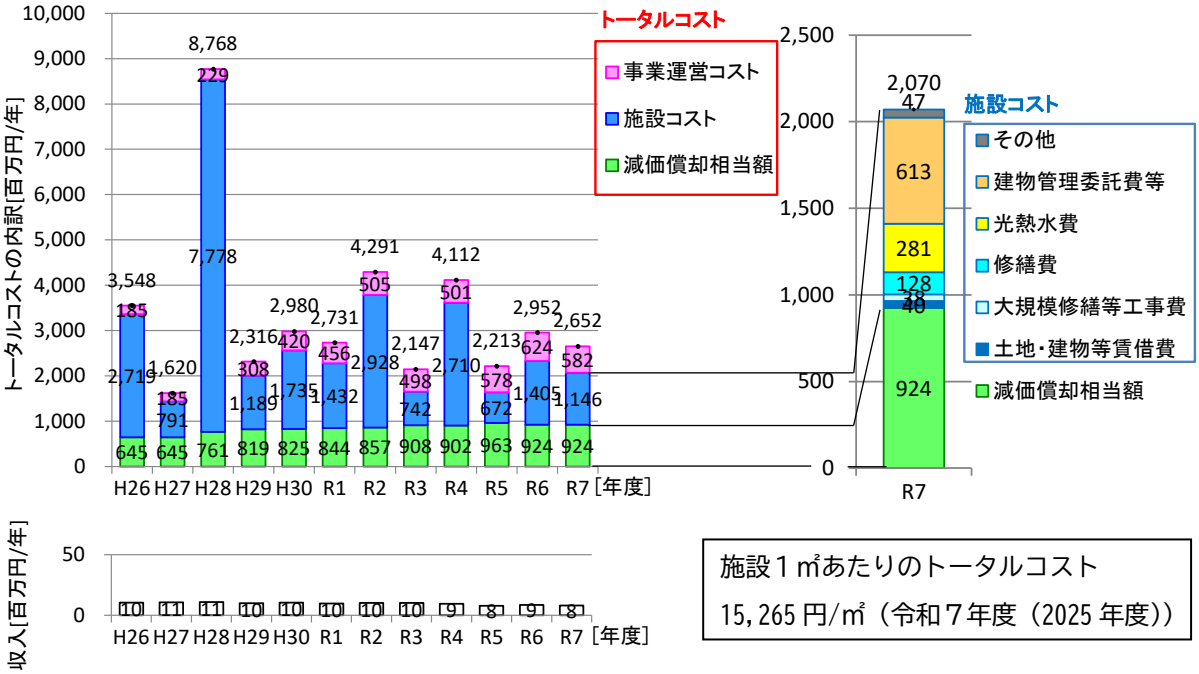
図表 87　地域開放施設の利用人数

出典:鎌倉の統計

2)コスト

・ 小中学校 26 施設の令和７年度（2025 年度）のトータルコストは 2,652 百万円です。

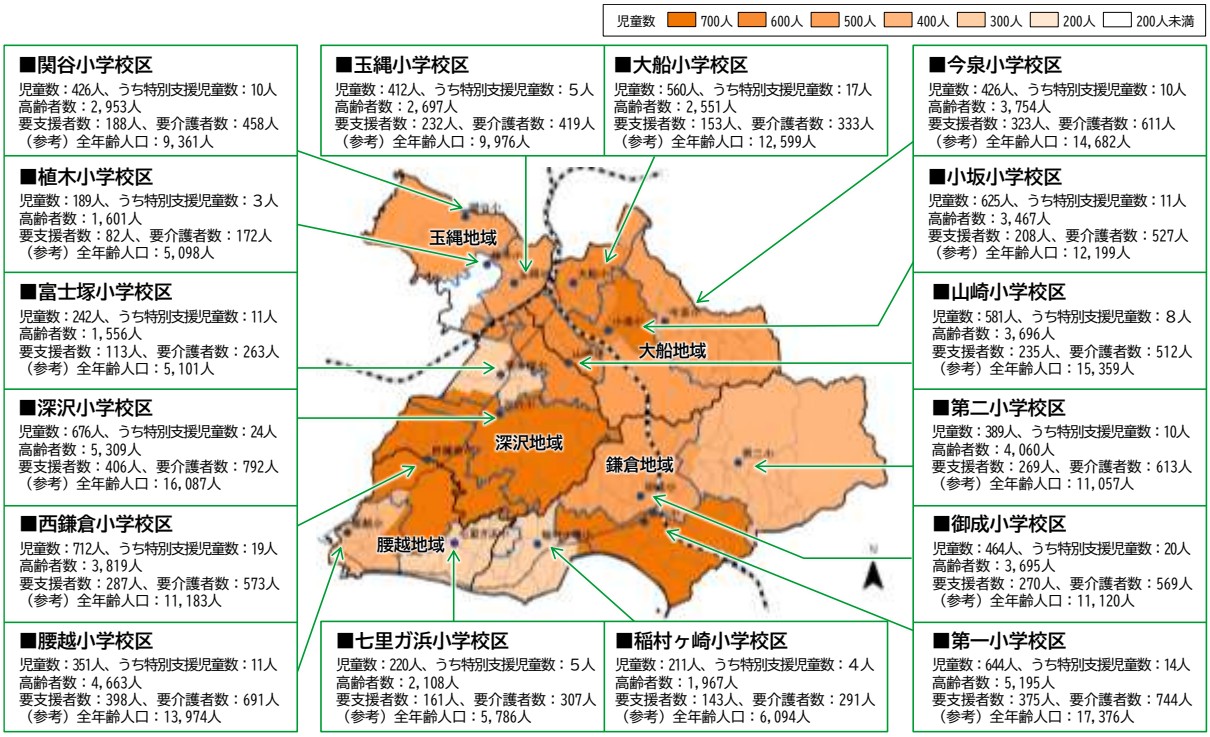
・ 大船中学校の建替えのため、平成 28 年度（2016 年度）の施設コストが多くなっています。



図表 88　学校施設のコストの経年変化と施設コストの内訳(令和 7 年度(2025 年度))

3)その他

・ 小学校区ごとの児童数、高齢者数及び要介護・要支援者数の状況をみると、人口規模や要介護・要支援者を含む高齢者の割合には小学校区間でばらつきが見られるため、地域の実情に応じた柔軟な施設配置を検討していきます。



※児童数は令和７年４月時点、高齢者数及び要介護・要支援者数は令和８年３月末時点

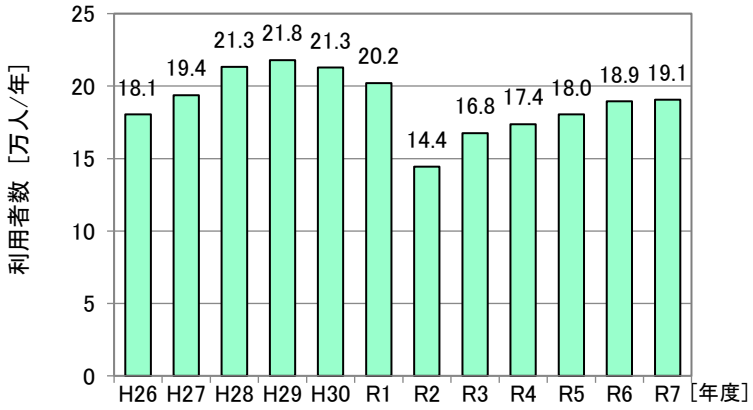
図表 89 【参考】小学校区ごとの児童数・高齢者数・要介護・要支援者数

（4） 子ども・青少年施設

1)利用状況

【子どもの家】

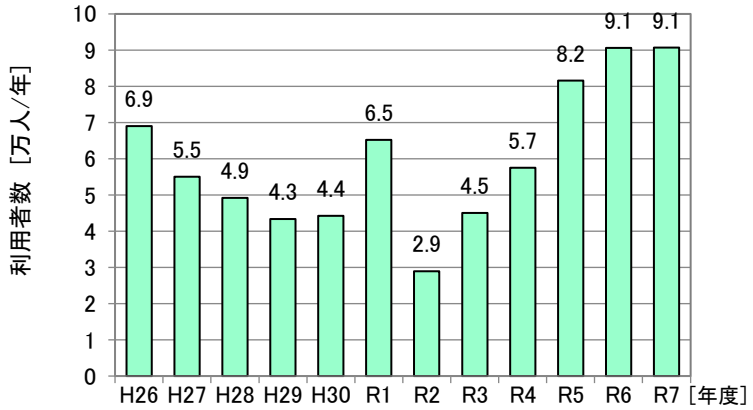
・ 子どもの家の利用者は、平成 26 年度（2014 年度）以降、約 20 万人前後で推移しています。新型コロナウイルス感染症の影響があった令和２年度（2020 年度）の利用者は減少していますが、令和７年度（2025 年度）の延べ利用者数は約 19.1 万まで増加しています。



図表 90 子どもの家の利用者数の推移

【子どもひろば】

・ 子どもひろばの利用者は、平成 26 年度（2014 年度）以降減少傾向にありましたが、令和元年度（2019 年度）は約 6.5 万人に増加しています。新型コロナウイルス感染症の影響があった令和２年度（2020 年度）の利用者は減少していますが、令和７年度（2025 年度）の延べ利用者数は約 9.1 万人まで増加しています。

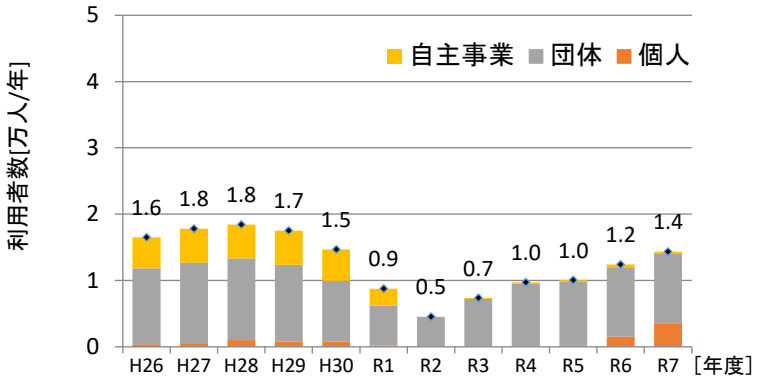


図表 91 子どもひろばの利用者数の推移

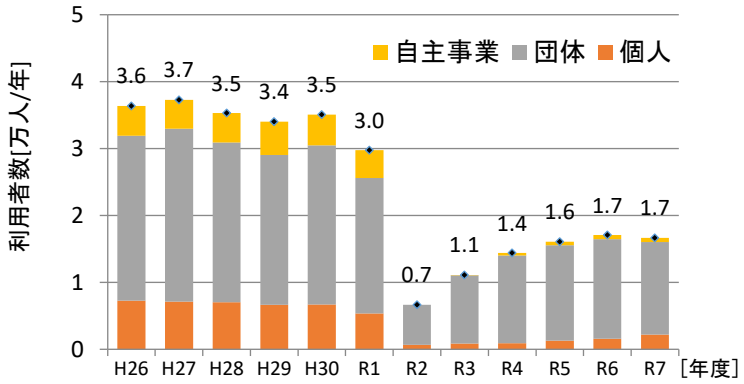
【青少年会館】

・ 鎌倉青少年会館及び玉縄青少年会館の利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響があった令和２年度（2020 年度）に減少しましたが、その後増加傾向にあり、令和７年度（2025 年度）の延べ利用者数は、鎌倉青少年会館で 14,314 人、玉縄青少年会館で 16,640 人となっています。また、令和２年度（2020 年度）以降、自主事業での利用者が大幅に減少しています。

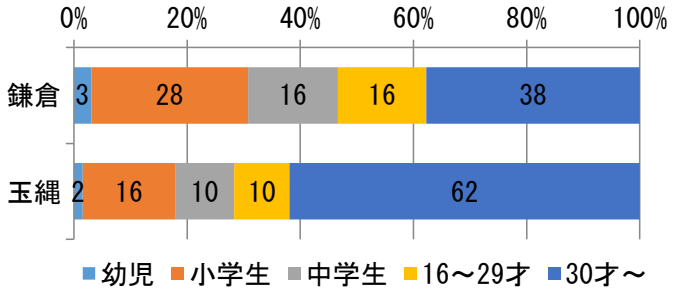
・ 令和７年度（2025 年度）の利用者の年齢構成は、30 歳以上が鎌倉青少年会館で約 38%、玉縄青少年会館で約 62%となっています。



図表 92 鎌倉青少年会館の利用者数の推移



図表 93 玉縄青少年会館の利用者数の推移

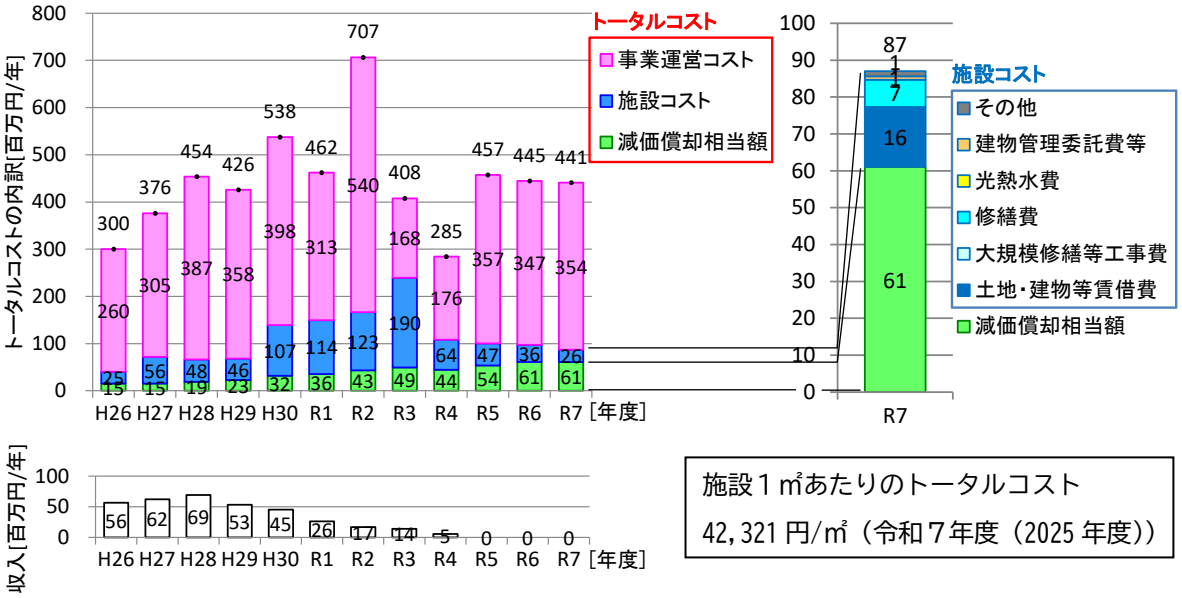


図表 94 青少年会館の利用者の年齢構成の内訳（令和7年度（2025 年度））

2)コスト

【子どもの家・子どもひろば】

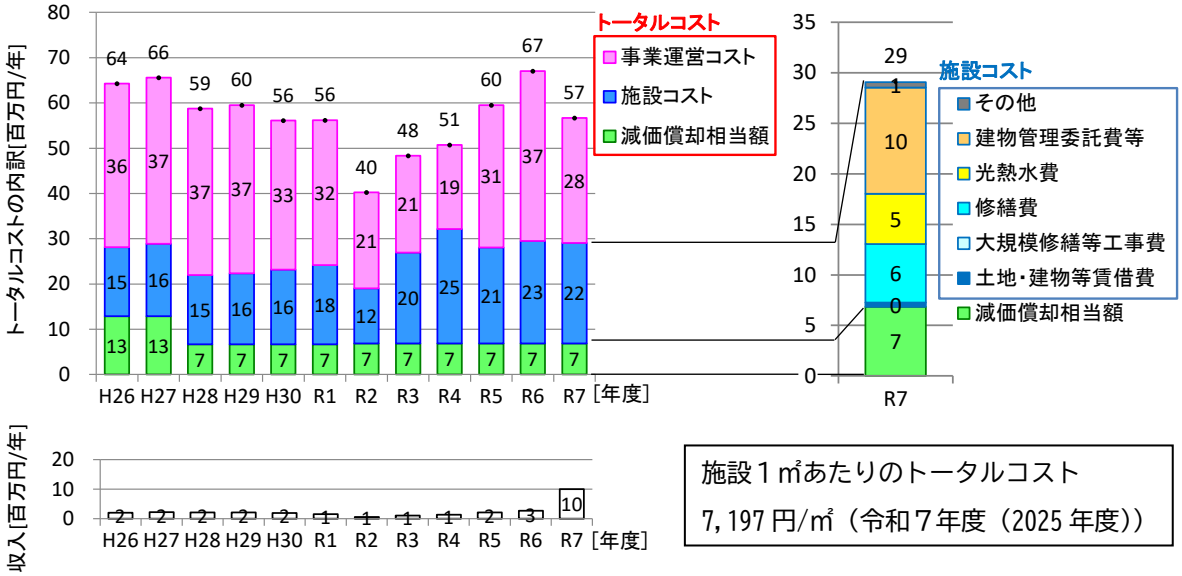
・ 子どもひろば・子どもの家の令和７年度（2025 年度）のトータルコストは 441 百万円となっており、事業運営コストが約 80%を占めています。



図表 95 子どもひろば･子どもの家のコストの経年変化と施設コストの内訳(令和７年度(2025 年度))

【青少年会館】

・ 青少年会館の令和７年度（2025 年度）のトータルコストは 57 百万円となっており、事業運営コストが約 49%を占めています。



図表 96 青少年会館のコストの経年変化と施設コストの内訳(令和７年度(2025 年度))

3)その他

図表 97 子どもの家のサービス内容等

利用時間	学校が開校している日	放課後～18 時
	学校が休校している日	８時～18 時
	土曜日	８時 30 分～17 時 30 分
閉館日	日曜日、祝日、年末年始（12 月 29 日～１月３日）、その他、市長が認めた日	
延長利用	希望者のみ、平日 19 時まで	
利用条件	次のすべてに該当することが必要です。 ・児童、保護者ともに鎌倉市に住所を有していること ・保護者の就労等の理由により昼間家庭にいないこと（居住内労働は対象） ・小学校に就学していること	
利用料	児童１人につき 月額 7,500 円（延長利用料 100 円/１回の利用毎、早朝利用 100 円/１回の利用毎で事前申請必要） 同一世帯で２人以上が利用する場合、２人目以降は半額	

図表 98 子どもひろばのサービス内容等

利用時間	学校が開校している日	放課後～17 時（４月～９月） 放課後～16 時 30 分（10 月～３月）
	学校が休校している日	８時 30 分～17 時（４月～９時） ８時 30 分～16 時 30 分（10 月～３月）
	土曜日	８時 30 分～17 時（４月～９時） ８時 30 分～16 時 30 分（10 月～３月）
閉館日	日曜日、祝日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）、その他、市長が認めた日	
利用条件	次のいずれかに該当することが必要です。 ・放課後かまくらっ子を実施する小学校区の小学校の１年生～６年生 ・放課後かまくらっ子を実施する小学校区に居住している１年生～６年生	
利用料	無料（但し、保険料 500 円）	

図表 99 青少年会館のサービス内容等

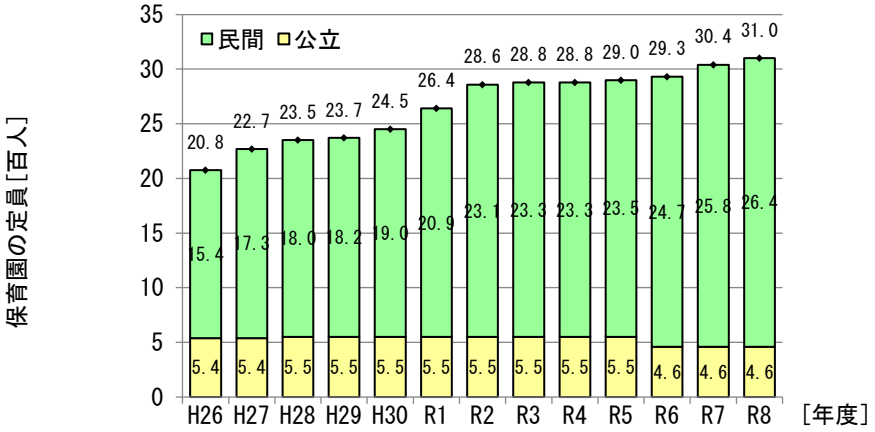
利用時間	９時～21 時 30 分（日曜・祝日は 17 時まで）、１時間単位で使用可			
閉館日	毎月最終月曜日（ただし 12 月は 28 日）、年末年始（12 月 29 日～１月３日）			
登録	会館を使用するには、団体登録、個人登録が必要			
使用申込申請	青少年関係団体	使用希望日の２か月前の初日から		
	一般団体	使用希望日の１か月前の初日から		
施設内容（主なもの）と使用料	鎌倉青少年会館		玉縄青少年会館	
	研修室大(70 名)	：450 円/時間	会議室 A(40 名)	：250 円/時間
	研修室小(40 名)	：250 円/時間	会議室 B(30 名) ※現在貸出をしていません	：100 円/時間
	調理実習室(25 名)	：600 円/時間	集会室(180 名)	：900 円/時間
			美術室（20 名)、音楽室（24 名)、和室（30 名)	：250 円/時間

（5）子育て関連施設

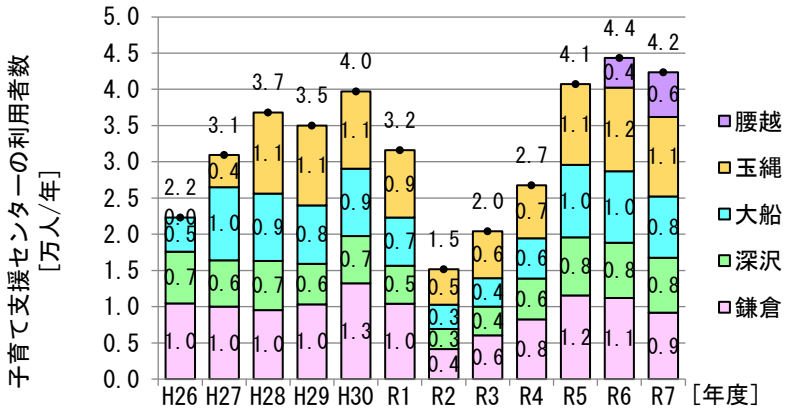
1)利用状況

・ 公立保育園の定員は平成 28 年度（2016 年度）以降 550 人でしたが、腰越保育園の園舎の建替えに伴い公私連携保育所として民営化したことにより、令和６年度（2024 年度）以降は 460 人となっています。一方で、私立保育園の定員が平成 26 年度（2014 年度）以降増加傾向にあることから、保育園全体の定員は増加しています。

・ 子育て支援センターの利用者数は平成 27 年度（2015 年度）に玉縄子育て支援センターが開設されて以降、年間約３万人から４万人で推移しています。新型コロナウイルス感染症の影響があった令和２年度（2020 年度）以降は増加傾向にあり、令和７年度（2025 年度）の延べ利用者数は約 4.2 万人まで増加しています。



図表 100　保育園の定員の推移



※玉縄子育て支援センターは平成 27 年（2015 年）11 月開設

※腰越子育て支援センター（公私連携）は令和６年（2024 年）７月開設

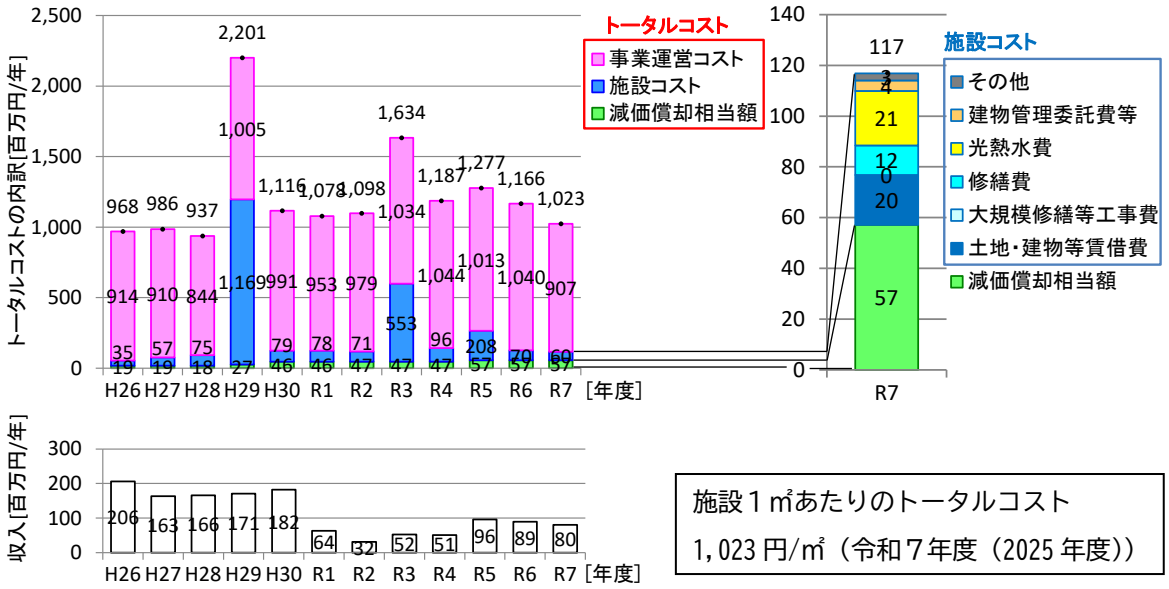
図表 101　子育て支援センターの利用者数の推移

2)コスト

【保育園】

・ 公立保育園の令和７年度（2025 年度）のトータルコストは約 1,023 百万円、施設 1 ㎡あたりのトータルコストは 14,268 円です。

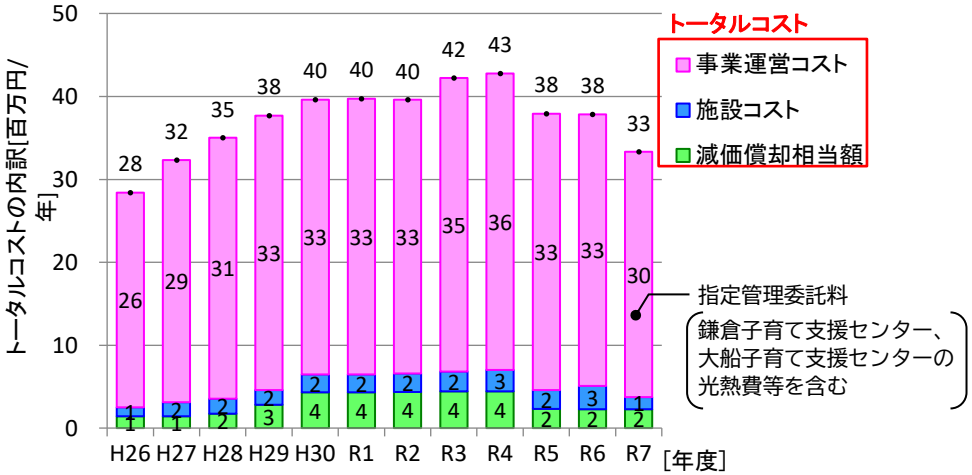
・ 由比ガ浜保育園の整備のため、平成 29 年度（2017 年度）の施設コストが多くなっています。



図表 102 公立保育園のコストの経年変化と施設コストの内訳(令和７年度(2025 年度))

【子育て支援センター】

・ 子育て支援センターのトータルコストは年間 40 百万円前後で推移しています。



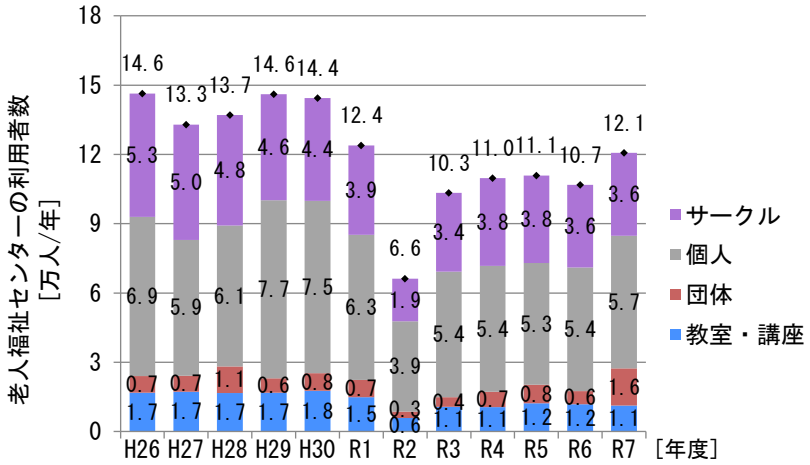
図表 103 子育て支援センターのコストの経年変化と施設コストの内訳

（6） 福祉関連施設

1)利用状況

【老人福祉センター】

・ 老人福祉センター５施設の利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響があった令和２年度（2020 年度）を除き、平成 26 年度（2014 年度）から令和７年度（2025 年度）で年間約 10 人から 14 万人(延べ人数)で推移しています。

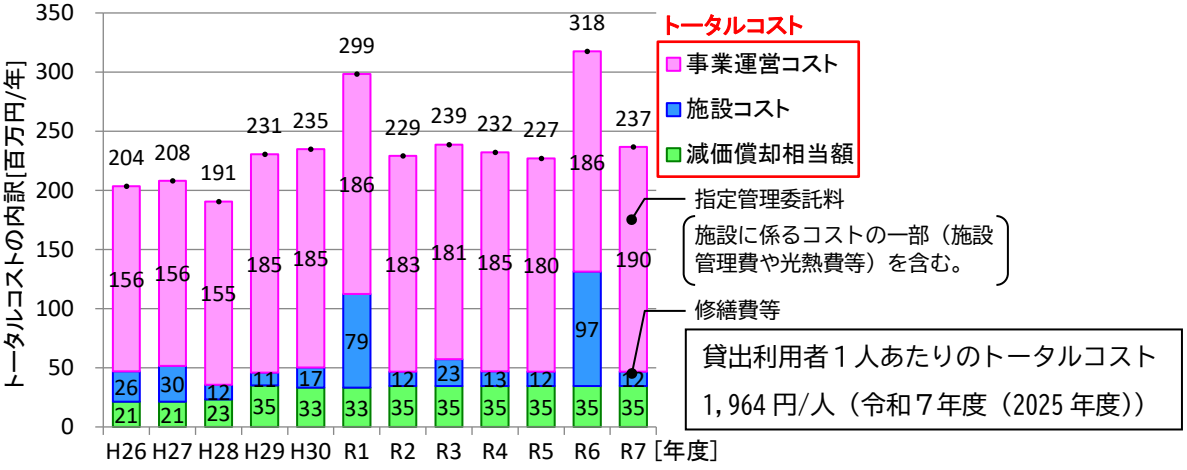


図表 104　老人福祉センターの利用者数

2)コスト

・ 老人福祉センターのトータルコストは年間 300 百万円前後で推移しています。(指定管理者制度を導入しているため、事業運営コスト（指定管理委託料）の中に、施設管理費や光熱費等が含まれています。)

・ 老人福祉センターの貸出利用者１人あたりのトータルコストは 1,964 円（令和７年度（2025 年度））です。



図表 105　老人福祉センターのコストの経年変化と施設コストの内訳

3)その他

図表 106 福祉センターのサービス内容等

利用できる方	市内で地域福祉活動に従事している人・団体ほか市民
利用時間	８時 30 分～21 時
休館日	12 月 29 日～１月３日
利用料	無料
主な活動内容	福祉活動、ボランティア活動等

図表 107 老人福祉センターのサービス内容等

利用できる方	市内在住の 60 歳以上の方
利用時間	９時～16 時（浴室 10 時 30 分～15 時 30 分）
休館日	12 月 28 日～１月４日
利用料	無料
主な活動内容	各種講座の開催、サークル活動の場の提供、各種相談（専門職による福祉相談、健康相談を実施）、行事（文化祭、サークル作品展・舞台発表会等を実施）

（7） 生涯学習施設

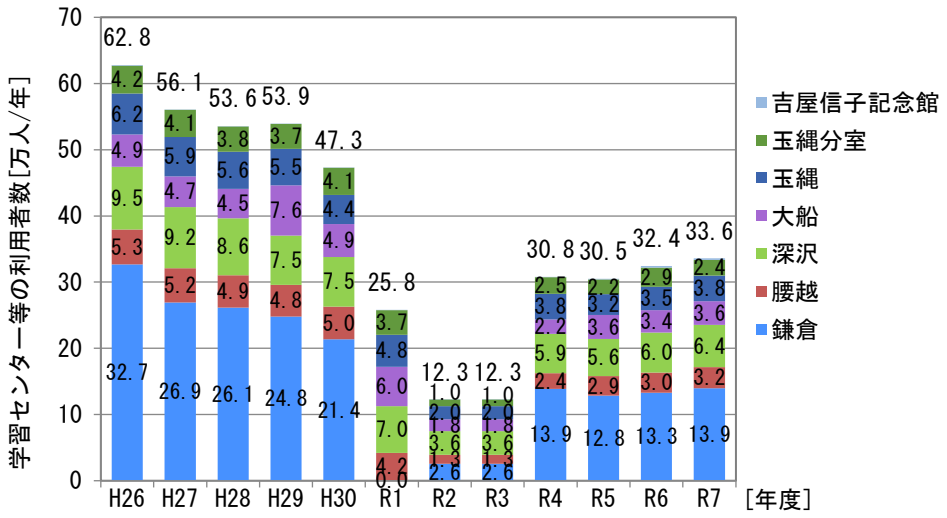
1)利用状況

・ 令和７年度（2025 年度）の学習センターの利用者数は 33.6 万人（延べ人数）で、鎌倉生涯学習センターが、約 42%を占めています。

・ 学習センターの利用者数は、平成 26 年度（2014 年度）から耐震改修工事による休館（平成 30 年（2018 年）12 月 28 日から令和２年（2020 年）９月まで休館）に至るまで減少傾向であり、また、休館後も、新型コロナウイルス感染症の影響を受けるとともに、主催事業の開催回数の減少も影響し利用者数が減少したと考えられます。ただし、サークル活動数は、利用区分の変更等により増加傾向にあり、令和７年度（2025 年度）のサークル活動件数は 27,350 件となっています。

・ 令和７年度（2025 年度）の学習センターのホール・集会室の利用率は平均約 49%で、特に鎌倉生涯学習センターのホールと大船学習センターの利用率が高くなっています。

・ 夜間利用率については、大船駅から比較的近い大船学習センターと玉縄学習センター分室が高く、腰越学習センターと玉縄学習センターが低くなっています。



図表 108　学習センター等の利用者数の推移

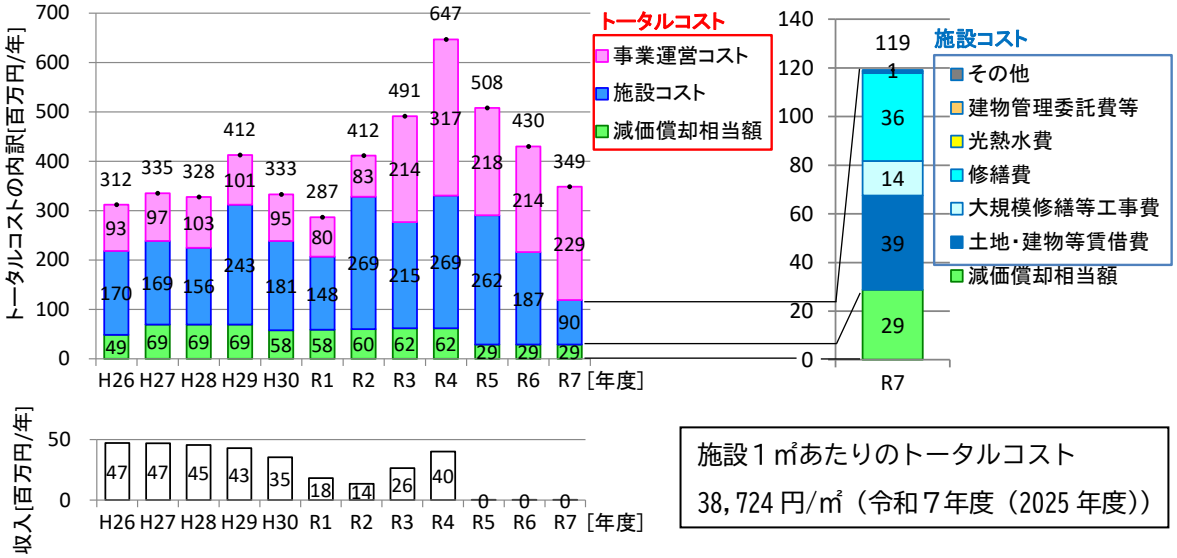
図表 109　学習センターの利用率(令和7年度(2025 年度))

		鎌倉		腰越	深沢	大船	玉縄	玉縄分室	合計
	開館日数	347日		347日	347日	347日	347日	344日	-
	集会室等利用率	ホール	集会室						平均
	午　前	72.6%	63.0%	44.0%	56.6%	63.0%	45.4%	48.1%	56.1%
	午　後	77.5%	61.9%	37.7%	50.0%	70.1%	44.2%	56.5%	56.8%
	夜　間	42.4%	32.6%	13.9%	29.9%	57.6%	16.9%	45.8%	34.2%
	平　均	64.2%	52.5%	31.9%	45.5%	63.6%	35.5%	50.1%	49.0%
	地域別人口(R7.10.1)	44,094人		22,882人	33,637人	44,590人	24,327人		169,530人

2)コスト

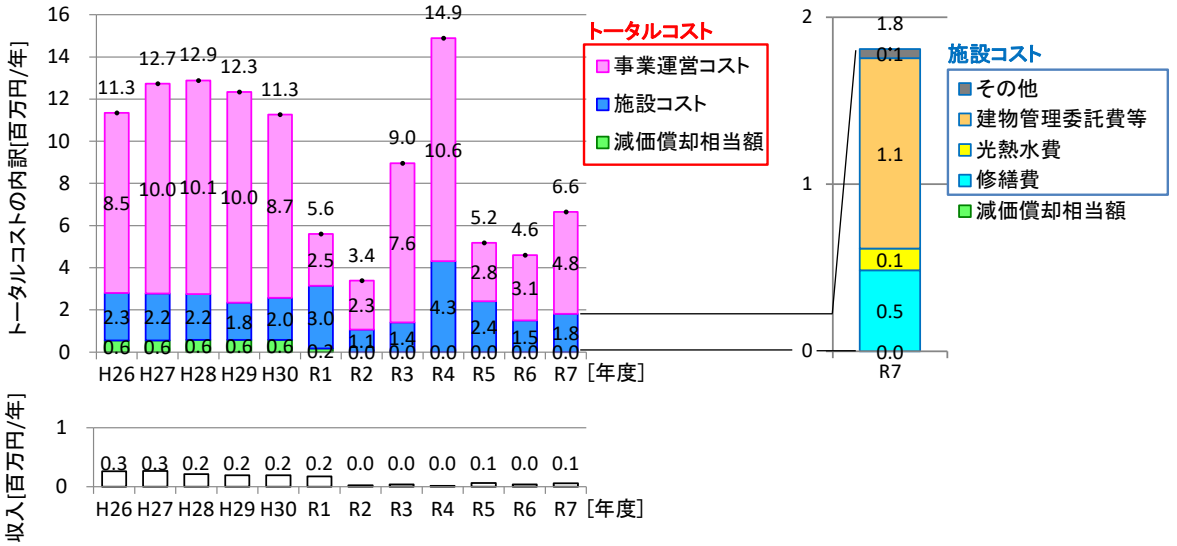
・ 学習センターの令和７年度（2025 年度）のトータルコストは 349 百万円で、事業運営コストが約 66%を占めています。

・ 学習センターの令和７年度(2025 年度)の利用１件あたりのトータルコストは12,699円です。



利用１件あたりのトータルコスト： 12,699 円/件（令和７年度（2025 年度））

図表 110 学習センターのコストの経年変化と施設コストの内訳(令和７年度(2025 年度))



図表 111 吉屋信子記念館のコストの経年変化と施設コストの内訳(令和７年度(2025 年度))

図表 112 学習センターの利用条件等

利用できる方	本市に在住又は通勤し、若しくは通学している方を含む５名以上の団体。 学習センターの利用を申込むためには、事前に団体の登録が必要。
利用時間	①9 時～10 時、②10 時～12 時、③13 時～15 時、④15 時～17 時、⑤17 時～19 時、 ⑥19 時～21 時、⑦21 時～22 時
休館日	毎月最終月曜日（ただし 12 月は 28 日）、年末年始（12 月 29 日～１月３日）

鎌倉

種類と定員	使用料(円)		
	①と⑦	②～⑥	全日
第１集会室(14 人・１F)	300	600	3,600
第２集会室(12 人・２F)	200	400	2,400
第３集会室(20 人・３F)	200	400	2,400
第４集会室(20 人・３F)	250	500	3,000
第５集会室(57 人・３F)	580	1,160	6,960
第６集会室(52 人・４F)	630	1,260	7,560
第７集会室(30 人・４F)	310	620	3,720
音楽室(50 人・２F)	850	1,700	10,200
和室(32 畳/40 人・３F)	700	1,400	8,400
美術創作室(36 人・４F)	700	1,400	8,400

ホール					
区分	入場料（会費）を徴収するもの		入場料（会費）を徴収しないもの		楽屋
	平日	日曜日 土曜日 休日	平日	日曜日 土曜日 休日	
①9 時～12 時	20,250	26,250	8,100	10,500	1,650
②13 時～16 時	20,250	26,250	8,100	10,500	1,650
③17 時～21 時	32,400	43,000	13,000	17,200	2,640
④21 時～22 時	8,100	10,750	3,250	4,300	660
全日	72,900	95,500	29,200	38,200	5,940

ギャラリー						
区分	入場料（会費）を徴収するもの	入場料（会費）を徴収しないもの				
	全フロア	全フロア	A 室	B 室	C 室	D 室
全日	56,000	28,000	7,000	7,000	7,000	7,000

腰越

種類	定員	使用料(円)		
		①と⑦	②～⑥	全日
第１集会室(１F)	18 人	200	400	2,400
第２集会室(２F)	15 人	150	300	1,800
第３集会室(２F)	36 人	400	800	4,800
第４集会室(B１F)	110 人	1,000	2,000	12,000
和室(２F)	８人	150	300	1,800
美術創作室(２F)	25 人	530	1,060	6,360
料理実習室(２F)	25 人	900	1,800	10,800

深沢

種類	定員	使用料(円)		
		①と⑦	②～⑥	全日
第１集会室(１F)	54 人	430	860	5,160
第２集会室(１F)	54 人	430	860	5,160
第３集会室(２F)	30 人	200	400	2,400
第４集会室(３F)	24 人	300	600	3,600
第５集会室(３F)	12 人	200	400	2,400
ホール(３F)	200 人	1,100	2,200	13,200
和室(１F)	15 人	400	800	4,800
料理実習室(３F)	26 人	900	1,800	10,800

大船

種類	定員	使用料(円)		
		①と⑦	②～⑥	全日
第１集会室(１F)	54 人	560	1,120	6,720
第２集会室(１F)	36 人	300	600	3,600
第３集会室(２F)	24 人	280	560	3,360
第４集会室(３F)	24 人	280	560	3,360

玉縄

種類	定員	使用料(円)		
		①と⑦	②～⑥	全日
第１集会室(１F)	54 人	440	880	5,280
第２集会室(２F)	42 人	360	720	4,320
第３集会室(３F)	10 人	150	300	1,800
第４集会室(３F)	150 人	900	1,800	10,800
和室(２F)	30 人	500	1,000	6,000
料理実習室(３F)	30 人	900	1,800	10,800

玉縄分室

種類	定員	使用料(円)		
		①と⑦	②～⑥	全日
第１集会室(B１F)	50 人	440	880	5,280
第２集会室(２F)	24 人	280	560	3,360
第３集会室(２F)	56 人	500	1,000	6,000

※各施設⑦の時間枠単独での利用は不可

図表 113　吉屋信子記念館の定員と使用料

種類	定員	使用料（円）（一般公開日は入場無料）	
応接室及び和室	15 人	午前（9 時～12 時）　2,000	午後（13 時～16 時）　2,000

図表 114　学校開放施設の定員と利用時間（使用料は無料）

	種類	定員	午前	午後	夜間
第一小学校開放施設	多目的室 1	60 人	9 時～12 時	13 時～17 時	18 時～21 時
	多目的室 2	45 人			
御成小学校開放施設※	多目的ルーム	50 人	9 時～13 時	13 時～17 時	平日　17 時 45 分（その他 17 時）～21 時
今泉小学校開放施設※	多目的室	40 人	9 時～13 時	13 時～17 時	17 時～21 時
	和室	30 人			
	図工室	40 人			
手広中学校開放施設※	多目的室 1	40 人	9 時～13 時	13 時～17 時	17 時～21 時
	多目的室 2	40 人			

※平日（月～金）は夜間のみ。土曜日・日曜日・祝日及び学校の休業日は午前・午後・夜間の使用が可能。

（8） 図書館

1)利用状況

・ 開館時間については、中央図書館は９時 30 分から 18 時まで、他の館は８時 45 分から 17 時 15 分までであり、いずれも平日の木曜、金曜日は 19 時まで夜間開館を行っています。

・ 貸出利用人数の約９％が夜間開館における利用者です。予約受付件数のうち、インターネットの利用が約 79%となっています。

・ 市民の登録率は約 26.7%です。令和７年度(2025 年度)に貸出利用した市民の数は 21,704 人（13%）です。なお、登録率及び貸出利用した市民の割合は参考数値です。

・ 中央図書館、大船図書館の利用が他の館と比較して若干多いですが、５館がほぼ偏りなく利用されています。

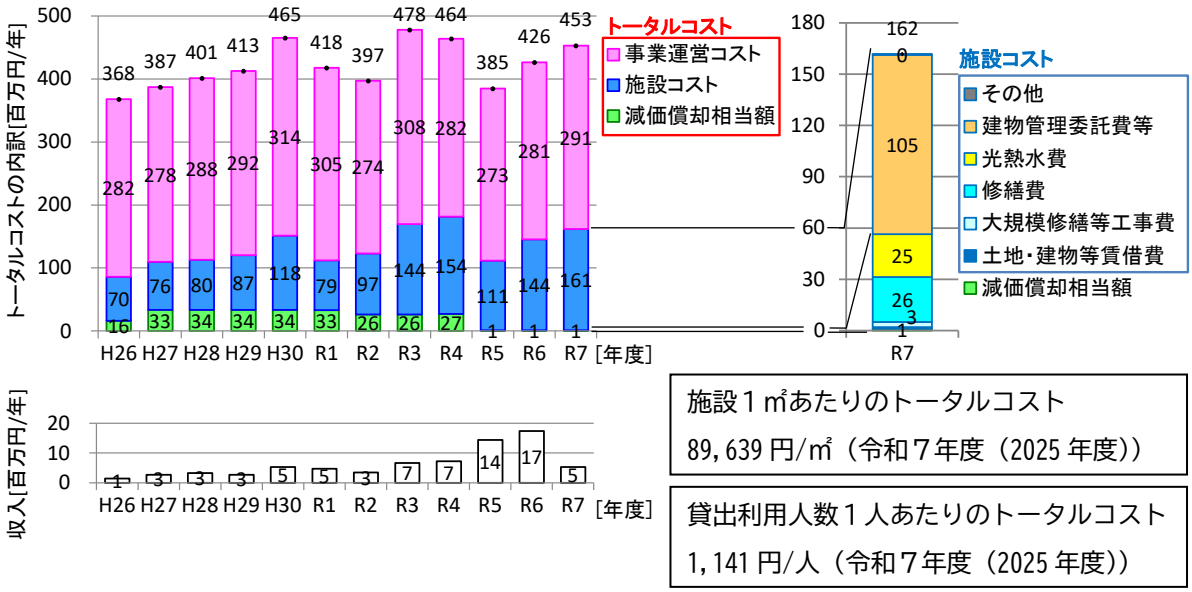
図表 115 令和7年度(2025 年度)の図書館の利用状況等

	中央	腰越	深沢	大船	玉縄	合計
開館日数[日/年]	302	304	303	304	304	－
うち夜間開館	99	99	99	99	99	－
登録者数[人]	18,085	6,358	7,384	12,190	6,893	50,910
貸出利用人数[人]	115,335	57,125	66,719	99,597	58,190	396,966
うち夜間開館	15,757	4,383	5,647	8,481	4,608	38,876
全資料数[点]	282,472	110,666	92,475	64,534	74,393	624,540
図書・雑誌等	270,425	109,484	91,346	62,858	73,123	607,236
ＡＶ資料	12,047	1,182	1,129	1,676	1,270	17,304
貸出点数[点]	337,163	192,577	220,424	303,806	200,627	1,254,597
うち夜間開館	12,623	5,973	7,355	11,111	6,689	43,751
予約受付件数[件]	347,067	12,815	11,546	16,912	13,746	402,086
各館(窓口･OPAC)	25,643	12,815	11,546	16,912	13,746	80,662
インターネット	321,424					321,424

※夜間開館は祝休日を除く、平日の木曜、金曜日の 19:00 まで実施

2)コスト

・ 図書館の令和７年度（2025 年度）のトータルコストは 453 百万円で、事業運営コストが約 64%を占めています。



施設１㎡あたりのトータルコスト
89,639 円/㎡（令和７年度（2025 年度））

貸出利用人数１人あたりのトータルコスト
1,141 円/人（令和７年度（2025 年度））

図表 116　図書館のコストの経年変化と施設コストの内訳(令和７年度(2025 年度))

3)その他

図表 117　図書館の面積内訳・閲覧席

名　称	面積内訳					閲覧席
	一般コーナー	児童コーナー	ブラウジングコーナー	ＡＶコーナー	書庫	
中央図書館	575 ㎡	143 ㎡	56 ㎡	58 ㎡	314 ㎡	148 席
腰越図書館	240 ㎡	130 ㎡	35 ㎡	30 ㎡	92 ㎡	58 席
深沢図書館	380 ㎡	126 ㎡	42 ㎡	－	168 ㎡	32 席
大船図書館	190 ㎡	135 ㎡	40 ㎡	8 ㎡	－	29 席
玉縄図書館	224 ㎡	123 ㎡	72 ㎡	－	－	45 席
合計	1,609 ㎡	657 ㎡	245 ㎡	96 ㎡	574 ㎡	312 席

（9）スポーツ施設

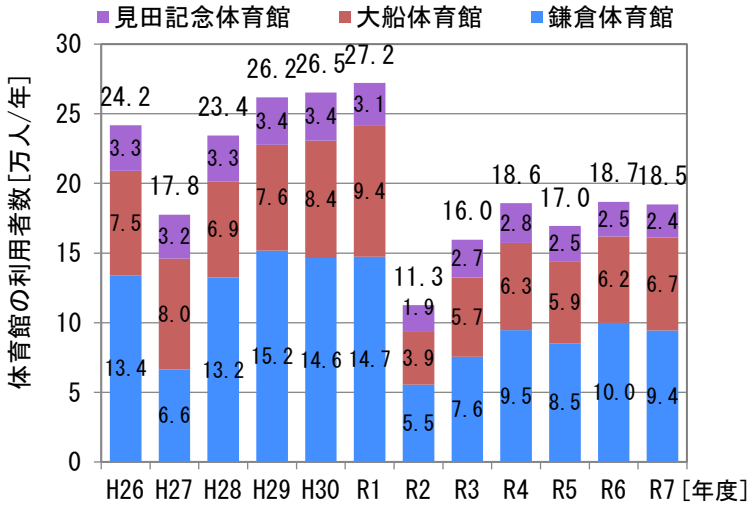
1)利用状況

・ 体育館３施設と武道館の利用者数は、平成 30 年度（2018 年度）までは毎年 45 万人前後の利用で推移していましたが､新型コロナウイルスの影響により令和２年度(2020 年度)は約 17 万人と利用が大きく落ち込みました。令和４年度（2022 年度）は、コロナ禍前の水準には至らないものの約 26 万人と利用増加に転じていますが、コロナ禍前に比べ約 60%程度の利用にとどまっています。令和７年度（2025 年度）は約 29 万人と利用は増加し、令和４年度と比較すると、11%程度増加となりました。

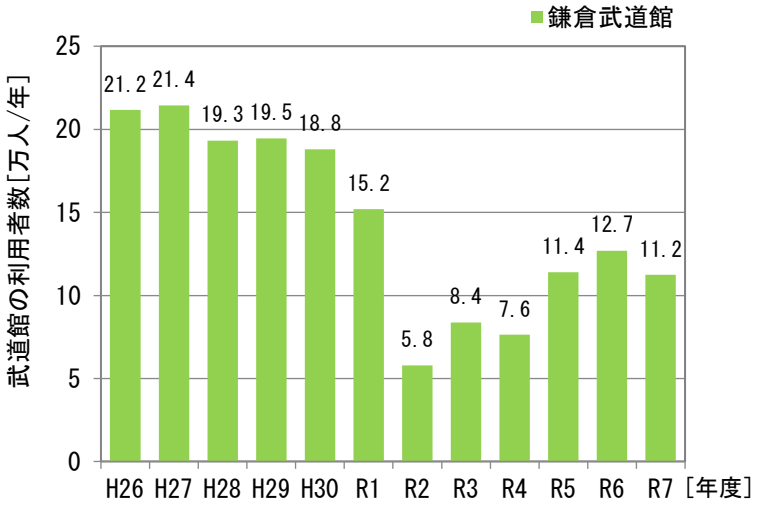
・ 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から令和２年度（2020 年度）は閉場していた鎌倉海浜公園水泳プールですが、令和３年度（2021 年度）及び令和４年度（2022 年度）は、事前予約制、定員制（100 人）、午前午後の入れ替え制という制限を付して開場しました。

・ 令和３年度(2021 年度)に鎌倉海浜公園水泳プールに隣接している崖地が崩落したため、それ以降、50ｍプールと児童用プールの２槽は閉鎖し、25ｍプールと幼児用プールの２槽のみの開場となっています。

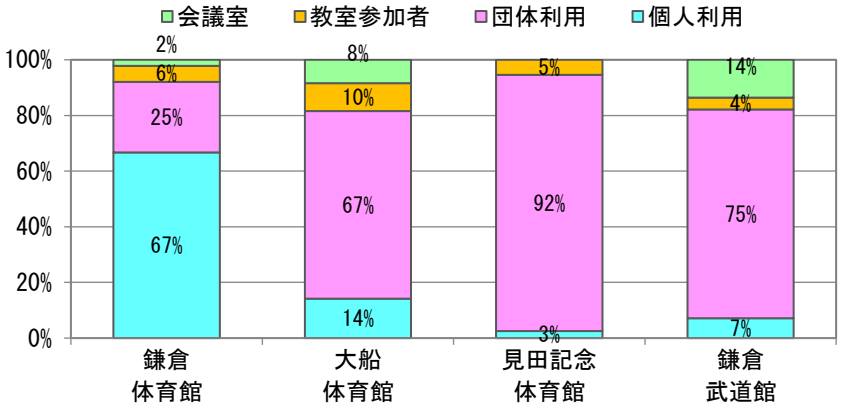
・ こもれび山崎温水プールの利用者は、平成 26 年度（2014 年度）以降、約 20 万人で推移しています。新型コロナウイルス感染症の影響があった令和２年度（2020 年度）の利用者は減少していますが、令和７年度（2025 年度）の延べ利用者数は約 20.5 万人まで増加しています。



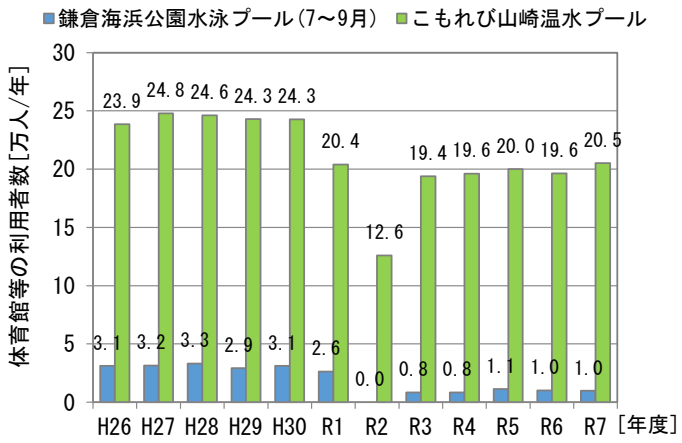
図表 118　体育館の利用者数の推移



図表 119　鎌倉武道館の利用者数の推移



図表 120　体育館･武道館の利用者数の内訳(令和7年度(2025 年度))



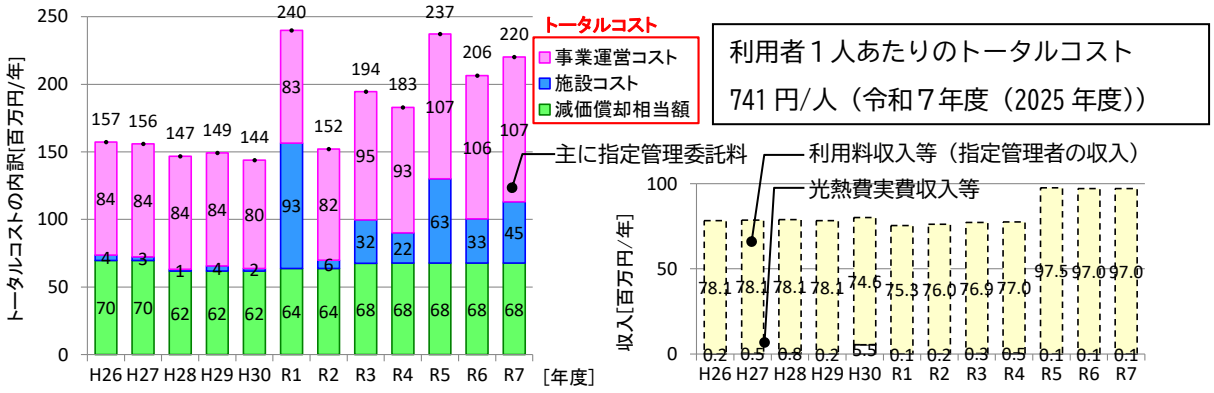
図表 121　プールの利用者数の推移

図表 71　こもれび山崎温水プールの利用者数の内訳(令和7年度(2025 年度)

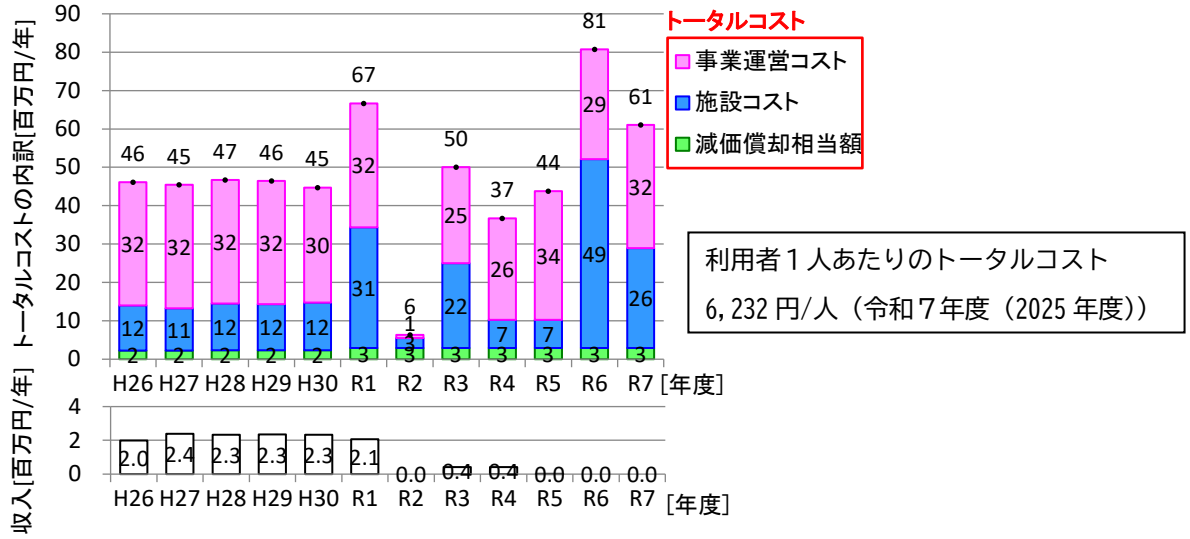
利用区分		利用者数
一般利用		105,914
	プール利用者	74,978
	トレーニング利用者	30,936
会員利用		99,302
	スイミング	58,338
	フィットネス	40,964
合計		205,216

2)コスト

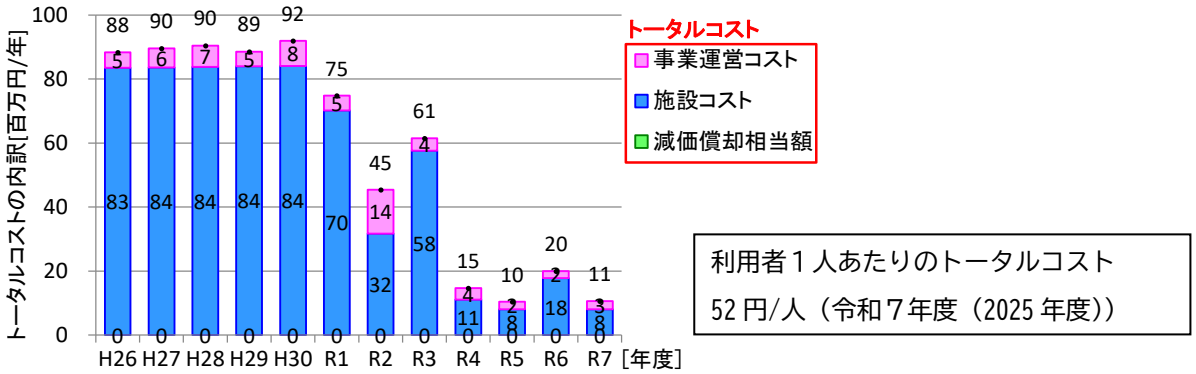
- 体育館と武道館の４施設の令和７年度（2025 年度）のトータルコストは 220 百万円であり、利用者１人あたりのトータルコストは 741 円です。
- 鎌倉海浜公園水泳プールの令和７年度（2025 年度）の利用者１人あたりのトータルコストは 6,232 円です。
- こもれび山崎温水プールの令和７年度（2025 年度）の利用者１人あたりのトータルコストは 52 円です。



図表 122　体育館･武道館のコストの経年変化と施設コストの内訳



図表 123　鎌倉海浜公園水泳プールのコストの経年変化



図表 124　こもれび山崎温水プールのコストの経年変化

3)その他

図表 125 体育館のサービス内容等

利用者	団体利用はあらかじめ登録し、予約の上で利用。 ※登録することができる団体は、人数が 10 名以上、その半数以上が本市に在住又は通勤し、若しくは通学している方で、かつ代表者が 20 歳以上であるスポーツ団体。
休館日	毎月最終月曜日（12 月にあっては、28 日）、年末年始（12 月 29 日～１月３日）

＜鎌倉体育館＞

施設内容	競技場（バレーボール２面、バドミントン３面、バスケットボール１面、卓球 16 台）、 格技室（剣道、空手道、合気道、居合道、体操など）、卓球室（卓球４台）、 トレーニング室（個人利用のみ、登録が必要）、会議室（35 名）、談話室
利用時間	９時～22 時 30 分（団体利用の入っていない時間帯は、個人で利用可能）
利用料金（税込）	●個人利用　競技場・格技室・卓球室・会議室（運動） 一般　１人１回 300 円/２時間、回数券(11 回券）3,000 円 小学生及び中学生 １人１回 150 円/２時間、回数券(11 回券）1,500 円 ●トレーニング室　１人１回 300 円/２時間、回数券(11 回券）3,000 円 ※上記は市民料金、市民以外は上記金額の２倍 ●団体利用　競技場１回/２時間、利用人数により 2,200 円～5,000 円、半面利用もあり（1,600 円、2,200 円） 格技室１回/２時間、利用人数により 1,300 円、1,800 円 卓球室１回/２時間、利用人数により 1,250 円、1,600 円 会議室１回/２時間、300 円、運動利用の場合は 800 円 ●全館貸切　15,200 円

＜大船体育館＞

施設内容	競技場（バレーボール２面、バドミントン４面、バスケットボール１面、卓球 14 台）、 格技室（剣道、空手道、合気道、太極拳、体操、卓球）、会議室(30 名）
利用時間	９時～21 時（団体利用の入っていない時間帯は、個人で利用可能）
利用料金（税込）	●個人利用　競技場・格技室・会議室（運動） 一般　１人１回 300 円/２時間、回数券(11 回券）3,000 円 小学生及び中学生　１人１回 150 円/２時間、回数券(11 回券）1,500 円 ※上記は市民料金、市民以外は上記金額の２倍 ●団体利用　競技場１回/２時間、利用人数により 2,200 円～5,000 円、半面利用もあり（1,600 円、2,200 円） 格技室１回/２時間 利用人数により 1,250 円、1,500 円 会議室１回/２時間 250 円、運動利用の場合は 400 円 ●全館貸切　6,900 円

＜見田記念体育館＞

施設内容	体育室、多目的室
利用時間	９時～17 時（団体利用の入っていない時間帯は、個人で利用可能）
利用料金（税込）	●個人利用　体育室・多目的室（運動） 一般　１人１回 300 円/２時間、回数券(11 回券）3,000 円 小学生及び中学生　１人１回 150 円/２時間、回数券(11 回券）1,500 円 ※上記は市民料金、市民以外は上記金額の２倍 ●団体利用　体育室１回/２時間、利用人数により 1,300 円～2,500 円、半面利用もあり（900 円、1,300 円） 多目的室１回/２時間、利用人数により 1,250 円、1,400 円

＜鎌倉武道館＞

施設内容	剣道場（剣道２面、なぎなた、居合道、バドミントン４面）、柔道場（柔道２面、合気道、体操、空手道）、弓道場（６人立）、多目的室（体操、ダンス、卓球、太極拳）、会議室（洋室 35 名、和室 35 名）
利用時間	９時～21 時（団体利用の入っていない時間帯は、個人で利用可能）
利用料金（税込）	●個人利用　剣道場・柔道場・弓道場・多目的室・会議室（運動） 一般　１人１回 300 円/２時間、回数券(11 回券）3,000 円 小学生及び中学生　１人１回 150 円/２時間、回数券(11 回券）1,500 円 ※上記は市民料金、市民以外は上記金額の２倍 ●団体利用　剣道場１回/２時間、利用人数により 2,200 円～5,000 円、半面利用もあり（1,600 円、2,200 円） 柔道場１回/２時間、利用人数により 2,200 円～5,000 円、半面利用もあり（1,600 円、2,200 円） 弓道場１回/２時間、利用人数により 2,200 円～5,000 円 多目的室１回/２時間、利用人数により 1,300 円～3,000 円、半面利用もあり（1,100 円、1,300 円） 会議室１回/２時間、300 円、運動利用の場合は 800 円、半室利用の場合はそれぞれ 250 円、400 円 ●全館貸切　19,600 円

図表 126　プールのサービス内容等

＜こもれび山崎温水プール＞

施設内容	プール（25m　幼児　ジャグジープール　採暖室）、トレーニングルーム、スタジオ		
利用時間	平日（月～土）：９時～22 時　　日・祝日：９時～18 時		
休館日	毎週火曜日（火曜日が祝日の時は営業）、施設メンテナンス期間、年末年始、イベント開催日等		
利用料金（税込）		●プール	●トレーニング	●トレーニング＆プール
	対象	１回券	１回券	１回券
	大人（16 歳以上）	410 円	410 円	800 円
	こども（小学生・中学生）	210 円		
	高齢者（65 歳以上）	310 円	310 円	600 円
	障がい者	210 円	210 円	400 円
	※未就学児、障がい児（中学生以下の障がい児）は無料			

＜鎌倉海浜公園プール（市営プール）＞

施設内容	25mプール、幼児プール
開場期間、使用時間	７月１日～９月７日、９時～17 時（入場は 16 時 30 分まで）
利用料金（税込）	一般：１人 300 円、小学生及び中学生：１人 150 円　/市民 一般：１人 600 円、小学生及び中学生：１人 300 円　/市民以外

（10） 文化施設

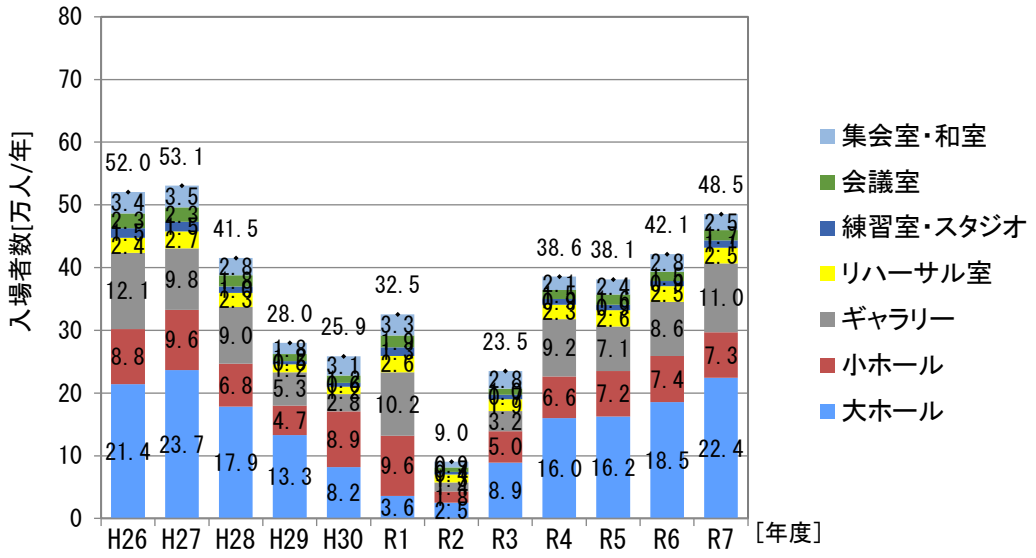
1)利用状況

【鎌倉芸術館】

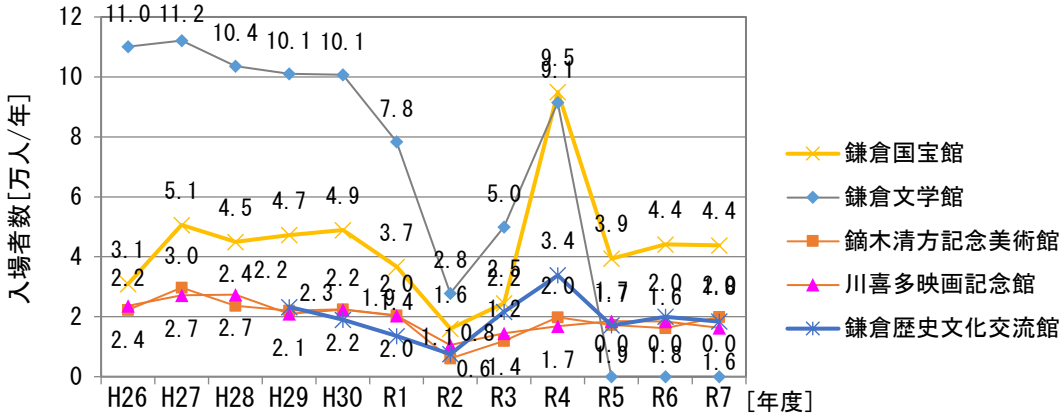
・ 鎌倉芸術館の年間入場者数は、平成 26 年度（2014 年度）から令和２年度（2020 年度）まで減少傾向にありましたが、その後は、回復傾向にあり、新型コロナウイルス感染症の影響による利用制限があった令和２年度（2020 年度）を除き、概ね 20 万人から 50 万人程度で推移しています。令和７年度（2025 年度）の入場者数の内訳をみると、大ホールが約 22.4 万人、小ホールが約 7.3 万人となっています。

【鎌倉文学館等】

・ 令和７年度（2025 年度）の鎌倉文学館等の年間入場者数は、国宝館が約 4.4 万人、鏑木清方記念美術館が約 2.0 万人、川喜多映画記念館が約 1.6 万人、鎌倉歴史文化交流館が約 1.8 万人となっています。なお、鎌倉文学館は大規模修繕のため、令和５年度（2023 年度）から休館しており、再開館は令和 11 年度（2029 年度）を予定しています。



図表 127 鎌倉芸術館の入場者数の推移

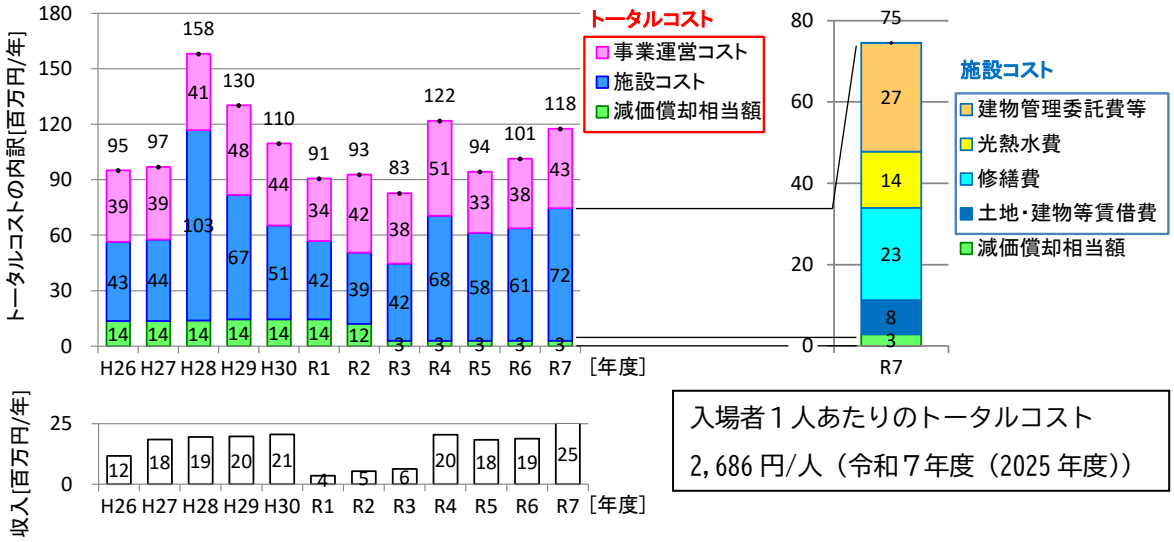


図表 128 鎌倉文学館の入場者数の推移

2)コスト

【鎌倉国宝館】

・ 鎌倉国宝館の令和７年度（2025 年度）のトータルコストは 118 百万円で、入場者１人あたりのトータルコストは 2,686 円となっています。



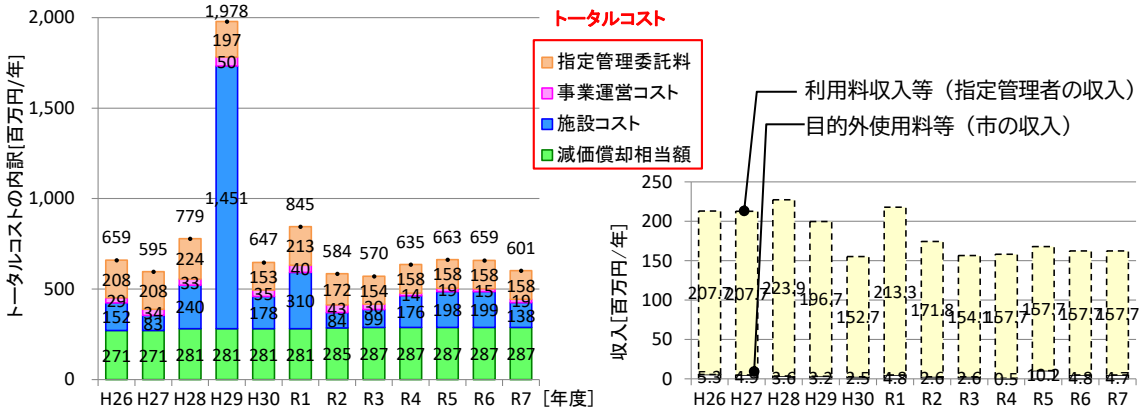
図表 129　鎌倉国宝館のコストの経年変化と施設コストの内訳（令和７年度（2025 年度））

【鎌倉芸術館】

・ 鎌倉芸術館は指定管理者制度を導入し、運営を行っています。

・ 鎌倉芸術館のトータルコストは年間約 600 百万円から 800 百万円で推移していますが、平成 29 年度（2017 年度）は改修工事のため施設コストが多くなっています。

・ 令和７年度（2025 年度）の利用者１人あたりのトータルコストは 1,239 円です。



利用者１人あたりのトータルコスト： 1,239 円/人（令和７年度（2025 年度））

※指定管理委託料に建物管理、光熱水費等が含まれます。

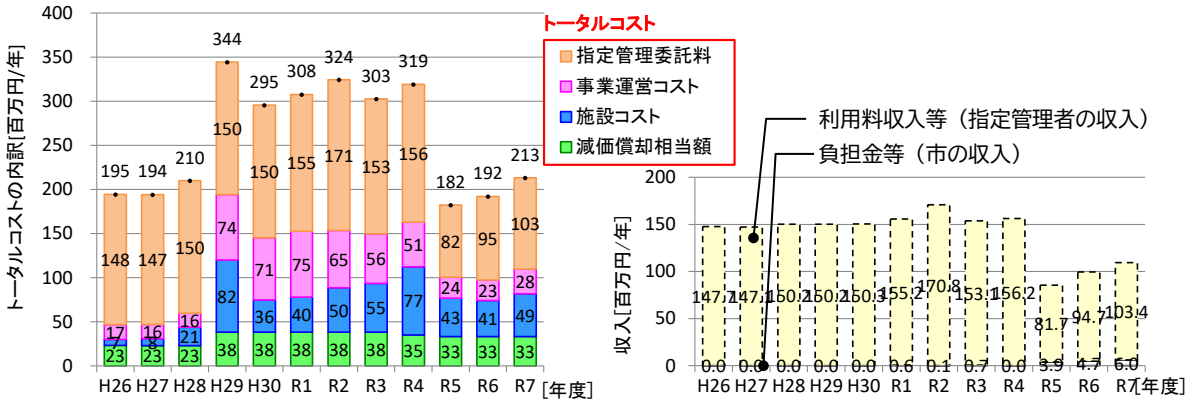
※指定管理委託料は事業運営に係る経費から利用料収入相当額等を差し引いて設定されるため、トータルコストに一部経費（利用料収入相当額等）が含まれていません。

図表 130　鎌倉芸術館のコストの経年変化と施設コストの内訳

【その他の文化施設】

・　鎌倉文学館、鏑木清方記念美術館及び川喜多映画記念館は、指定管理者制度を導入し運営を行っています。

・　４施設の令和７年度（2025 年度）のトータルコストは 213 百万円で、入場者１人あたりのトータルコストは 3,899 円です。



利用者１人あたりのトータルコスト： 3,899 円/人（令和７年度（2025 年度））

※指定管理委託料に建物管理、光熱水費等が含まれます。

※指定管理委託料は事業運営に係る経費から利用料収入相当額等を差し引いて設定されるため、トータルコストに一部経費（利用料収入相当額等）が含まれていません。

図表 131　鎌倉文学館、鏑木清方記念美術館、川喜多映画記念館、歴史文化交流館のコストの経年変化

3)その他

図表 132　国宝館、文学館、美術館、記念館及び交流館の開館時間と観覧料

施設名	開館時間	観覧料※1（円）	
		一般	小・中学生
鎌倉国宝館	９時～16 時 30 分	400（300）～1,000（900）	150（100）～500（400）
鎌倉文学館	休館中	―	―
鏑木清方記念美術館	９時～17 時	企画展　特別展 300（210）～450（310）	企画展　特別展 150（100）～220（150）
川喜多映画記念館	９時～17 時	企画展　特別展 300（210）～500（350）	企画展　特別展 150（100）～250（170）
鎌倉歴史文化交流館	10 時～16 時	400（300）	150（100）

※１　展覧会ごとに観覧料が異なる。（　）内は 20 名以上団体料金。

※２　休館日は月曜日（祝日・休日の場合は翌平日）、展示替期間、特別整理期間、年末年始等。
なお、鎌倉歴史文化交流館の休館日は日曜日・祝日・休日、年末年始、展示替・燻蒸期間。

※３　鎌倉市に通学している小学生から大学生及び市内在住者は観覧料無料。

図表 133　鎌倉芸術館のスペースと利用料金

開館時間	９時～22 時（午前　９時～12 時、午後　13 時～17 時、夜間　18 時～22 時）
休館日	年末年始、臨時休館日

■大ホール

施設名	時間区分と利用料(円)				備考
	午前	午後	夜間	全日	
大ホール	43,090	76,050	97,600	216,740	平日
(1,500 席)	58,310	102,670	133,100	294,080	土･日･休日
楽屋１、２	500	1,010	1,260	2,770	13.9 ㎡
楽屋３	750	1,390	1,900	4,040	35.2 ㎡
楽屋４	1,130	2,020	2,530	5,680	48.9 ㎡
楽屋５	1,510	2,660	3,410	7,580	64 ㎡
楽屋事務室	360	630	890	1,880	11.3 ㎡
主催者控室	500	750	1,010	2,260	19.3 ㎡

■小ホール

施設名	時間区分と利用料(円)				備考
	午前	午後	夜間	全日	
大ホール	17,740	30,410	38,010	86,160	平日
(600 席)	24,070	40,560	53,240	117,870	土･日･休日
楽屋１	500	1,010	1,260	2,770	14.2 ㎡
楽屋２	630	1,130	1,510	3,270	28.7 ㎡
楽屋３	1,130	1,900	2,390	5,420	46.4 ㎡
楽屋４	1,390	2,390	3,160	6,940	59.2 ㎡
楽屋事務室	360	630	890	1,880	11.6 ㎡
主催者控室	240	500	750	1,490	12.7 ㎡

■ギャラリー

施設名	利用料（円）	備考
	全日	
ギャラリー１	21,530	202.8 ㎡
ギャラリー２	13,940	125.6 ㎡
ギャラリー３	10,130	72 ㎡
ギャラリー主催者控室	2,780	

※料金を設定する催し物や、物品販売、商業宣伝等のために使用する場合は、基本使用料に別途加算される。

■その他練習室や会議室

施設名	時間区分と利用料(円)				備考
	午前	午後	夜間	全日	
練習室１	1,260	1,900	3,160	6,320	51 ㎡
練習室２	1,010	1,260	1,510	3,780	26 ㎡
スタジオ	1,260	1,900	1,900	5,060	25 ㎡
リハーサル室	5,070	6,960	8,220	20,250	156 ㎡
会議室１	3,790	5,070	6,330	15,190	91 ㎡
会議室２	2,530	3,160	3,160	8,850	53 ㎡
集会室	8,860	10,130	12,660	31,650	203 ㎡
和室	3,160	3,790	4,430	11,380	20 畳

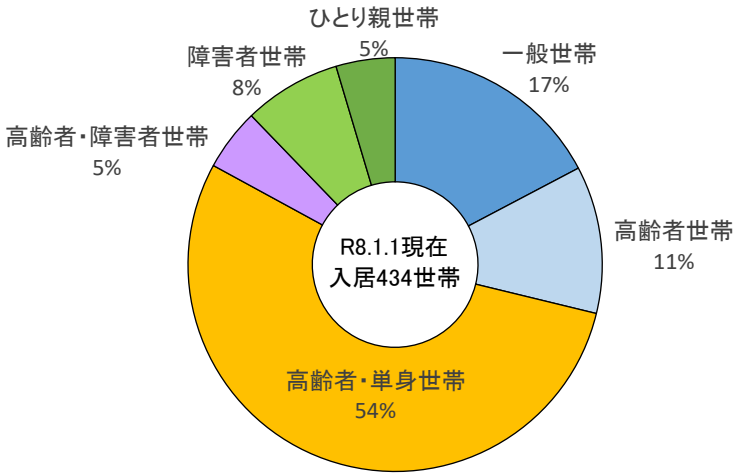
（11） 市営住宅

1)利用状況

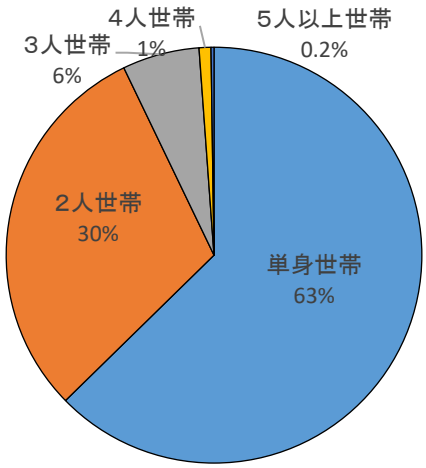
・ 市営住宅 593 戸の入居率は約 73%（令和８年（2026 年）１月１日時点）となっており、毎年約８戸の空室募集に対し、100 人以上からの申込みがあります。

・ 市営住宅（市有）の６施設のうち諏訪ケ谷ハイツを除く５施設では、２K から３DK が多くなっていますが、入居世帯の約 55%（令和８年（2026 年）１月１日時点）を高齢者単身世帯が占めています。

・ 深沢住宅、梶原住宅、梶原東住宅、岡本住宅については移転対象となっているため、新規の入居者募集を停止しています。



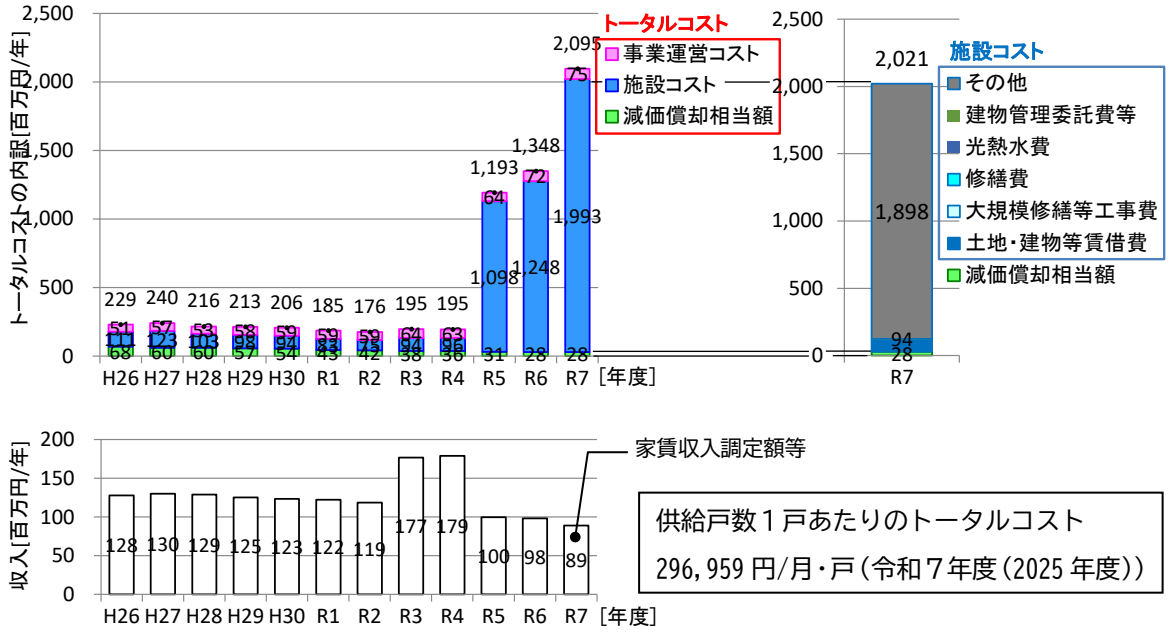
図表 134　市営住宅の世帯種別件数



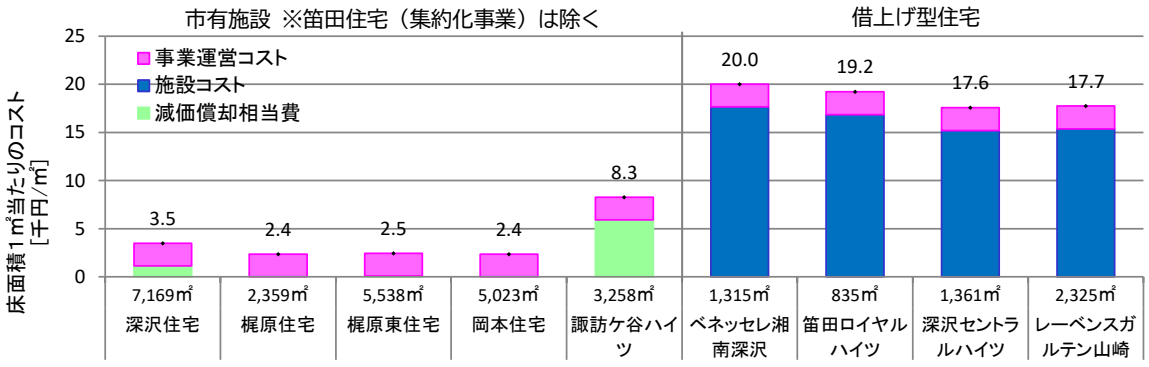
図表 135　市営住宅の入居世帯人員

2)コスト

- 市営住宅の運営管理については、平成 23 年度（2011 年度）から指定管理者制度を導入しています。
- 市営住宅（市有６施設と借上げ型４施設）の令和７年度（2025 年度）のトータルコストは 2,095 百万円で、供給戸数１戸あたりのトータルコストは月あたり 296,959 円です。
- 笛田住宅の集約化事業を実施中のため、令和５年度（2023 年度）以降の施設コスト（施設整備費）が多くなっています。
- 床面積１㎡あたりのトータルコストは、借上げ型住宅の方が大きくなっています。



図表 136　市営住宅のコストの経年変化と施設コストの内訳（令和７年度（2025 年度））



図表 137　市営住宅の床面積1㎡あたりのコスト（令和７年度（2025 年度））

4 コスト算定条件

第４章「４－５再編コスト試算」におけるコスト算定条件について整理します。

（1） 更新及び大規模修繕年数の設定

従来ケース、長寿命化ケース及び再編（長寿命化＋複合化）ケースの各年数の設定を下表に示します。

図表 138 更新及び大規模修繕年数

ケース	更新年数 （建設時からの経過年数）	大規模修繕年数 （建設時からの経過年数）
従来ケース	60 年	30 年
長寿命化ケース	80 年	20 年／40 年／60 年
再編ケース （長寿命化＋複合化）	80 年	20 年／40 年／60 年

（2） 更新(建替え)及び大規模修繕期間

更新（建替え）及び大規模修繕に係る期間の設定を下表に示します。

図表 139 更新(建替え)及び大規模修繕期間

項目	設計期間	工事期間
建替え	1 年	1 年
大規模修繕	1 年	1 年

（3） 更新(建替え)及び大規模修繕の単価設定

単価は、「鎌倉市公共施設再編計画」（令和６年（2024 年）３月改訂）から、令和８年度までの物価変動を考慮して補正しています。単価の補正は、国土交通省「建設工事費デフレーター」(平成 27 年度(2015 年度)基準)の補正時点の最新の数値を適用して実施しています。

更新（建替え）及び大規模修繕に係る単価を下表に示します。

図表 140 更新(建替え)及び大規模修繕単価

No.	施設分類	更新（建替え）	大規模修繕	設計費
1	本庁舎・支所	56.4 万円/㎡	35.3 万円/㎡	更新（建替え）単価の５％
2	消防施設	56.4 万円/㎡	35.3 万円/㎡	
3	学校施設	50.9 万円/㎡	28.2 万円/㎡	
4	子ども・青少年施設	46.5 万円/㎡	24.1 万円/㎡	
5	子育て関連施設	46.5 万円/㎡	24.1 万円/㎡	
6	福祉関連施設	50.9 万円/㎡	28.2 万円/㎡	
7	生涯学習施設	56.4 万円/㎡	35.3 万円/㎡	
8	図書館	56.4 万円/㎡	35.3 万円/㎡	
9	スポーツ施設	50.9 万円/㎡	28.2 万円/㎡	
１０	文化施設	56.4 万円/㎡	35.3 万円/㎡	
１１	市営住宅	46.5 万円/㎡	24.1 万円/㎡	

（4） 再編による公共施設の廃止後の借地料

再編によって公共施設用地が空き用地となる場合、借地による収入を想定しています。

借地料の単価は、本市が県から借用している実績価格等をもとに年間７千円／㎡とし、施設廃止の翌年から毎年収入を計上しています。

5 市民意見聴取の結果

鎌倉市公共施設再編計画の改定にあたり、現時点における市民の公共施設の利用状況や公共施設マネジメント（再編）に対する意見などを確認することを目的に、次の調査を実施しました。各調査結果の概要及び結果は次頁以降に示します。

図表 141 市民意見聴取の概要

調査	概要	回答数
市民 WEB アンケート調査	・市民の公共施設の利用状況や公共施設マネジメント（再編）に対する意見を把握すること等を目的に実施しました。	回答者 700 人
オープンハウス（市民対話）		回答者 356 人
市民参加型共創プラットフォーム（Liqlid）でのアンケート調査		回答者 496 人
鎌倉第一小学校６年生を 対象としたワーショップ	・第一小学校６年生を対象に、「鎌倉の公共施設の未来」を考える授業（ワークショップ形式）を実施しました。	参加者 約 130 人
鎌倉第一中学校３年生を 対象としたワークショップ	・第一中学校３年生を対象に、生徒が公共施設の現状や課題を調査し、課題解決に向けて提案する形式の授業を実施しました。	参加者 約 70 人
第一小学校６年生を 対象としたアンケート調査	・第一小学校６年生を対象に、将来の公共施設に関する意見を把握することを目的に実施しました。	回答者 111 人
パブリックコメント実施	・鎌倉市公共施設再編計画（改定版）（素案）に対する意見募集（パブリックコメント）を実施しました。	回答者 ●人

（1） 市民 WEB アンケート調査

1)アンケート調査の概要

①アンケート調査の目的

鎌倉市公共施設再編計画の改定にあたり、市民の公共施設の利用状況や公共施設マネジメント（再編）に対する意見などを確認するとともに、令和 3 年度（2021 年度）に実施した市民 WEB アンケート調査（以下「令和 3 年度調査」という。）で把握した市民意向・ニーズの変化を把握することを目的として実施しました。

②調査の方法

WEB アンケート形式

③調査の対象

WEB リサーチ会社の登録者 3,698 人（鎌倉市在住の 15 歳以上の方）

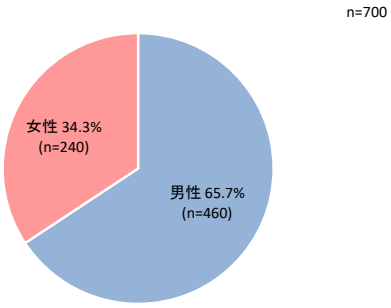
④調査の実施時期・期間

調査票の配信：令和８年（2026 年）４月３日（金）から令和８年（2026 年）４月 10 日（金）まで（７日間）

⑤アンケート調査の回収結果・回答者の属性

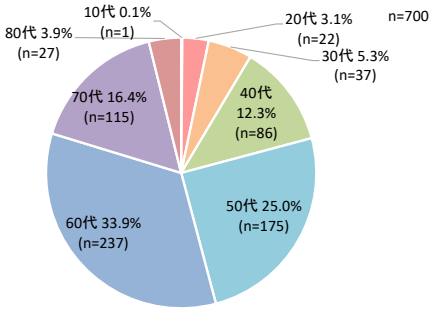
■性別

性別	回収数（人）	割合（%）
男性	460	65.7%
女性	240	34.3%
合計	700	100%



■年代

年代	回収数（人）	割合（%）
10 代（15 歳～）	1	0.1%
20 代	22	3.1%
30 代	37	5.3%
40 代	86	12.3%
50 代	175	25.0%
60 代	237	33.9%
70 代	115	16.4%
80 代	27	3.9%
合計	700	100%



2)アンケート調査の結果の概要

①調査結果のまとめ

＜公共施設の利用状況について＞

- 公共施設の利用頻度について、「月 1 回以上程度」と「2～3 ヶ月に 1 回程度」の合計は、「地域図書館」、「市役所」、「学習センター（玉縄分室含む）」の順で回答が多い。
- 公共施設の利用日について、すべての公共施設（有効回答数 n=29 以下の公共施設を除く。）で、平日の利用が 50%以上を占めている。
- 公共施設の利用頻度として、「学習センター（玉縄分室含む）」を除く公共施設において、「月 1 回程度以上」と「2～3 ヶ月に 1 回程度」の合計の割合は、令和 3 年度（平均 9.1%）から令和 8 年度（平均 5.2%）にかけて減少しており、市民の公共施設の利用頻度が減少傾向にあると考えられる。

＜公共施設の現状と再編の必要性について＞

- 再編の取組の周知状況は、「知らなかった」が 7 割以上となっており、取組の周知状況は低い状況にあると考えられる。
- 鎌倉市の公共施設の再編の取組の認知度として、「知っている」の割合は、令和 3 年度調査（18.6%）から令和 8 年度調査（28.7%）にかけて約 10%増加しており、「広報かまくら」や「鎌倉市のホームページ」等による周知の効果があったと考えられる。

＜公共施設再編の進め方と手法について＞

- 公共施設の集約化・複合化を進めることに対する市民意向として、「積極的に実施すべき」と「施設の種類や需要を考慮して実施すべき」の割合の合計が約 8 割となっており、賛成する意見が多い傾向にあると考えられる。
- 集約化・複合化を進めることに対する考え方として、「積極的に実施すべき」と「施設の種類や需要を考慮して実施すべき」の割合の合計が約 8 割となっており、賛成する意見が多い傾向にあると考えられるが、令和 3 年度調査（90.9%）から令和 8 年度調査（80.9%）にかけて 10%減少していることに留意が必要である。
- 集約化・複合化で再編を進めることへの理解・協力の度合いについて、「理解・協力できる」及び「ある程度理解・協力できる」の回答の割合が６割以上であった項目は、「施設数や面積の削減」、「対面窓口の削減、オンライン窓口、電子申請、コンビニ交付などの推進」、「移動距離の増加、アクセスの変化」、「開館日・運営時間の短縮」及び「民間への運営委託」であり、公共サービスの提供の見直しに関して、理解・許容する回答が過半数を占める結果となっている。
- 適切だと考える公共施設のあり方としては、「集約化・複合化（集約化・複合化を進め、全体の施設数や面積を減らす）」、「建物の長寿命化（適切な修繕・維持管理を優先し、できるだけ長く使う）」、「未利用資産の賃貸・売却（利用していない施設や余

剰地を売却・賃貸して収入を得る)」の順で回答が多い。

- 鎌倉市が建物を保有し、直接サービスを提供すべき公共施設としては、「消防署・消防出張所」、「地域の行政センター（支所・申請、証明書発行などの行政窓口)」、「小・中学校」の順で回答が多い。
- 居住地域における各サービスの現状に対する考えとしては、全てのサービスで「維持すべき」の回答が最も多い。
- 適切だと考える各サービスの距離感について、「乳幼児保育・子育て支援」及び「放課後の居場所」では、「小学校区レベル（身近な徒歩圏内)」が最も多くみられる。「行政窓口機能」、「高齢者福祉・活動支援」、「学習・活動支援機能」、「図書・情報サービス」及び「福祉相談・サービス窓口」では、「５地域レベル（自転車やバス・車で通う範囲)」が最も多くなっている。「青少年育成・活動支援」、「文化・芸術・歴史の普及」及び「スポーツ・運動の場の提供」では、「市域全体で共有する拠点（市内に１～2 か所)」が最も多い結果となっている。

＜民間施設の活用や運営委託について＞

- 民間施設の利用や運営委託を進めることに対する市民意向として、「積極的に実施すべき」と「施設の種類や需要を考慮して実施すべき」の割合の合計が 8 割以上となっており、賛成する意見が多い傾向にあると考えられる。
- 鎌倉市が民間施設を借りて行っても良いと思うサービスとしては、「行政窓口機能」、「図書・情報サービス」、「学習・活動支援機能」の順で回答が多い。

＜学校を中心とした地域の拠点づくりについて＞

- 居住地域における学校の建替えの際に、併設（複合化）すると良いと思うサービス・機能としては、「放課後の居場所」、「図書・情報サービス」、「学習・活動支援機能」の順で回答が多い。
- 学校を中心とした複合化に期待することとしては、「利便性の向上」、「学校施設の有効活用」、「将来の費用負担の軽減」の順で回答が多い。
- 学校を中心とした複合化を進めるにあたり、特に留意（注意）すべきこととしては、「児童・生徒の安全確保」、「防災・避難機能の充実」、「教育環境の維持」の順で回答が多い結果となっている。

②主な調査結果

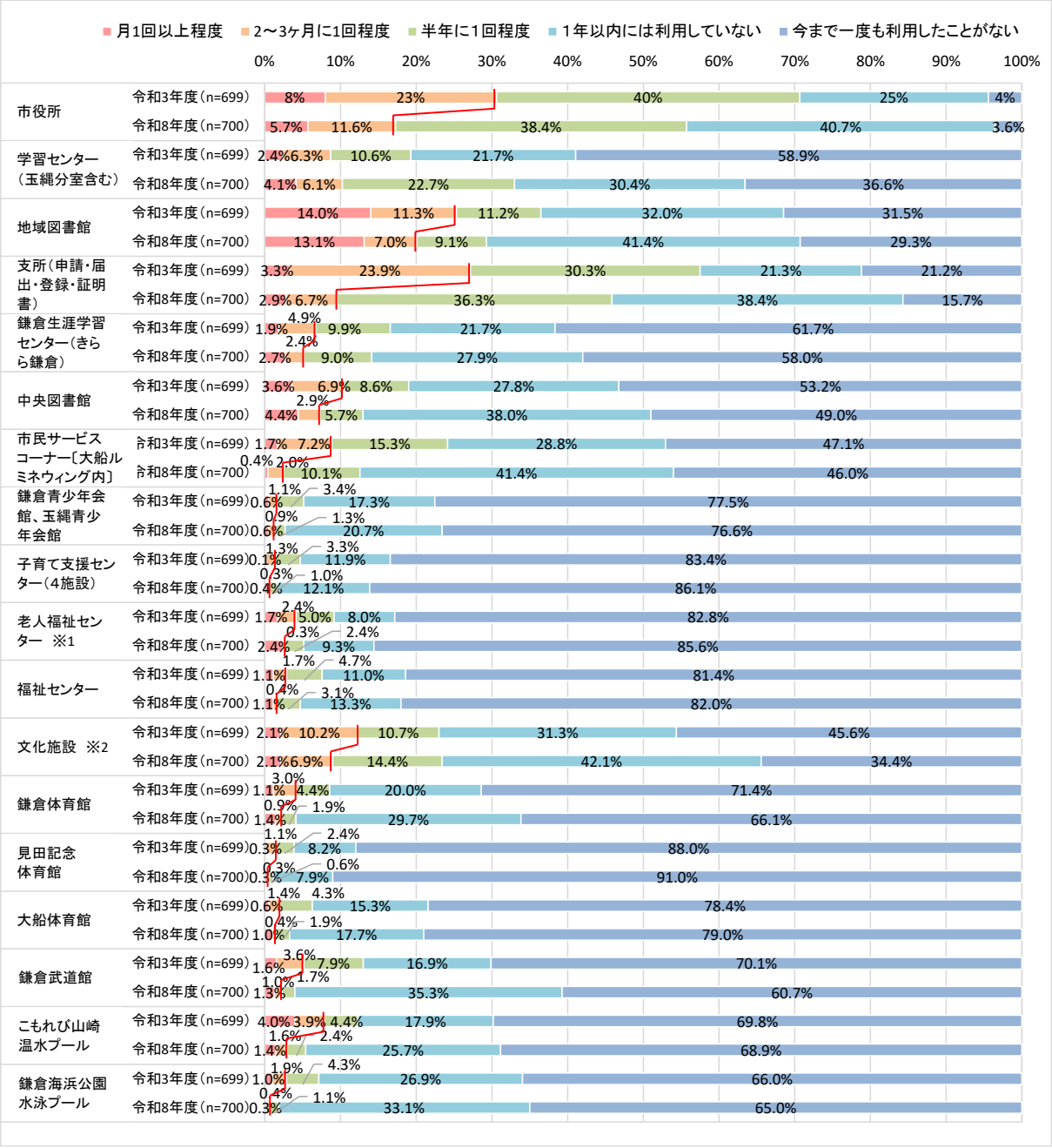
②-１ 公共施設の利用状況について【設問５】

令和８年度（2026 年度）調査結果について、鎌倉市の公共施設の利用頻度のうち、「月１回以上程度」と「２～３ヶ月に１回程度」の合計をみると、「地域図書館」が 20.1%で最も多く、次いで「市役所」が 17.3%、「学習センター（玉縄分室含む）」が 10.2%となっている。

また、「今まで一度も利用したことがない」の割合をみると、「見田記念体育館」が 91.0%で最も多く、次いで「子育て支援センター（４施設）」が 86.1%、「老人福祉センター（名越やすらぎセンター・今泉さわやかセンター・玉縄すこやかセンター・腰越なごやかセンター・教養センター）」が 85.6%を占めている。

令和８年度（2026 年度）調査と令和３年度（2021 年度）調査の比較について、鎌倉市の公共施設の利用頻度をみると、「学習センター（玉縄分室含む）」を除く公共施設において、令和８年度調査の「月１回以上程度」と「２～３ヶ月に１回程度」の合計の割合（平均 5.2%）が、令和３年度の同回答の割合（平均 9.1%）より減少している。

【令和８年度（2026 年度）調査と令和３年度（2021 年度）調査の比較（問５）】



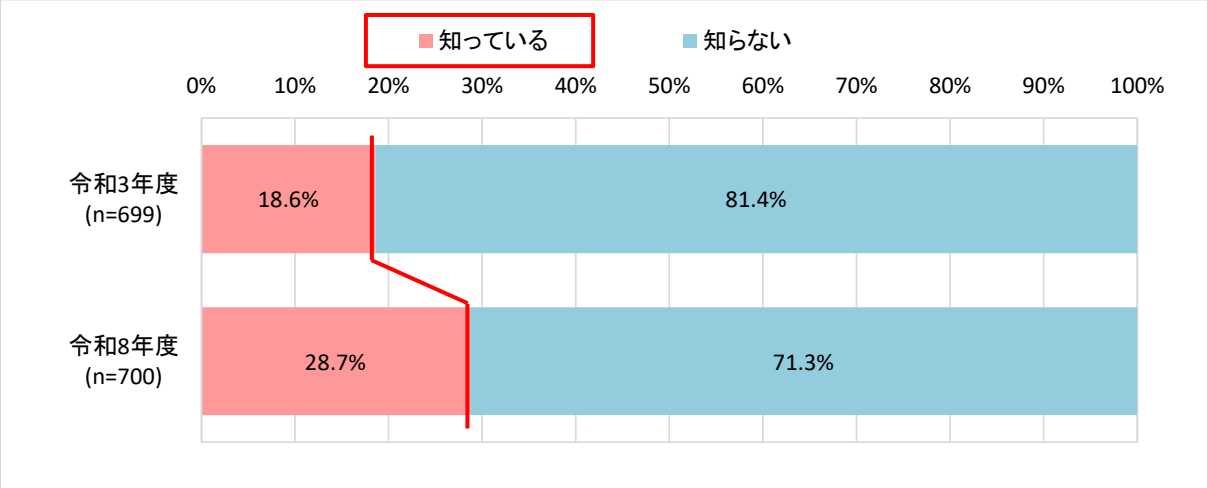
※1 老人福祉センター：名越やすらぎセンター・今泉さわやかセンター・玉縄すこやかセンター・腰越なごやかセンター・教養センター
※2 文化施設：鎌倉国宝館・鎌倉文学館・鎌倉芸術館・鏑木清方記念美術館・川喜多映画記念館・鎌倉歴史文化交流館　など

②-２ 公共施設の現状と再編の必要性について【設問７】

令和８年度（2026 年度）調査結果について、鎌倉市の公共施設の再編の取り組みの認知度をみると、「知っている」が 28.7%、「知らない」が 71.3%を占めている。

令和８年度（2026 年度）調査と令和３年度（2021 年度）調査の比較について、「知っている」の割合は、令和 3 年度調査から令和 8 年度調査にかけて、18.6%から 28.7%に割合が増加している。

【令和８年度（2026 年度）調査と令和３年度（2021 年度）調査の比較（問７）】



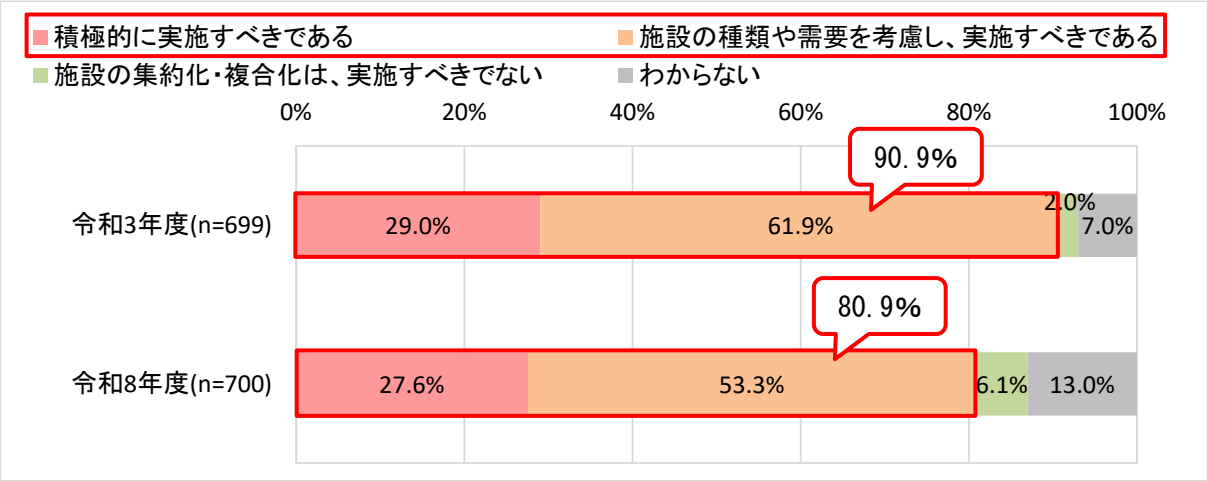
②-３ 公共施設再編の進め方と手法について【設問 9～14】

令和８年度（2026 年度）調査結果について、集約化・複合化で再編を進めることの意向をみると、「施設の種類や需要を考慮して実施すべき」が 53.3%で最も高く、次いで「積極的に実施すべき」が 27.6%となっており、合計で 80.9%を占めている。

また、「施設の集約化・複合化は実施すべきではない」が 6.1%で最も低くなっている。

令和８年度（2026 年度）調査と令和３年度（2021 年度）調査の比較について、令和 3 年度調査における「積極的に実施すべき」（29.0%）と「施設の種類や需要を考慮して実施すべき」（61.9%）の割合の合計は 90.9%であるが、令和 8 年度調査における「積極的に実施すべき」（27.6%）と「施設の種類や需要を考慮して実施すべき」（53.3%）の割合の合計は 80.9%であり、「実施すべき」の割合が減少している。

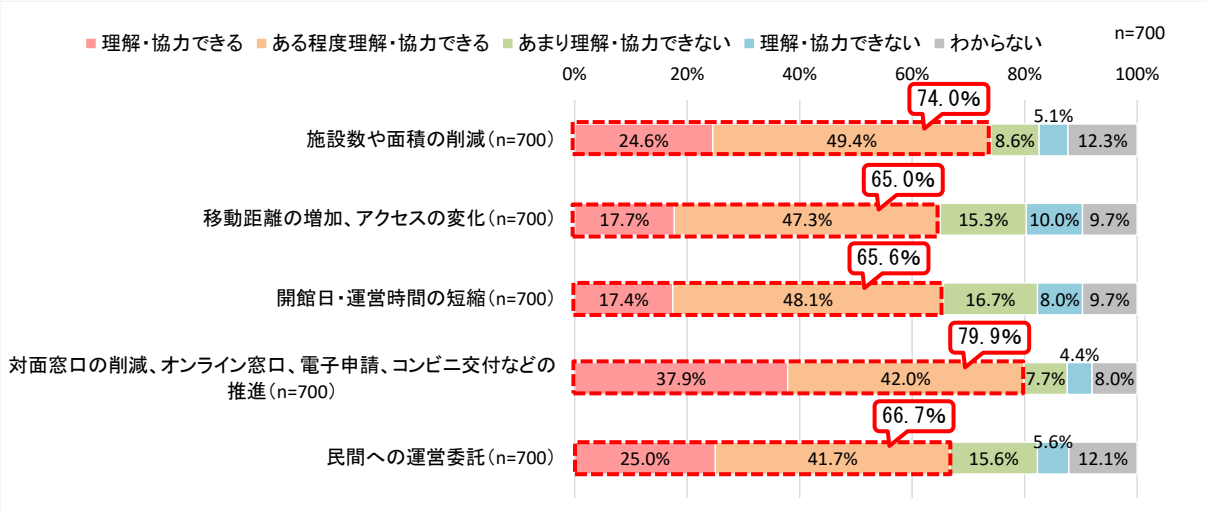
【令和８年度（2026 年度）調査と令和３年度（2021 年度）調査の比較（問９）】



集約化・複合化による再編を進めることへの理解・協力の度合いをみると、「施設数や面積の削減」及び「対面窓口の削減、オンライン窓口、電子申請、コンビニ交付などの推進」の項目においては、「理解・協力できる」及び「ある程度理解・協力できる」の回答の割合の合計が 70%以上となっている。

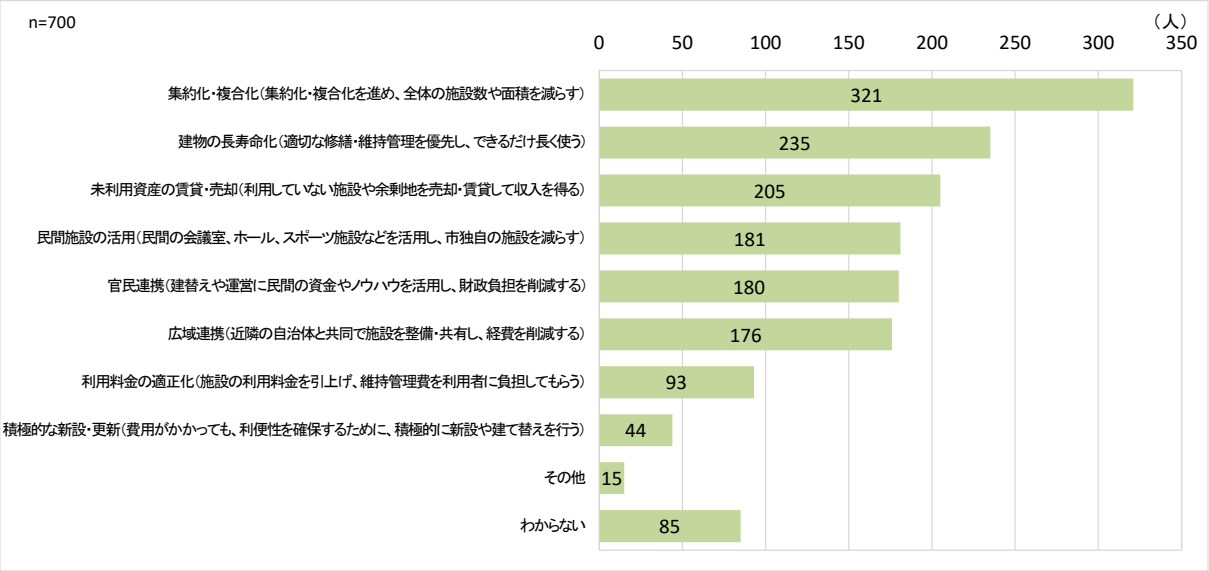
また、「移動距離の増加、アクセスの変化」、「開館日・運営時間の短縮」及び「民間への運営委託」の項目においては、「理解・協力できる」及び「ある程度理解・協力できる」の回答の割合が 60%以上という結果であった。

【令和８年度（2026 年度）調査（問 10)】



適切だと考える公共施設のあり方をみると、「集約化・複合化（集約化・複合化を進め、全体の施設数や面積を減らす）」との回答が 321 人で最も多く、次いで「建物の長寿命化（適切な修繕・維持管理を優先し、できるだけ長く使う）」が 235 人、「未利用資産の賃貸・売却（利用していない施設や余剰地を売却・賃貸して収入を得る）」が 205 人となっている。

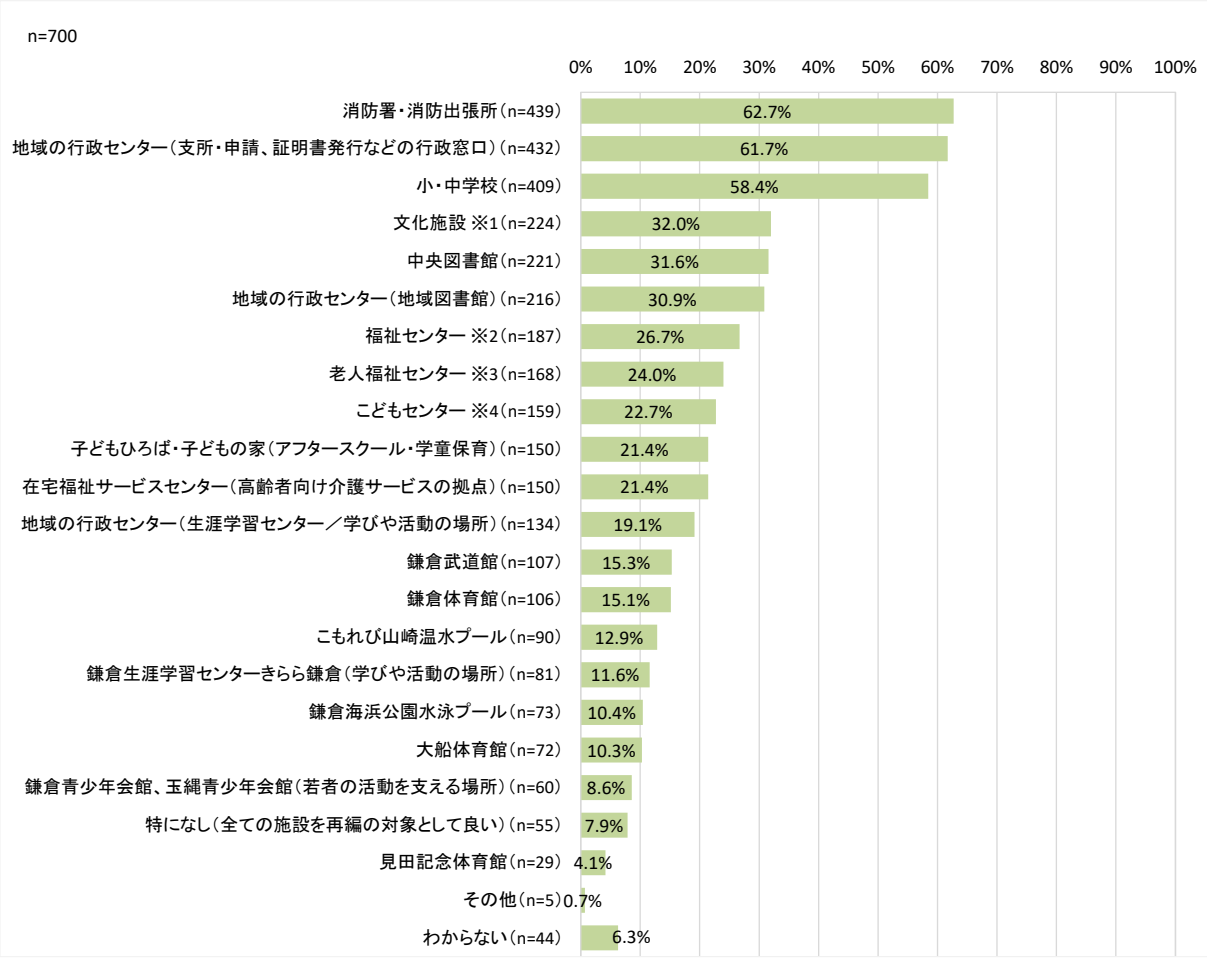
【令和８年度（2026 年度）調査（問 11）】



鎌倉市が建物を保有し、直接サービスを提供すべき公共施設をみると、「消防署・消防出張所」が 62.7%で最も高く、次いで「地域の行政センター（支所・申請、証明書発行などの行政窓口）」が 61.7%、「小・中学校」が 58.4%となっている。

また、回答した割合が少ない施設については、「見田記念体育館」と回答した割合が 4.1%で最も低く、次いで「特になし（全ての施設を再編の対象として良い）」が 7.9%、「鎌倉青少年会館、玉縄青少年会館（若者の活動を支える場所）」が 8.6%を占めている。

【令和８年度（2026 年度）調査（問 12）】



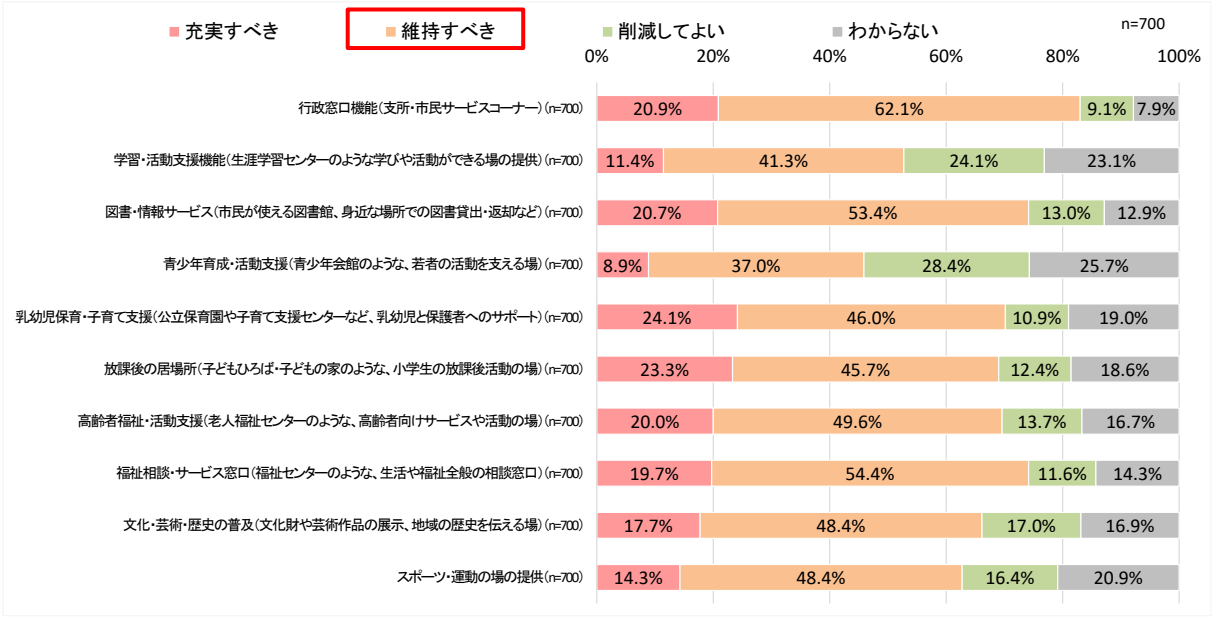
※1 文化施設：鎌倉国宝館・鎌倉文学館・鎌倉芸術館・鏑木清方記念美術館・川喜多映画記念館・鎌倉歴史文化交流館　など
※2 福祉センター：介護サービス、福祉団体、ボランティアなどを支援する福祉活動拠点
※3 老人福祉センター：名越やすらぎセンター・今泉さわやかセンター・玉縄すこやかセンター・腰越なごやかセンター・教養センター
※4 子どもセンター：保育園や子育支援センターなど、乳幼児や保護者向けの複合施設

居住地域における各サービスの現状に対する考えについて、全てのサービスで「維持すべき」が最も高い。

「学習・活動支援機能」、「青少年育成・活動支援」及び「文化・芸術・歴史の普及」では、「維持すべき」に次いで「削減してよい」が多くみられる。

また、「行政窓口機能」、「図書・情報サービス」、「乳幼児保育・子育て支援」、「放課後の居場所」、「高齢者福祉・活動支援」、「福祉相談・サービス窓口」及び「文化・芸術・歴史の普及」では、「維持すべき」に次いで「充実すべき」が高い。

【令和８年度（2026 年度）調査（問 13)】



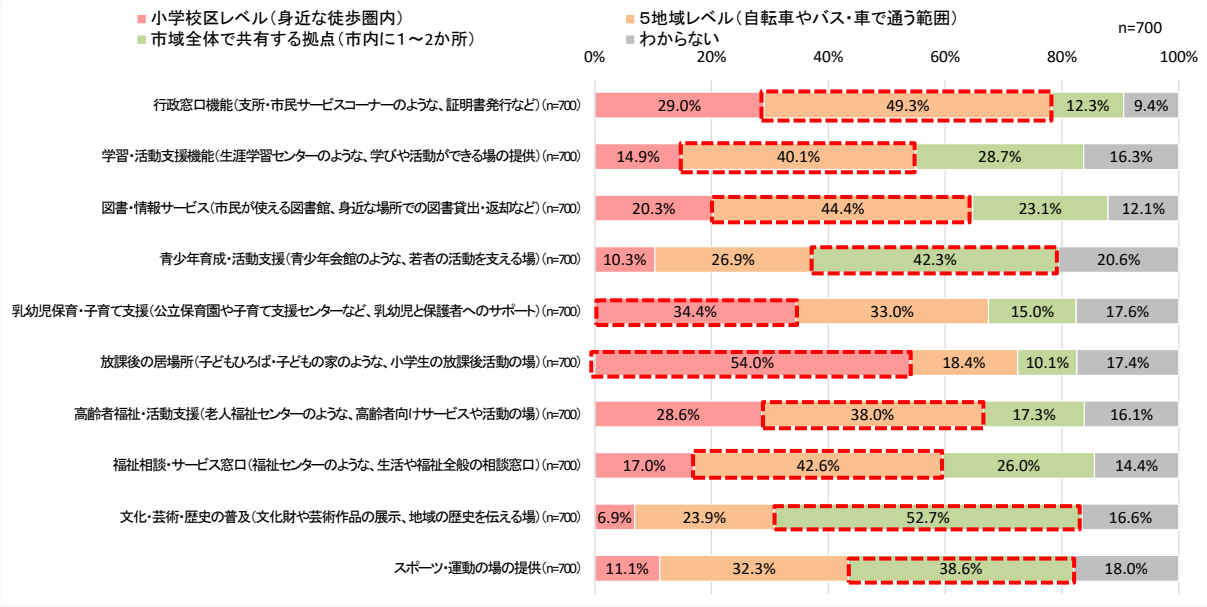
適切だと考える各サービスの距離感をみると、「乳幼児保育・子育て支援」及び「放課後の居場所」において、「小学校区レベル（身近な徒歩圏内）」が最も高く、次いで「５地域レベル（自転車やバス・車で通う範囲）」が高い。「放課後の居場所」は、「小学校区レベル（身近な徒歩圏内）」が過半数を超えている。

「行政窓口機能」及び「高齢者福祉・活動支援」においては、「５地域レベル（自転車やバス・車で通う範囲）」が最も高く、次いで「小学校区レベル（身近な徒歩圏内）」が多くみられる。

「学習・活動支援機能」、「図書・情報サービス」及び「福祉相談・サービス窓口」においては、「５地域レベル（自転車やバス・車で通う範囲）」が最も高く、次いで「市域全体で共有する拠点（市内に１～２か所）」が多い。

「青少年育成・活動支援」、「文化・芸術・歴史の普及」及び「スポーツ・運動の場の提供」においては、「市域全体で共有する拠点（市内に１～2 か所）」が最も高く、次いで「５地域レベル（自転車やバス・車で通う範囲）」が多い結果であった。なお、「文化・芸術・歴史の普及」は、「市域全体で共有する拠点（市内に１～2 か所）」が過半数を超えている。

【令和８年度（2026 年度）調査（問 14）】

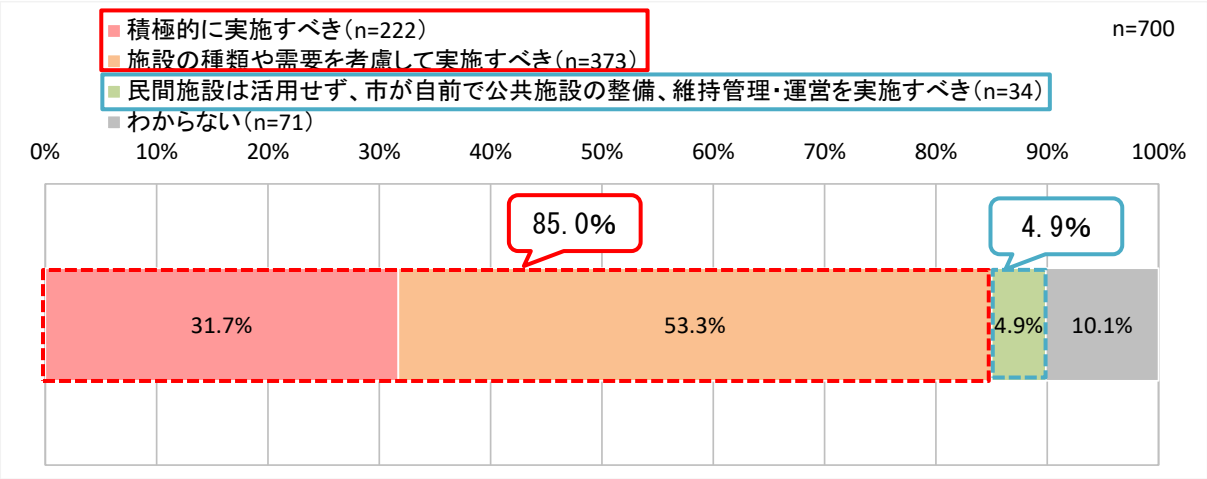


②-４ 民間施設の活用や運営委託について【設問 15・16】

民間施設の活用や運営委託を進めることに対する考え方をみると、「施設の種類や需要を考慮して実施すべき」が 53.3%で最も高く、次いで「積極的に実施すべき」が 31.7%であり、合計で 85.0%を占めている。

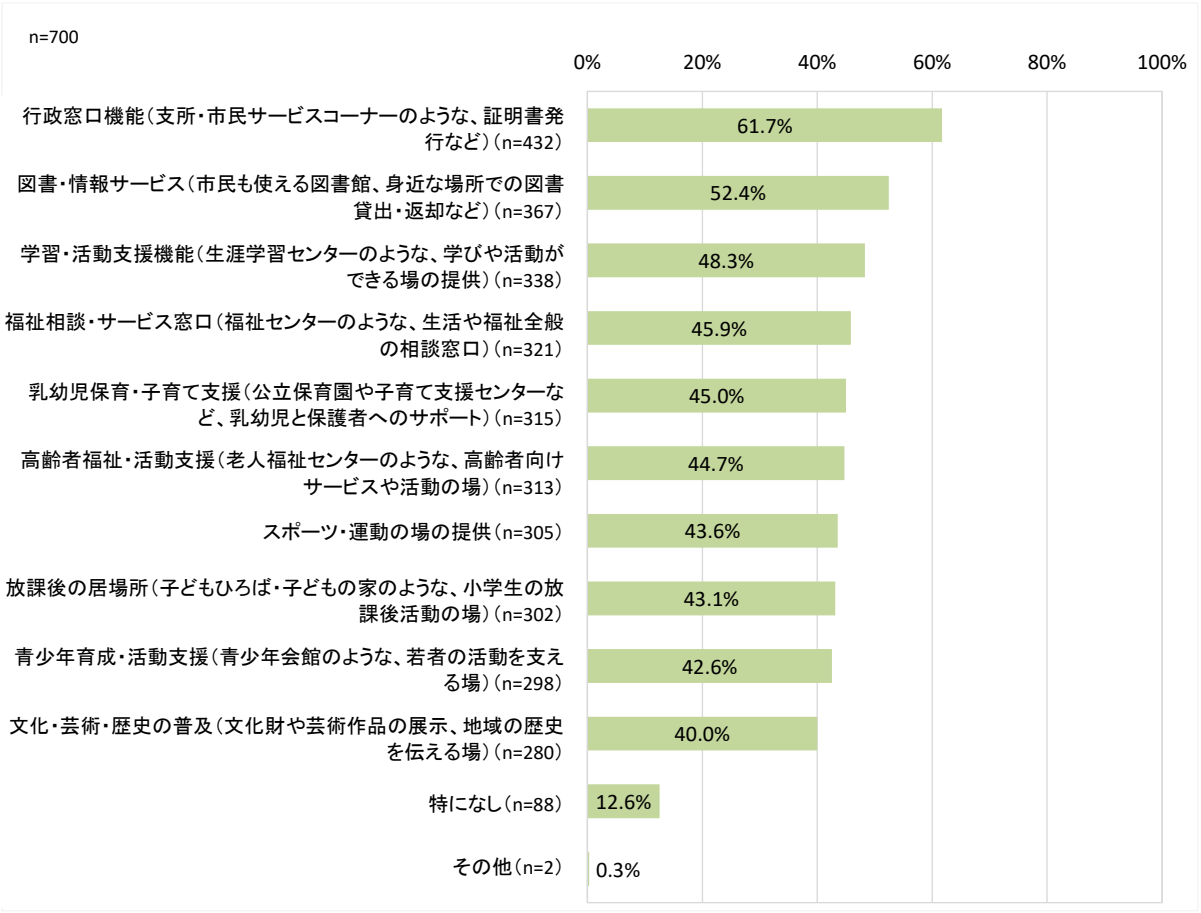
また、「民間施設は活用せず、市が自前で公共施設の整備、維持管理・運営を実施すべき」が 4.9%で最も低くなっている。

【令和８年度（2026 年度）調査（問 15)】



鎌倉市が民間施設を借りて行っても良いと思うサービスをみると、「行政窓口機能」が61.7%で最も多く、次いで「図書・情報サービス」が52.4%、「学習・活動支援機能」が48.3%となっている。

【令和８年度（2026年度）調査（問16）】

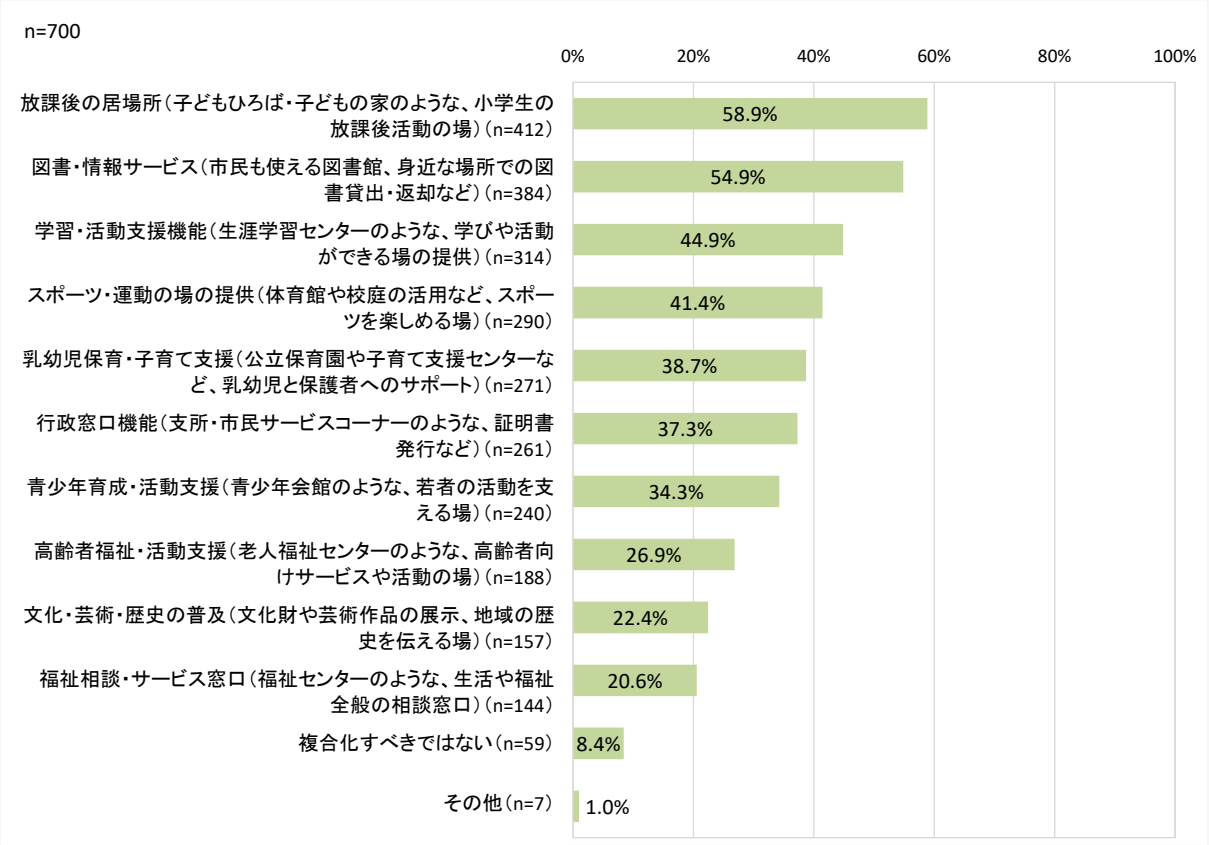


②-５ 学校を中心とした地域の拠点づくりについて【設問 17～19】

居住地域における学校の建替えの際に、併設（複合化）すると良いと思うサービス・機能をみると、「放課後の居場所」が 58.9%で最も高く、次いで「図書・情報サービス」が 54.9%、「学習・活動支援機能」が 44.9%を占めている。

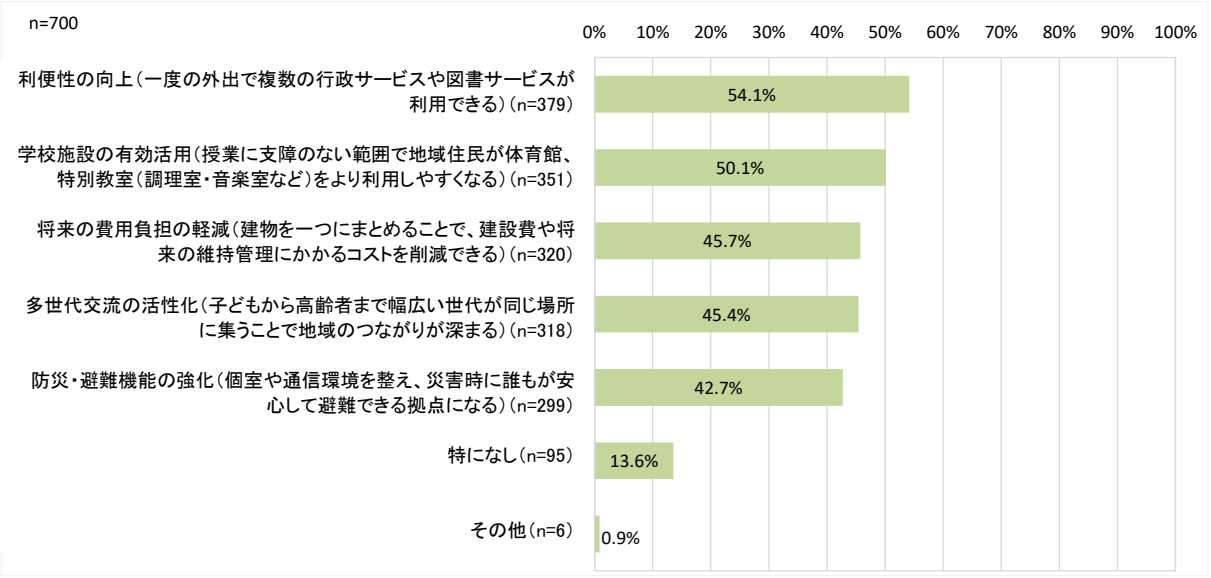
また、「複合化すべきではない」が 8.4%で最も低くなっている。

【令和８年度（2026 年度）調査（問 17)】



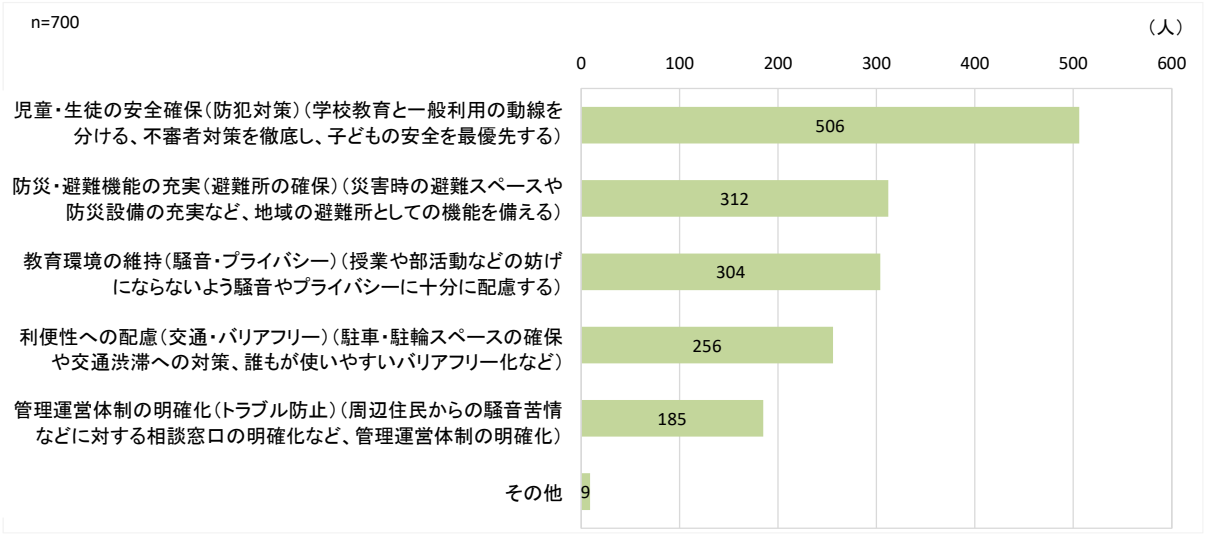
学校を中心とした複合化に期待することをみると、「利便性の向上」が 54.1%で最も高く、次いで「学校施設の有効活用」が 50.1%、「将来の費用負担の軽減」が 45.7%となっている。

【令和８年度（2026 年度）調査（問 18)】



学校を中心とした複合化を進めるにあたり、特に留意（注意）すべきことについて、「児童・生徒の安全確保」との回答が 506 人で最も多く、次いで「防災・避難機能の充実」が 312 人、「教育環境の維持」が 304 人となっている。

【令和８年度（2026 年度）調査（問 19)】



（2）オープンハウス（市民対話）

1)オープンハウス（市民対話）の概要

鎌倉市公共施設再編計画の見直しにあたり、次の市内 5 会場にて対話会（オープンハウス形式）を実施し、計 356 件の意見を収集しました。

会場	実施日	回答数
腰越支所	令和 8 年 4 月 9 日（木）・10 日（金）	50
深沢支所	令和 8 年 4 月 13 日（月）・14 日（火）	64
大船支所	令和 8 年 4 月 16 日（木）・17 日（金）	80
玉縄支所	令和 8 年 4 月 20 日（月）・21 日（火）	59
鎌倉市役所	令和 8 年 4 月 25 日（土）・27 日（月）	103
参加合計（個別意見抽出数）		356

【各会場におけるパネル展示の様子】



【対面による市民への説明と意見収集】



2)回収結果・回答者の属性

居住地域別	人数(人)
腰越	57
深沢	72
大船	95
玉縄	65
鎌倉	50
不詳・市外他	17

年代別	人数(人)
20 代以下	26
30-40 代	64
50-60 代	123
70 代	98
80 代以上	38
不詳・未回答	7

性別(人)	人数(人)
女性	204
男性	152

3)市民対話結果の総括(市民の関心事項と主な意見)

①市民の関心キーワード・ランキング(356 件の意見より抽出)

1位：　アクセス対策　施設集約に伴う移動手段の検討を求める声。
2位：　安全・防犯　学校複合化における児童との動線分離。
3位：　多世代交流　子供から高齢者までが自然に支え合える拠点。
4位：　自習・静かな環境　交流の場と、静かな読書・学習空間の切り分け。
5位：　官民連携　商業施設内への窓口設置など利便性向上。
6位：　スポーツ・健康　学校プールの一般開放や身近な運動場へのニーズ。
7位：　防災・避難機能　備蓄倉庫の強化など、再編を安全向上の機会に。
8位：　修繕・長寿命化　新築よりも、今の施設を直して長く使う選択。
9位：　福祉・子育て相談　デイサービスや一時預かり等、生活圏での支援。
１０位：DX・対面サポート　IT 化を進めつつも、不慣れな層への補助を。

②複合化・集約化及び学校集約に関する意見

・次世代に負担を残さないための施設総量の適正化に対し、約 8 割から前向きな理解が得られた。
・学童や図書に加え、デイサービス等の福祉機能の導入により学校を多世代交流の拠点とすることへの期待が大きい。
・一方で児童の安全確保は全地域共通の最優先課題。動線分離と管理体制の明確化を前提として取り組むべきとの意見が多数。

③アクセス対策・官民連携に関する意見

・十分な駐車場・駐輪場の確保、バリアフリー化、さらには周辺道路の渋滞対策などを求める意見が全会場で共通。
・施設が遠くなる不安に対し、公共交通のあり方等も含めたアクセスの確保について、施設整備とあわせて検討することを求める声が多い。
・駅近ビルや商業施設への行政機能設置など、生活動線に合わせた利便性の向上を歓迎する声が多い。

④慎重・反対意見の背景(約 2 割)

・大規模な施設再編よりも、身近な道路修繕等を優先すべきとする優先順位への疑問や、生活圏喪失への懸念。
・均一的な複合ビル化により、鎌倉ならではの佇まいやアイデンティティが損なわれることへの危惧。

（3）市民参加型共創プラットフォーム(Liqlid)でのアンケート調査

1)アンケート調査の概要

①アンケート調査の目的

市民の公共施設の利用状況や公共施設マネジメントに対する意見を把握すること等を目的に実施しました。

②調査の方法

市民参加型共創プラットフォーム（Liqlid）における WEB アンケート形式

※アンケートの実施にあたっては、オープンハウス来訪者への直接依頼のほか、Liqlid サイト及び SNS を通じて広く回答を募りました。

③調査の対象(サンプル母数)

市民 496 人

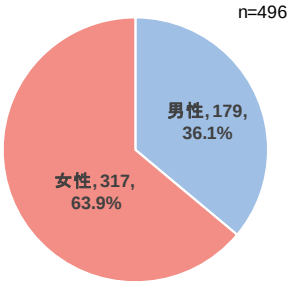
④調査の実施時期・期間

調査票の配信：令和８年（2026 年）４月９日（木）から令和８年（2026 年）６月 30 日（火）まで

⑤アンケート調査の回収結果・回答者の属性

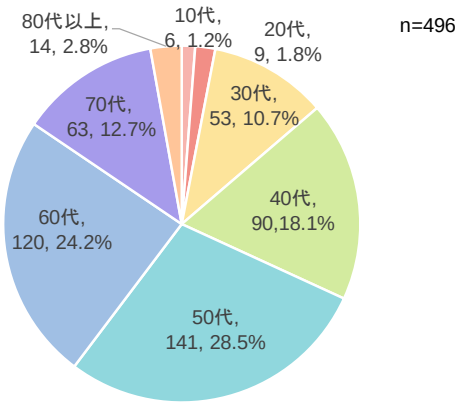
■性別

性別	回収数（人）	割合（%）
男性	179	36.1%
女性	317	63.9%
合計	496	100%



■年代

年代	回収数（人）	割合（%）
10 代	6	1.2%
20 代	9	1.8%
30 代	53	10.7%
40 代	90	18.1%
50 代	141	28.5%
60 代	120	24.2%
70 代	63	12.7%
80 代	14	2.8%
合計	496	100%

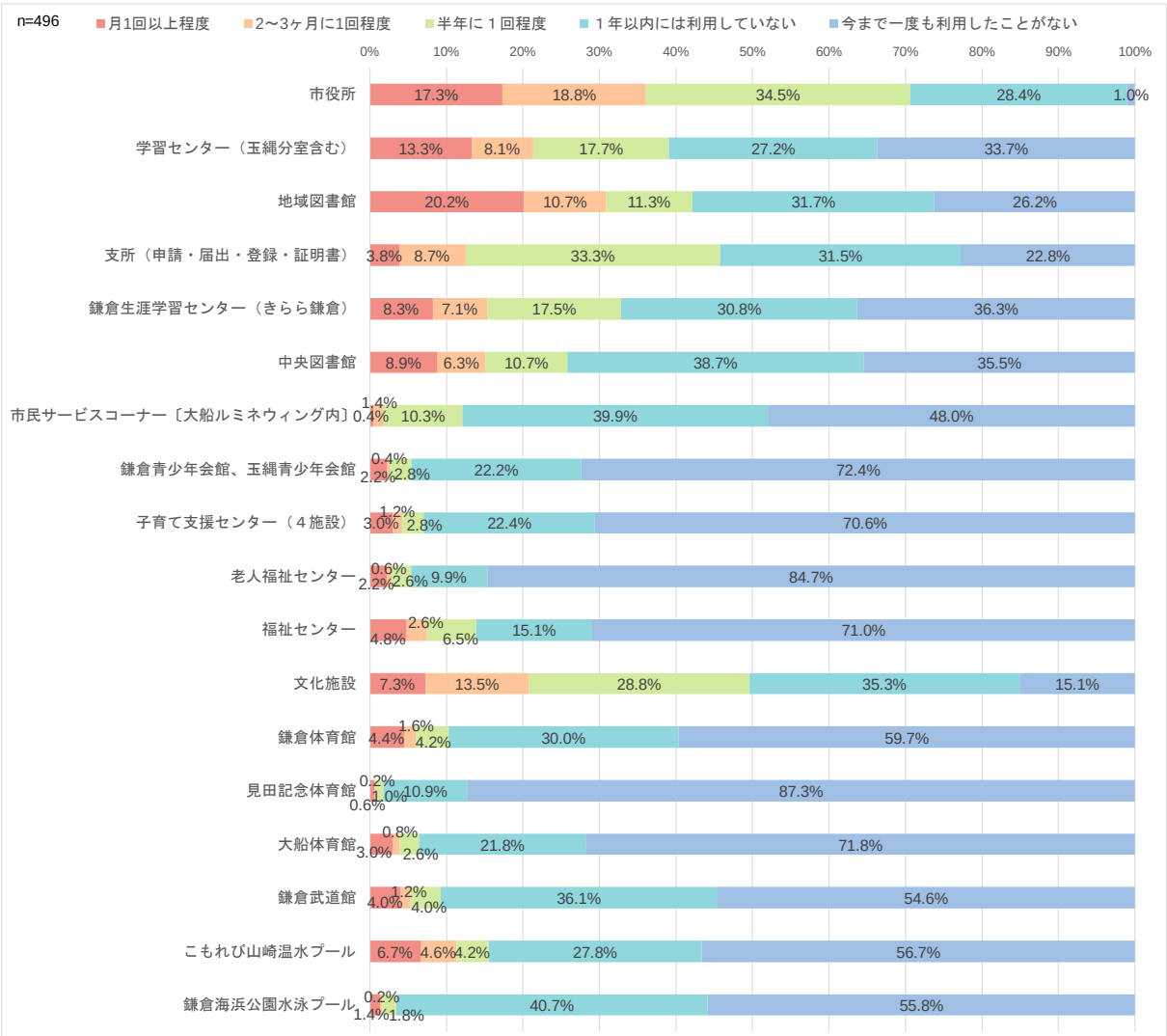


2)主な調査結果

①公共施設の利用状況について

①-１ 鎌倉市の公共施設の利用頻度について【設問５】

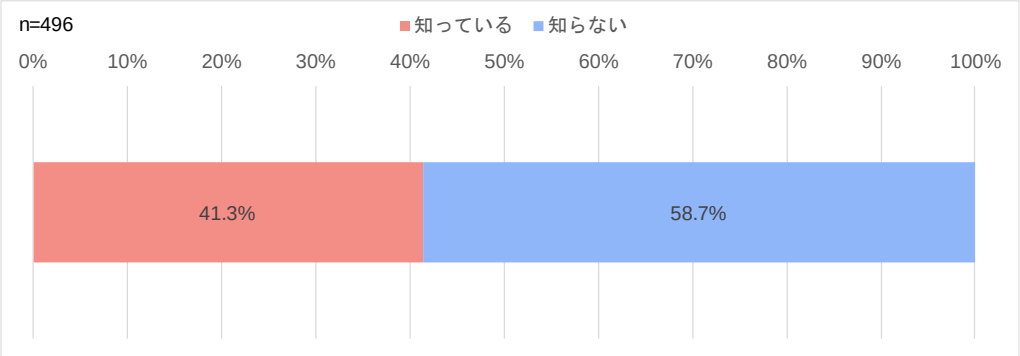
公共施設の利用頻度について、月に１回以上程度の割合が「市役所」「地域図書館」において最も多くありました。今まで一度も利用したことがない公共施設として、「鎌倉青少年会館、玉縄青少年会館」「子育て支援センター」「老人福祉センター」「福祉センター」「見田記念体育館」「大船体育館」の割合が70%以上ありますが、回答者の属性により利用する施設の傾向が異なることが考えられます。



②公共施設再編の取り組みについて

②-１ 鎌倉市の公共施設の再編の取り組みの認知度について【設問７】

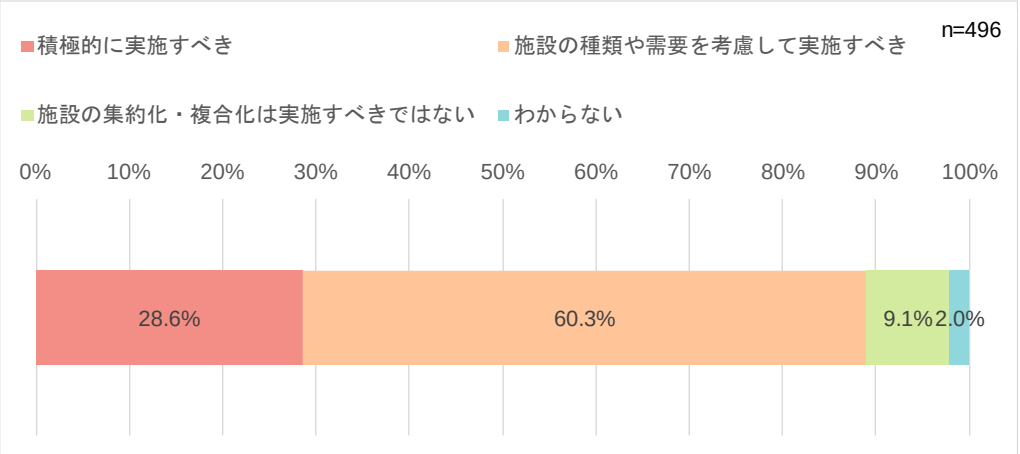
再編の取り組みの認知度について、「知っている」が 41.3%を占めました。



③公共施設再編の進め方と手法について

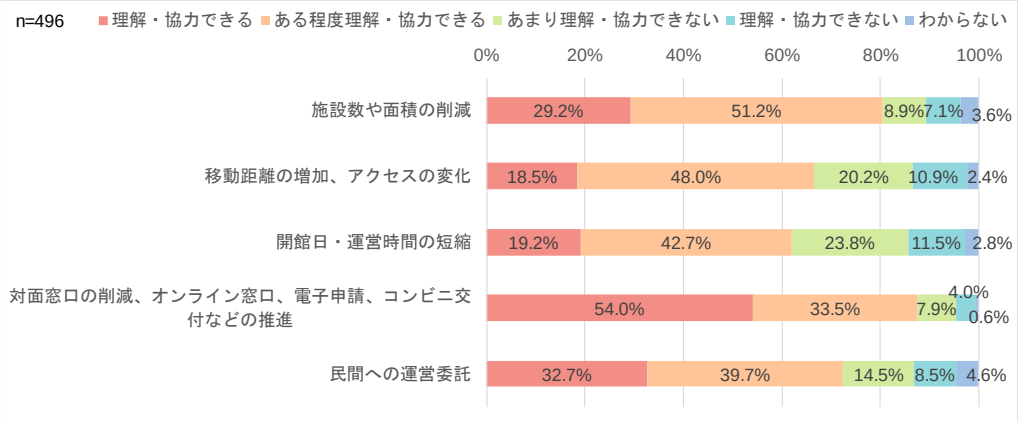
③-１ 施設の「集約化」や「複合化」で再編を進めることに対する考えについて【設問９】

再編を進めることに対する考えについて、「施設の種類や需要を考慮して実施すべき」が約 60%と最も多く、次いで「積極的に実施すべき」が約 30%を占めました。



③-２ 「再編」に伴う変化に対する理解・協力の度合いについて【設問 10】

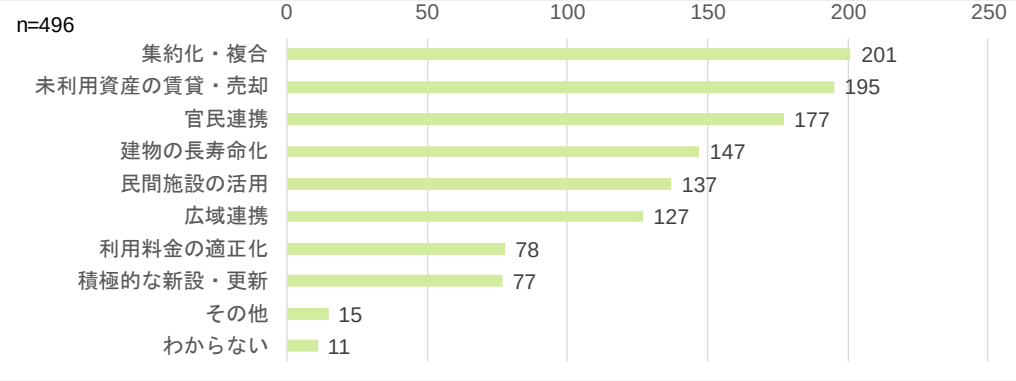
「再編」に伴う変化に対する理解・協力の度合いについて、いずれの項目においても「理解・協力できる」「ある程度理解・協力できる」の合計が 60%以上を占めました。



③-３ 今後の公共施設のあり方としてどのような工夫が適切だと思うかについて【設問 11】

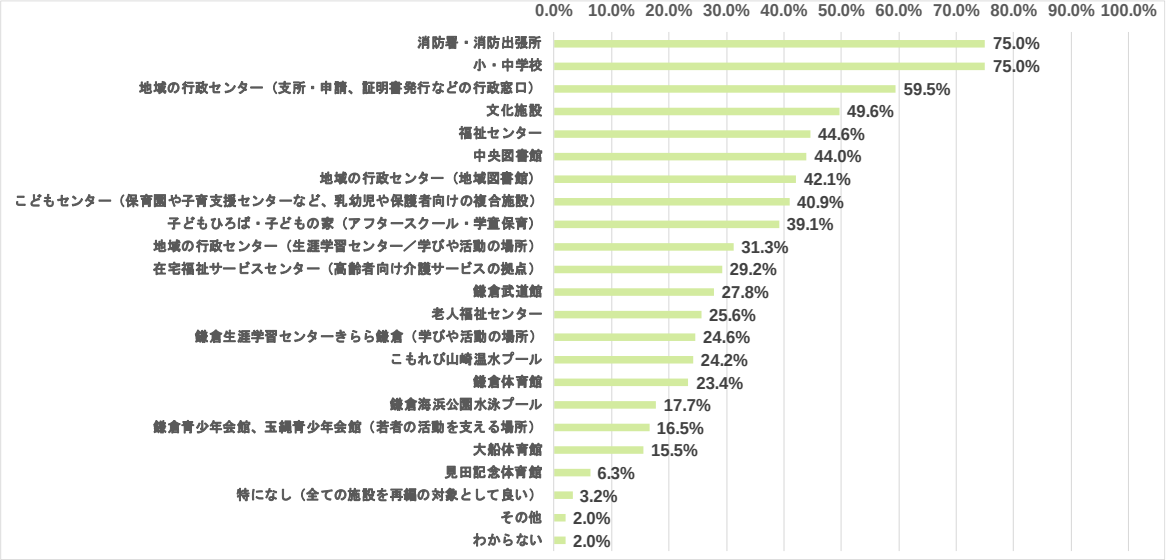
今後の公共施設のあり方の工夫について、「集約化」「未利用資産の賃貸・売却」が多く、次いで、「官民連携」の回答が多くありました。また、「建物の長寿命化」「民間施設の活用」「広域連携」の回答も多くみられました。

※複数回答



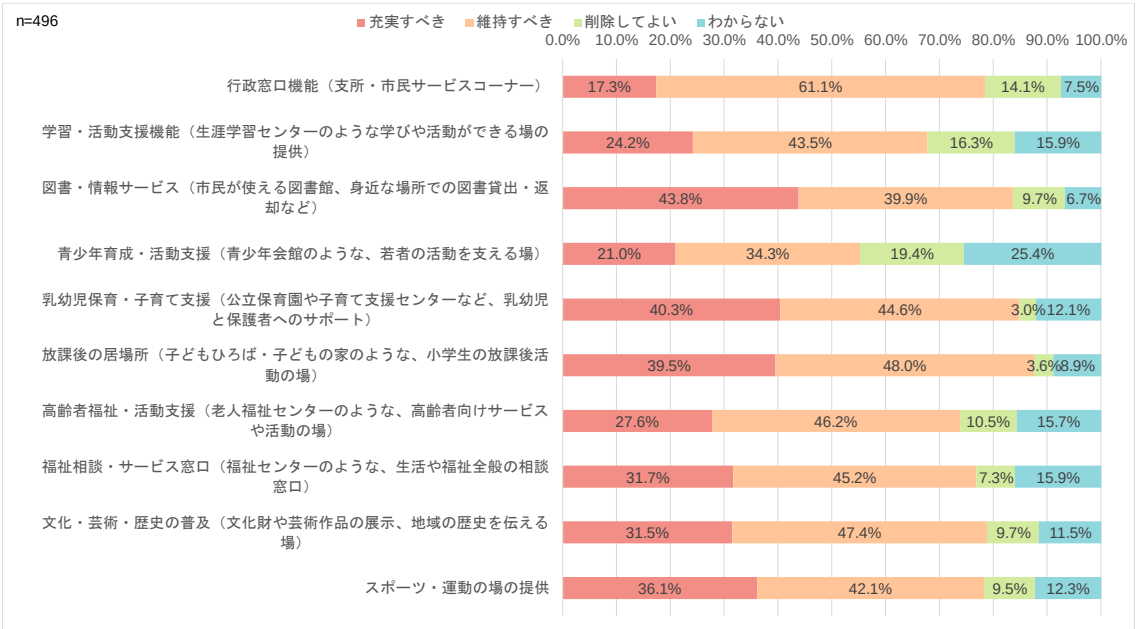
③-4 鎌倉市が建物を保有し、直接サービスを提供すべき公共施設について【設問 12】

建物を保有し、直接サービスを提供すべき公共施設について、「消防署・消防出張所」「小・中学校」が 75%と最も多く、次いで、「地域の行政センター」に約 60%の回答がありました。



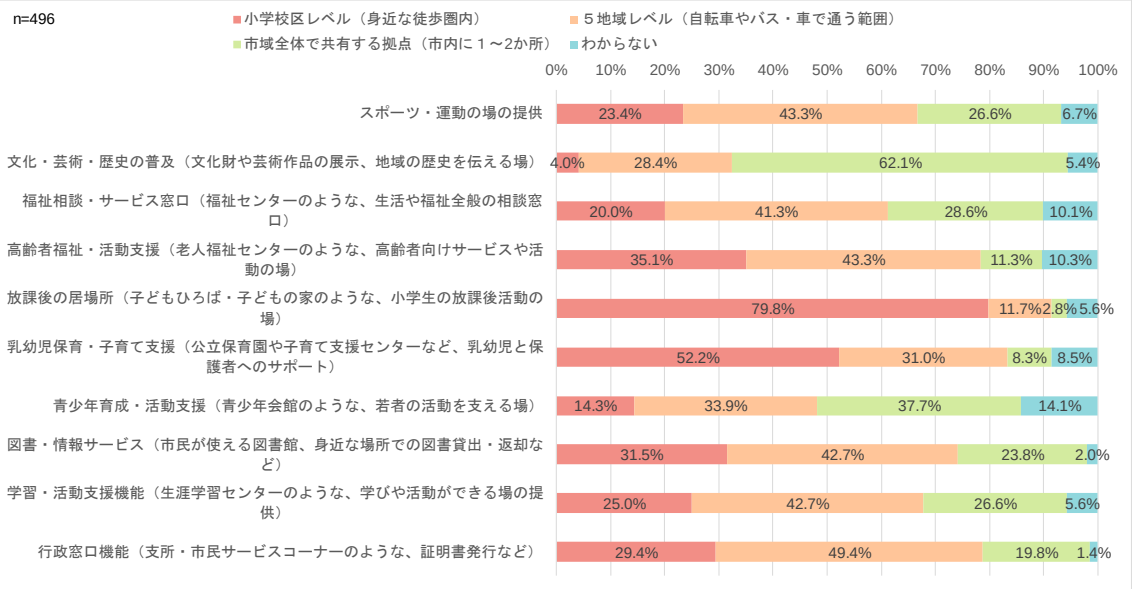
③-5 居住地域における各サービスの現状に対する考え方について【設問 13】

居住地域における各サービスの現状に対する考え方について、「行政窓口機能」を維持すべきとする回答が約 60%と最も多くありました。また、充実すべきサービスとして、「図書・情報サービス」「乳幼児保育・子育て支援」「放課後の居場所」に約 40%の回答がありました。



③-６ 適切だと考える各サービスの距離感について【設問 14】

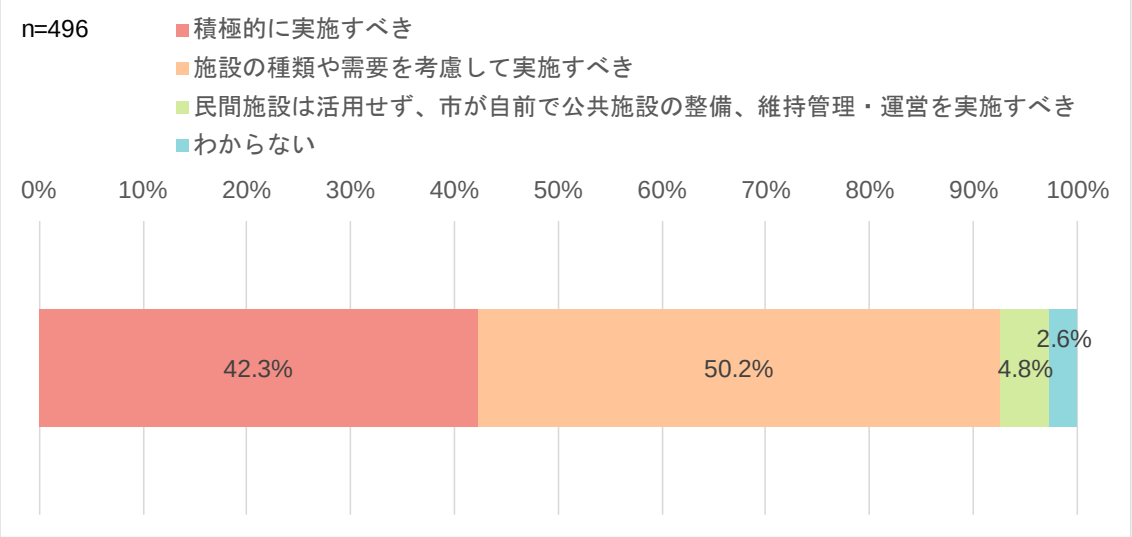
適切だと考える各サービスの距離感について、「放課後の居場所」を小学校区レベル（身近な徒歩圏内）に求める回答が約 80%と最も多くありました。



④民間施設の活用や運営委託について

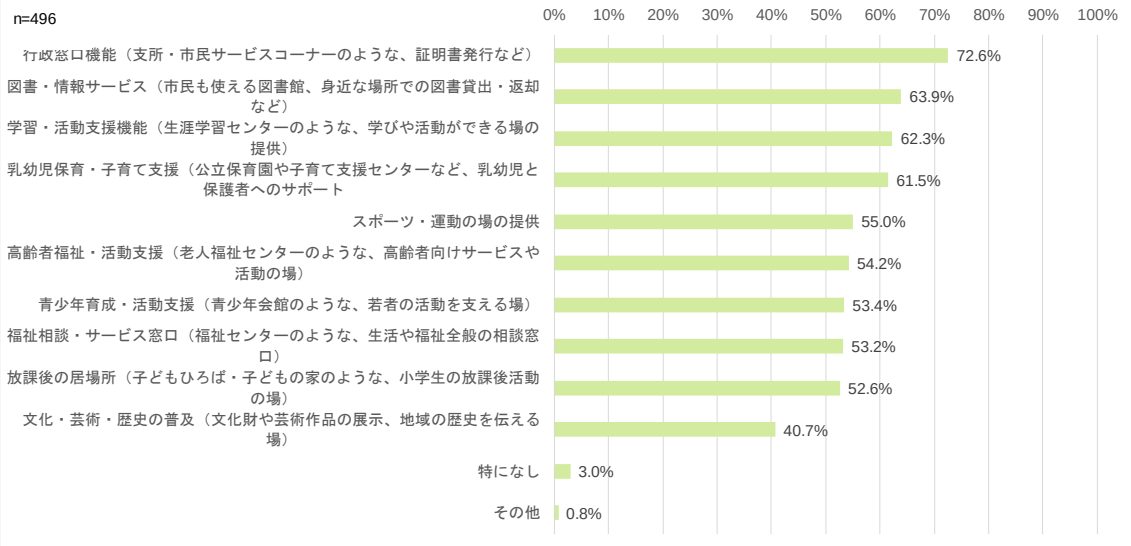
④-１ 民間施設の活用や運営委託を進めることに対する考え方について【設問 15】

民間施設の活用や運営委託を進めることについて、「積極的に実施すべき」「施設の種類や需要を考慮して実施すべき」とする肯定的な意見が 90%以上ありました。



④-２ 鎌倉市が民間施設を借りて行っても良いと思うサービスについて【設問 16】

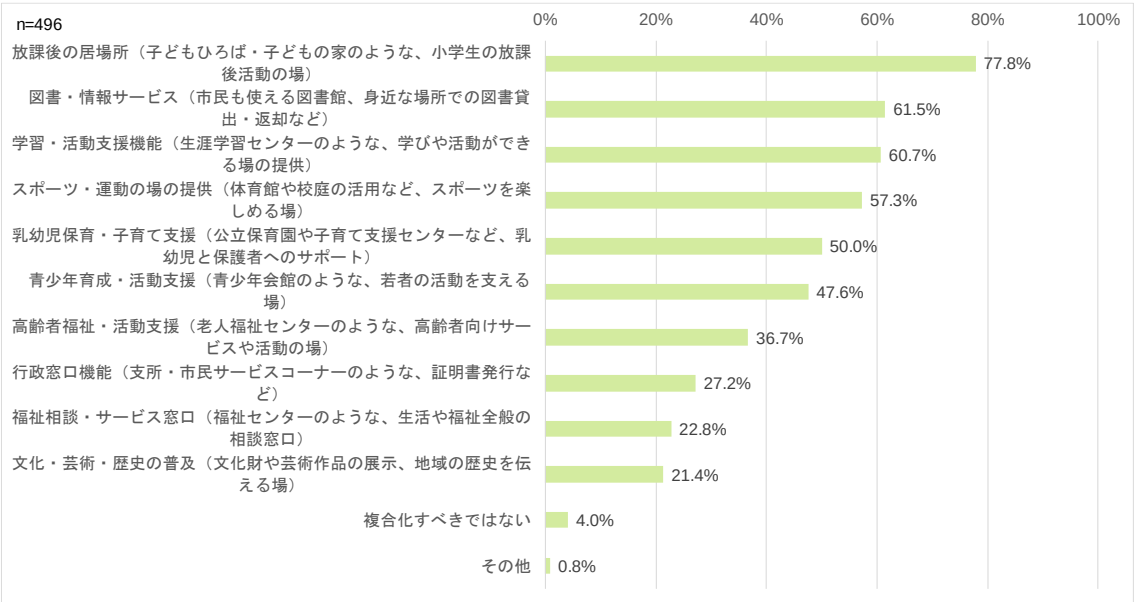
民間施設を借りて行っても良いサービスについて、「行政窓口機能」が約 73%と最も多く、次いで、「図書・情報サービス」「学習・活動支援機能」「乳幼児保育・子育て支援」とする回答が約 60%ありました。



⑤学校を中心とした地域の拠点づくりについて

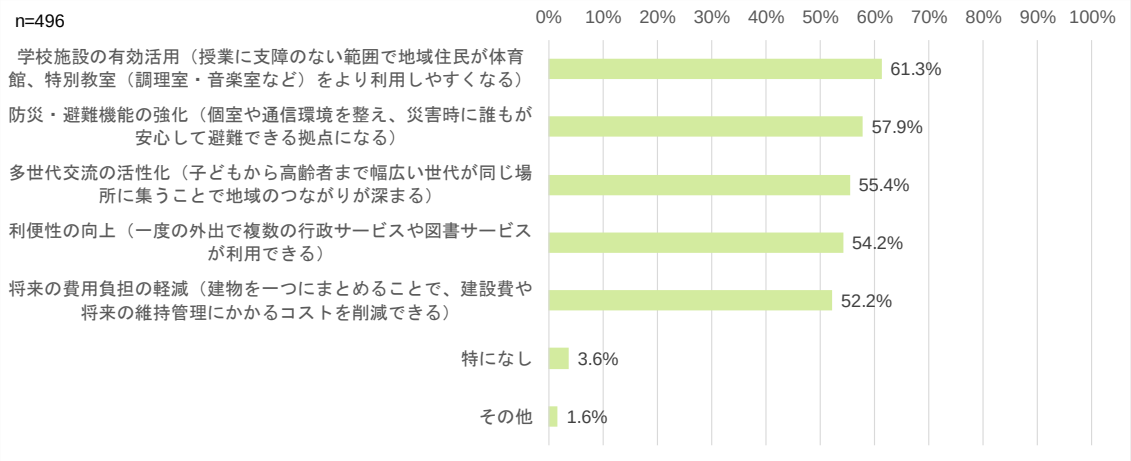
⑤-１ 学校の建替えの際に、併設（複合化）すると良いと思うサービス・機能について【設問 17】

学校の建替えの際に併設（複合化）すると良いサービス・機能について、「放課後の居場所」が約 77%と最も多く、次いで、「図書・情報サービス」「学習・活動支援機能」「スポーツ・運動の場の提供」とする回答が約 60%ありました。



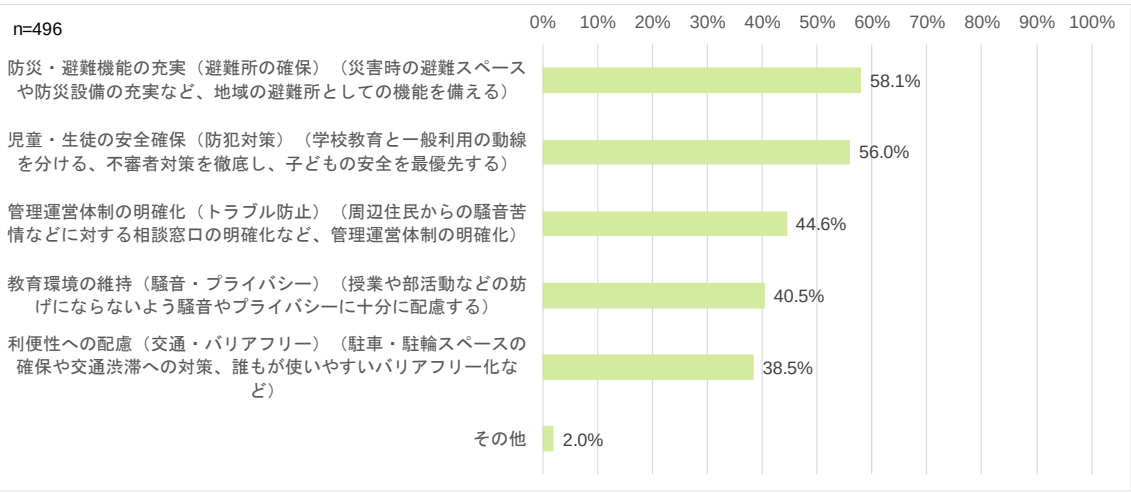
⑤-2 学校を中心とした複合化に期待することについて【設問 18】

学校を中心とした複合化に期待することについて、「学校施設の有効活用」が約 60%と最も多く回答がありました。その他の「防災・避難機能の強化」「多世代交流の活性化」「利便性の向上」「将来の費用負担の軽減」のいずれの項目についても 50%を超える回答がありました。



⑤-3 学校を中心とした複合化を進めるにあたり、特に留意すべきことについて【設問 19】

学校を中心とした複合化を進めるにあたり、特に留意すべきことについて、「防災・避難機能の充実（避難所の確保）」「児童・生徒の安全確保（防犯対策）」に 55%を超える回答がありました。



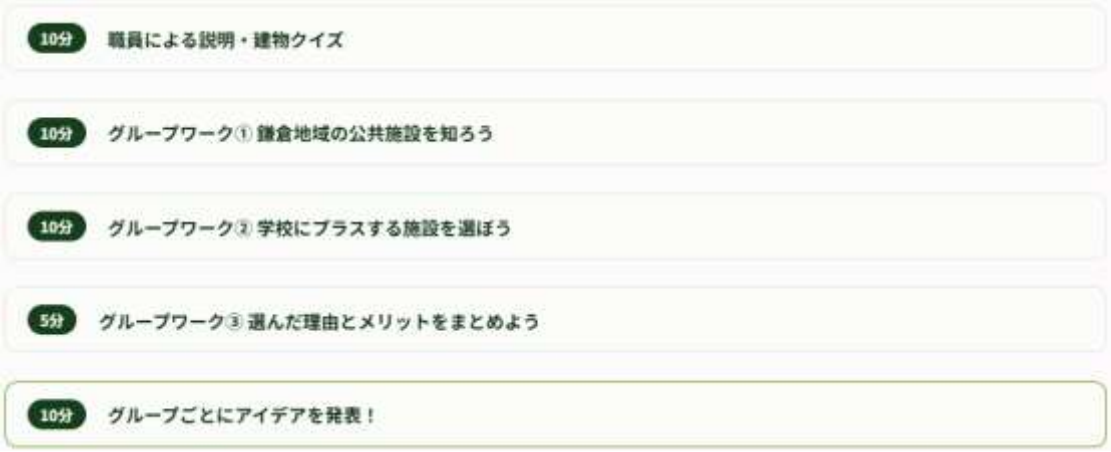
（4） 鎌倉第一小学校6年生を対象としたワークショップ

1)ワークショップの概要

第一小学校６年生を対象に、「鎌倉の公共施設の未来」を考える授業（ワークショップ形式）を実施しました。

2)ワークショップの流れ(45 分)

総合学習の時間を活用し、次の流れで進めました。



3)ワークショップの結果概要

グループごとに施設（カード）を選び、その理由を語り合いました。子どもたちらしい視点と、地域や家族を想う「生の声」（アイデア）は次のとおりです。

●温水プール・体育館をプラス！

「一年中プールの授業を受けられる。学校にプールがないので、夏に市営プールまで移動しなくてすむ。海に近いので、もし津波が来ても最低限泳げるようになりたい。」

「近くにプールが無いし、市民も集まれる。みんなで入ったら学校が楽しくなりそう。授業でも、リハビリでも使えたりすると思う。熱中症対策で外の運動ができないときにも使える。」

「みんなと一緒に遊べるし、大会などは楽しい。体育で使えるし、休みの日にも遊べそう。今の体育館から進化した冷房付のがほしい。やったことのないスポーツに挑戦できる。」

●保育園・子育て支援センターをプラス！

「保育園の先生になってみたい。小さい子とふれあえると楽しいと思う。一緒に給食を食べたい。お互いに学びが増えると思う。小さい子との接し方を学べる。」

「入学する前に小学校の様子がわかるから、小さい子も安心して入学できる。」

「兄弟が同じ場所にいれば、お母さんも大変じゃなくなる。親が大変でも、自分が弟を迎えに行ける。」

「子育て支援センターがあれば、小さい子だけではなく、大人とも話したり、交流できる。赤ちゃんと遊んで、その間にお母さんに「休憩タイム」ができる。」

「子育て支援センター・学習センター・図書館・学校が合体すれば、色んな人たちが関わり、人間関係が深まり、学びが広がる。」

「子育て支援を充実させれば安心して子育てを続けられるし、移住者も増えて子どもの人数も増える。合体するとお金も節約できる。」

●図書館・生涯学習センターをプラス！

「もっと色々な本を読みたい。好きな本に出会える。勉強に使える本が増える。色んな人と交流できる。図書館と学習センターと学校は、学ぶ施設としてまとめて使える。」

「学習センターがあれば、パソコンや料理をみんなでできる。落ち着く環境で勉強や活動ができる。習い事までの勉強時間に使えそう。」

「学校で色んなことに挑戦できる。趣味が増える。むかしの遊びが楽しめる。地域の交流が深まりそう。みんなで集まりやすい。自由空間があると楽しそう。」

●消防署・老人福祉センター・青少年会館・支所などをプラス！

「学校で火事が起きても、消防署がすぐ隣にあればすぐに消火できる。火事についての学習ができる。消防署の活動が見れる。消火器の練習ができる。」

「老人福祉センターと一緒になって、おじいちゃんおばあちゃんから、昔のはなしや戦争のはなしを聞きたい。一緒に遊びたい。手伝うとうれしい気持ちになってもらえる。じじばばがかわいい～。」

「青少年会館で違う年の人達が集まって交流できるのは楽しそう。地域の人とみんなで勉強してみたい。ギターとか、新鮮なことをやりたい。学校と地域でスポーツ大会とか交流ができそう。」

「支所が学校にあれば、困ったことがあったときにすぐ相談できる。市役所に行くのに時間がかかるからすぐにいける場所にほしい。」

（5） 鎌倉第一中学校3年生を対象としたワークショップ

1)ワークショップの概要

第一中学校３年生を対象に、生徒が公共施設の現状や課題を調査し、課題解決に向けて提案する形式の授業を実施しました。

2)今回の学習と調査のプロセス

生徒たちは、次の流れで、提供されたデータや直接の対話を通じて、公共施設が抱える課題を把握した上で意見をまとめました。



プロセスのうち、「提案　研究成果に基づいたアンケートへの回答」の内容は次のとおりです。

【Q1】建物を 30%削減する方法について

30 年後に市内の公共施設の建物を 96 個から 30%削減（67 個）に減らさないといけない場合に、減らす方法を理由とともに答えてください。（条件：建物の役割自体はなくさないこと）

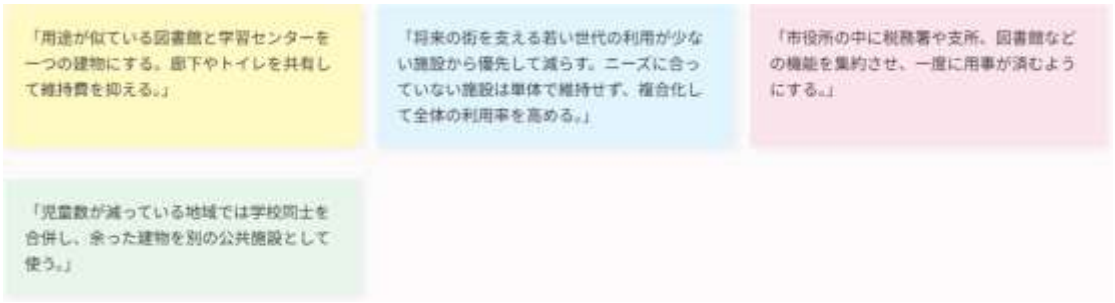
【Q2】建物を減らすことに伴う反対意見と、その説明について

建物を減らすことに伴い、どんな反対があると思いますか。また反対している人にどのように説明しますか。

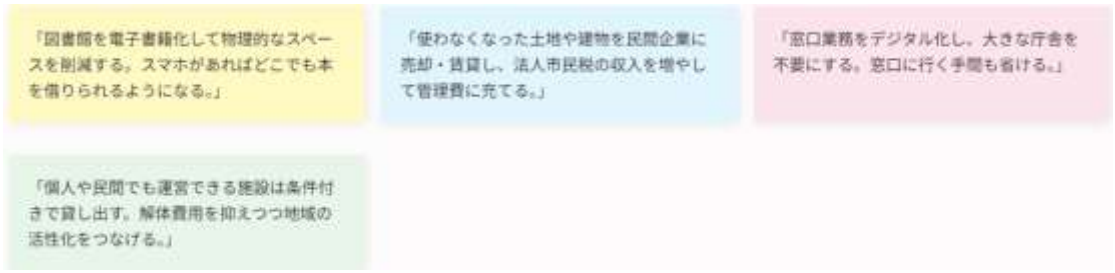
3)ワークショップの結果概要

生徒たちが考えた「建物を減らす方法」及び「反対意見への向き合い方と説明」を以下に示します。

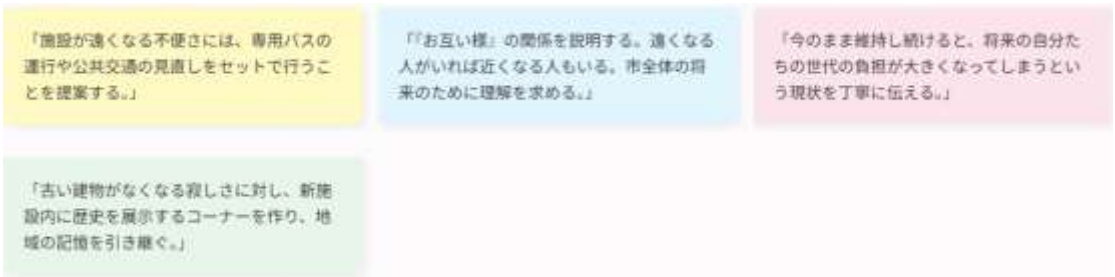
●施設の「複合化」と「集約化」



●民間活用とデジタル化



●反対意見に対する説明・対応案



（6） 第一小学校6年生及び保護者を対象としたアンケート調査

1)アンケート調査の概要

①アンケート調査の目的

鎌倉第一小学校６年生及び保護者を対象に、将来の公共施設への意見を把握することを目的に実施しました。

②調査の方法

WEB アンケート形式

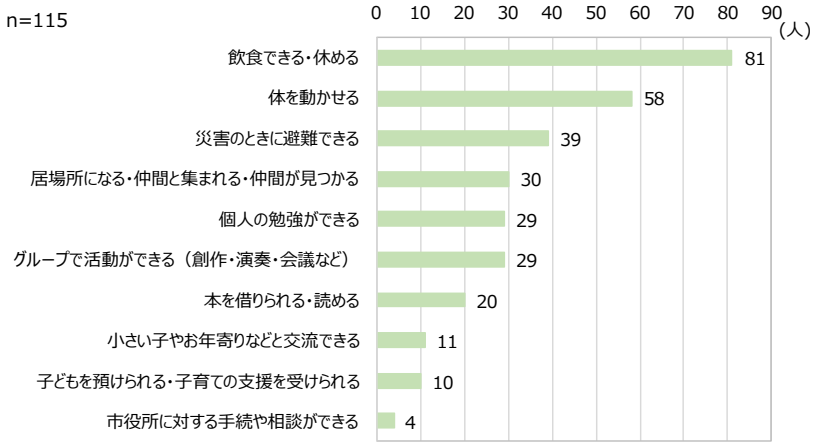
③調査の対象・回収状況

鎌倉第一小学校６年生及び第一小学校の保護者を対象に実施し、計 115 人から回答がありました。

2)主な調査結果

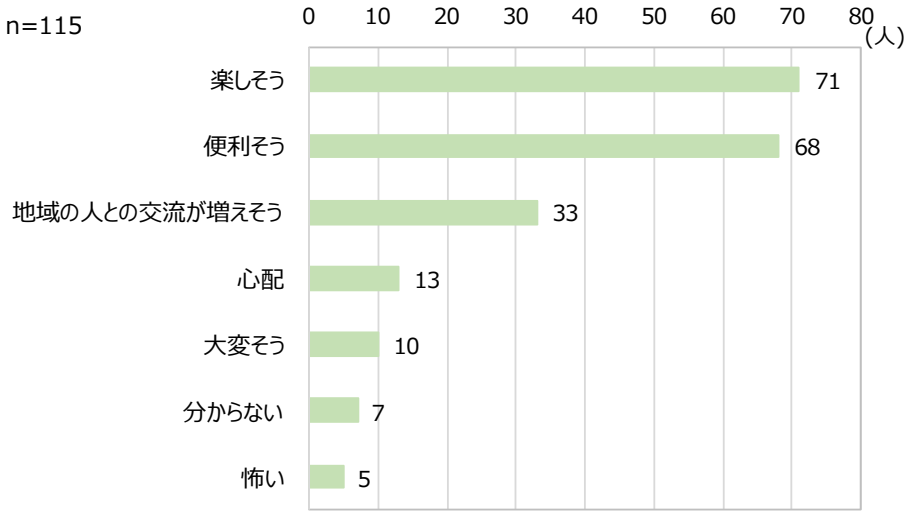
①これからの公共施設(学校以外)にあったらうれしいと思うサービス(機能)

「公共施設（学校以外）にあったらうれしいと思うサービス」について、「飲食できる・休める」が最も多く、次いで「体を動かせる」、「災害のときに避難できる」サービスの順で回答が多くありました。



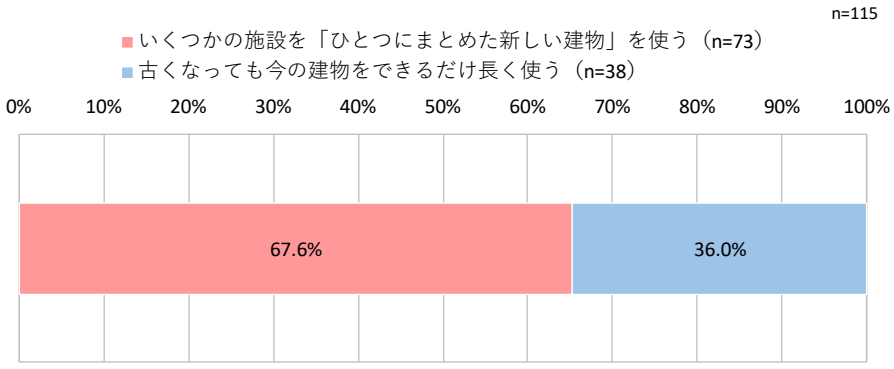
②学校が他の施設(例:図書館やスポーツ施設)と同じ建物になることについて

「学校が他の施設と同じ建物になるとしたら、どう思うか」について、「楽しそう」、「便利そう」がほぼ同数で最も多く、次いで「地域の人との交流が増えそう」の順で回答が多くありました。



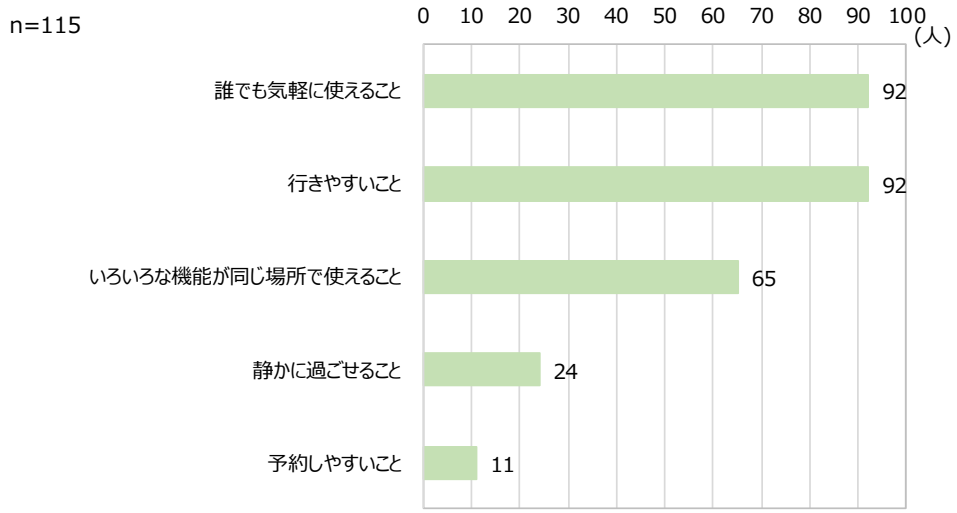
③今後の公共施設のあり方について

今後の公共施設のあり方に対する手法について、「いくつかの施設を「ひとつにまとめた新しい建物」を使う」の割合が6割以上を占めました。



④公共施設が他の施設(機能)と一緒になるときの大切なことについて

公共施設が他の施設（機能）と一緒になるときの大切なことについて、「誰でも気軽に使えること」及び「行きやすいこと」が最も多く、次いで「いろいろな機能が同じ場所で使えること」の順で回答が多くありました。



6 鎌倉市公共施設再編計画策定委員会

（1） 設置目的(趣旨及び設置)

鎌倉市の公共施設の再編を効果的かつ効率的に推進するため、公共施設再編計画の策定に関し調査審議を行う鎌倉市公共施設再編計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置しました。

（2） 委員名簿

図表 142 委員名簿

（敬称略・順不同、令和８年（2026 年）５月 21 日時点）

役職	氏名	所属等
委員長	李　祥準	関東学院大学　建築・環境学部　准教授
委員	池邉　晴子	第一中学校　校長
副委員長	大原　一興	横浜国立大学　名誉教授　地域連携推進機構　学長特任補佐
委員	唐松　奈津子	東洋大学国際 PPP 研究所　リサーチパートナー
委員	鈴木　雄子	第一小学校　校長
委員	千代　美和子	民生委員
委員	波多　周	地域学校協働活動推進委員
委員	三浦　詩乃	中央大学　理工学部都市環境学科　准教授

（3） 開催経過

図表 143 開催経過

回数	開催年月日	主な議題
第１回	令和８年（2026 年） １月 30 日	・委員長及び副委員長の選任 ・現行計画の概要及び進捗評価について ・鎌倉市公共施設再編計画の見直しの方向性について ・見直し検討の進め方について
第２回	令和８年（2026 年） ５月 21 日	・基礎データと地域特性について ・市民意向の把握について ・再編方針について
第３回	令和８年（2026 年） ８月 26 日	・再編方針・再編方法について
第４回	令和８年（2026 年） 11 月 10 日	・鎌倉市公共施設再編計画（素案（案））について
第５回	令和９年（2027 年） ●月●日	・パブリックコメントの実施結果について ・鎌倉市公共施設再編計画（最終案）について ・鎌倉市公共施設再編計画の答申

鎌倉市公共施設再編計画(改定版)(素案(案))
令和8年 10 月

鎌倉市　都市調整部　公共施設課　再編担当

〒248-8686
神奈川県鎌倉市御成町 18-10
TEL:0467-23-3000
FAX:0467-23-8700